

第1回地域力強化検討会  
平成28年10月4日

参考資料 2

# 委員提出資料

# 東近江 魅知普請 曼荼羅

フード、エネルギー、ケアの自給圏を目指し、多様な主体の参加と連携による持続的発展が可能な共生の仕組み

東近江市は、里山、里地、里湖が一つの水系でつながる、人口、面積ともに、日本の 1000 分の1モデル

## ○菜の花エコプロジェクト 藤井・山田・野村

油のリサイクルから発展し、市民の提案により愛東地区で始まり、全国に広がったリーディングプログラム。  
東近江ハンドシェーク協議会にも参加し、エネルギー、食べ物の地域循環の仕組みの見える化から、次の一手としてバイオマスまで広がる、FEC自給圏も想定する。

## ○愛のまちエコ倶楽部 増田・野村・平尾・園田・村山

「地域を元気に」という合言葉のもと、農業関係の体験を通じて都市農村交流を実施。理念の「ほんまもん」を「田舎もん」という表現で呼びかけ、たくさんのかわり体験メニューで、交流の中から地元の元気・誇りを取り戻そうと活動している。

## ○モリスマイル研究会

野々村・村山・大林・西村・「山口」

業者、障がい者、地元、大学生などが連携して、採算の合う市民協働の新炭林再生と障がい者を雇用するしくみづくりに取り組む。

## Okikito 湖東地域材循環システム協議会

田中・大林・澤田・豊泉・「山口」

「びわ湖の森」を元気にするために、地域材の安定供給と木・紙製品の開発などに取り組む。また、人材育成や環境評価など、森林所有者や業者、市民団体、行政等が構成員となって、それぞれの得意分野を活かしつつ、異業種間連携を図りながら、「持続可能な森づくり」に向けた事業を展開している。

## ○退職サラリーマン地域デビュー 森田・大塚・社

仲間作りを通じた退職サラリーマンの地域デビューの仕組みをつくり、自らのスキルを生かした役割づくりを追求。この地域で、「縁側カフェ」や婚活事業など多様な地域活性化の取り組みを進めている。

## ○冒険遊び場 廣田・藤澤・「村山」

「子どもたちの自由な遊び場」「子どもたちの冒険心や好奇心がいっぱいあふれた遊び場」この遊び場づくりを通して、乳幼児期から思春期までの子どもの育ちを、家庭と学校・園だけでなく、地域とともに支援する。

## ○東近江ハンドシェーク協議会 増田・清水・野村

市内の環境系 NPO5 団体、東部のまち協4 団体、財団法人、市で構成。有形無形の地域資源を発掘し、それをつなぎ活用することで地域の自立を促し、福祉モールネットにも連携している。

## ○東近江市体験交流型旅行協議会 清水・川上・「中村」・「谷」

「ここには何でもある」という考えのもと、豊かな自然や農林商工業、生活文化等の生業、人々の生活の姿を伝える体験学習民泊を企画することにより、都市との交流、地域の魅力・誇りを再発見する。

## ○TEAM えん 小倉・西村・北野・北川・「谷」

「住民と旅人の縁(えん)をつなぐ、地域にお金(円(えん))が落ちるしくみをつくる。旅を演(えん)出する、えんちゃん精神で楽進する」をキーワードに、ほんまもんさんたちとの出会いの中で、真の学習体験ができツアーのプログラム開発を進めている。

## ○東近江市市民共同発電所 西村・野村・「植田」

地域に根ざした「小規模・分散型」の発電システム。自然エネルギー発電設備を市民が共同所有し、また介護施設とも連携設置したりし、収益を出資者に地域商品券で還元。

## ○東近江市SUN讀プロジェクト 吉田

商工会議所が主体となり、エネルギーの地産地消による地域経済の活性化を目指す。地域商品券を活用して、他分野との連携を目指す。

## ○遊林会 武藤・「丸橋」

お酒やおいしい家庭料理をいただきながら、木を切って里山を守る、楽しい里山保全活動を通して、退職サラリーマンの地域デビュー、子どもの「モリイコ」や親の環境体験教育を進める。視点を変えれば育空デイサービスなんだと！！里山保全を通して、行政との連携を進めるユニークな NPO。

## ○加楽・おうみサンパパーカッションワークショップ

楠神・小椋

「国籍が違ってもおはようと言える関係」をめざし、多様性を尊重した地域づくりに取り組む。古紙回収を通じ、ブラジル人学校を支援している。また、ブラジルの伝統音楽「サンバ」のワークショップを通じた文化交流の促進に取り組む。

## ○認知症地域ケア 小鳥・五個荘・建部・能登川地区(一部)

認知症の人と家族を地域で支えるため、博物館や図書館人材とリンクし、回想法や建部、五箇荘など認知症行方不明 SOS ネット訓練、啓発サポーターづくりを実施し、福祉モールネットにもリンクする。

2012/10/1 現在 名前はハブ・キーパーソン、「」は市職員。

<掲載ルール> 1. 行政にぶら下がない 2. プラス思考 3. 手をつなぐ面白さを知っている

○ヒトミワイナリー 岸本: NPO 法人スローライフの会で日本酒、醤油業者などと連携。

○マーガレットステーション 藤岡: 地域のお年寄りが活性化し、地産農産物の直売所。

○池田牧場 池田: 地産地消乳製品、獣害駆除鹿肉などを活用した農家レストラン、ジェラートアイスクリームを展開。

○京セラ蒲生工場 澤田: グリーンニューディールで電動アシスト自転車 & 太陽光パネル提案。

○よこせ製園 横畝: 地域の農産物生産者、ヒトミワイナリーなどと連携、「近江マルシェ」でスーパーとも連携。

○たてべ大鳳果樹生産組合 込山: 合鴨農法で畑酒造の酒米づくり、そのつながりで、合鴨が仏、伊料理に応用。

○楠亀大工 楠電、木屋長工務店 小椋: 地元鈴鹿産材を活用した家造り、物づくりを進める。

○ラジオスイート 佐子: 地域に根ざしたコミュニティ FM として、地域のさまざまな情報をきめ細やかに発信する。

○クレファール湖東 中村: 食を通じて地域の人材とつながる。

○山庄 山本: 絶滅寸前のホンモノを耕田で養殖。地域資源を通じて、食の文化の復権を目指す。

○晴れやかファーム 毛利、森: 新規就農者の受け入れ、京都出店、持続可能な農業を目指す野菜ソムリエ。

○新遊庭 村山、鍛鉄工房 安川、マックスウッド 回瀬: 地域のバイオマス資源を、環境・福祉と連携し、活用する道を探る。

○チーム川原 福井: 渡来人の色濃く残る市子川原の自治会有志による、地産・地消そして地笑を目指す。

○ファフリカ村 北川: もの・こと・ひとが集まり、活気を地域につくようこびにふれる場所を発信するアーツ&クラフトの拠点。

○子民家 etokoro 近藤: 駅前の古民家を改修し、地域交流の拠点、子育て支援も視野に入れた取り組みを展開。

○ライオンズ旅行企画 小倉: まちなかジャズフェスティバルを仕掛け、地域資源を活かしたツアーを企画。

○コトナリエ 青山: 廃食油という地産地消のエネルギーを活用し、地域づくりの起爆剤として活用。

○八風谷の小さな道の駅「萌黄」 中島: 奥永源寺の活性化に向け、地域情報の拠点として活躍。

まちづくりネット東近江

井上・大西・森下

野村・小椋・武藤・「山口」・「谷」

コミュニティビジネスと市民活動

を支える中間支援組織

“生活総合支援戦略”他  
東近江市モデル

「免田」・「泉本」・「山本」・

「井口」・「外村」・「青木」

“つながる  
生まれる  
くらしるごと”

ひがしおうみ環境円卓会議  
内藤・金・小椋・野村・「山口」  
地域に根ざした脱温暖化・環境  
共生社会研究開発プログラム

## ○図書館ネット「翼」・「武藤」・「前崎」・「鈴村」・「松野」・「江竜」・「西澤」・「橋本」

図書館の貸し出しにとどまらず、環境・福祉・健康・医療・農業・文化・まちづくりなど多様な分野それぞれがクロスする仕掛けや地域連携を、図書館ネットで支援し、その中から、疾患別の患者調病日記コーナーで医療福祉の動きを支援、グリーンメンテナンスで障がい者雇用を支援、図書館のリサイクルシステムで環境支援を行う。

## ○しみんふくしの家八日市 小椋

地域市民の助け合いを出発点にして、高齢者、子ども、障がい者それぞれが支え合うしくみを、介護保険などを活用して進め、その収益をもとに地域医療の提案、外国人支援、他の NPO 法人支援など、地域の公共を担う NPO 法人のあり方を示し続けている。福祉モールネットにもリンクする。

## ○かじやの新里兵衛さん 南部

住んでみたい「かじやの里」実現のため、福祉モールも意識しながら、地域と施設、レイカディア大学の学生等とのコラボの中で、認知症 SOS 訓練や健康長寿促進を進める。

## ○クリエイティブプラザ 花原・柴田・蛭原

障がいのある人が普通に働き生活できる社会を実現するため、福祉モールも意識しながら、地産地消・特産品づくりや近江商人屋敷が建ち並ぶ伝建地区金堂で「うどん喫茶の店 いっぺき」を出す。

## ○エコラボート事業 城、働き・暮らし応援センター“Tekito” 野々村

環境配慮製品を障がい者が配送することで雇用の創出を生み出し、併せて、障がい教育、環境教育につなぐ。環境と障がいのコラボと CSR をすすめる。併せて、葬儀屋、古本屋、介護屋、葉刈屋、めし屋、洗い屋、精米屋、パン屋、うどん屋、酪農屋、郵便屋などこれからの障がい者の新たな働き場開発を、異業種連携の中から進める。福祉モールネットにもつながる。

## ○ 茗荷村=(社福) 美輪湖の家、(有) 美輪湖 仲本・高城・鶴田

「賢恵和楽」「自然随順」「物心自立」「後継養成」を村はにして、障がいをもつ人と障がいをもちない人が共に暮らす中で、自立循環型・少量生産少量消費社会づくりを目指す。特産品や無添加無農薬の食品開発などの地域農業支援、トラックによる移動販売による買い物支援など地域活性化に取り組む。また、東日本大震災の被災地支援事業やフェアトレードによる低開発国支援、サハラ以南の残留韓国人支援など、国際的な課題も視野に入れ、幅広い社会的な課題にも取り組む。

## ○三方よし研究会 角野・小鳥・中村・花戸・福井

医療関係者だけでなく、介護系や市民も参加し、顔の見える中で地域連携クリティカルパスの仕組みづくりを推進し、それが医療福祉を考える懇話会につながる。

## ○地域から医療福祉を考える東近江懇話会 小椋・小鳥・福井・中村

市民が医療・看護・介護・宗教・図書館・救急などの専門家と連携して、医療福祉在宅看取り体制を推進する活動を展開し、図書館の患者調病日記コーナー、そして若い母親が「はちどりの会」を作り、「病院に行くその前に」を作成し、コンビニ受診の改善を目指す。

## ○福祉モール構想 太田・増田・小椋・川副・野村

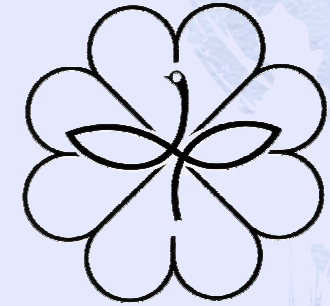
医療福祉を考える懇話会から生まれ、地域で高齢者を支える NPO 結の家が呼び掛け、福祉・医療等の関係者が中心に、認知症になっても、脳卒中になっても、介護保険の対象にならなくても、障がいがあっても、安心して暮らせるエリア、拠点づくりに取り組む。東近江ハンドシェーク協議会から生まれた(株)あいとうふるさと工房が経営する「農家レストラン」や、障がい者による給食配食サービスや移動販売も視野に入れている。

# 民生委員・児童委員活動の 現状と課題

---

板橋区民生委員児童委員協議会 会長  
相 田 義 正

# 1 民生委員・児童委員とは



(1) 地域住民の立場に立って地域の福祉を担う  
ボランティアです

- 民生委員は「民生委員法」に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です
- 民生委員は「児童福祉法」に定める児童委員を兼ねています
- いわば「制度化されたボランティア」ですが、給与の支給はありません





近所にある、営業前の銭湯を  
お借りしたサロン活動



「お暑いので、お気を付けて」



消防署の方と一緒に  
火災報知機の説明に



子育てサロンで楽しい企画

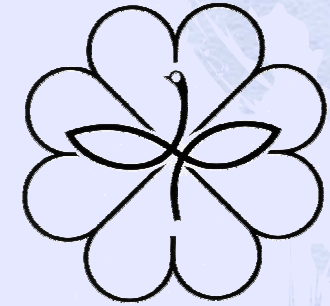


「行ってらっしゃい！」



離乳食講習会でお手伝い  
ぐずった赤ちゃんを抱っこしてあやします

# 1 民生委員・児童委員とは



(2) 地域を見守り、地域住民の身近な相談相手として専門機関への橋渡し役をします

- 自らも地域住民の一員として、担当する区域の中で活動します
- 高齢者や障がい者、子どもや子育て中の親、経済的に困窮する方々など、様々な生活上の心配事や悩み事の相談に応じます
- 法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます



親身になって相談に乗ります



様々な研修会に出席し、研鑽に励みます

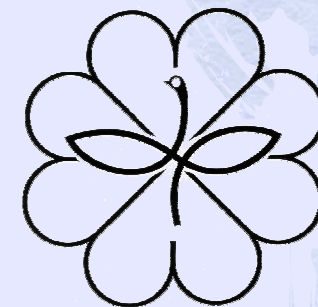


子育てサロンで、お母さんの声に耳を傾けます



ふれあい食事会の場で、日常の心配事がぽろり

# 1 民生委員・児童委員とは

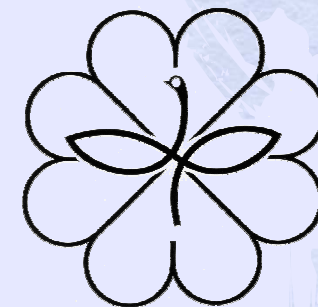


(3) 子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員もいます

- 同じ民生委員・児童委員として委嘱された人の中から指名されます(担当区域は持ちません)
- 平成6年1月に制度化されました
- 区域を担当する民生委員・児童委員と連携しながら子育て支援や健全育成活動などに取り組みます

# 1 民生委員・児童委員とは

## (4) 制度の沿革



|                |                                          |
|----------------|------------------------------------------|
| 大正 6 年 (1917)  | 5 月 岡山県で済世顧問制度が発足                        |
| 大正 7 年 (1918)  | 6 月 東京府慈善協会が救済委員制度を発足                    |
|                | 10 月 大阪府で方面委員制度が発足                       |
| 大正 9 年 (1920)  | 東京市方面委員規程を制定                             |
| 昭和 11 年 (1936) | 方面委員令公布 (全国統一)                           |
| 昭和 21 年 (1946) | 民生委員令施行                                  |
| 昭和 22 年 (1947) | 児童福祉法公布、児童委員制度創設                         |
| 昭和 23 年 (1948) | 民生委員法公布                                  |
| 平成 6 年 (1994)  | 主任児童委員制度創設                               |
| 平成 12 年 (2000) | 民生委員法の一部改正<br>(住民の立場に立った活動を明記、名誉職規定の削除等) |
| 平成 13 年 (2001) | 児童福祉法の一部改正<br>(児童委員の職務の明確化、主任児童委員の法定化)   |

- ◆平成29年(2017) 民生委員制度創設 100周年
- ◆平成29年(2017) 児童委員制度創設 70周年
- ◆平成30年(2018) 東京都の救済委員制度創設 100周年

## 2 全国と東京都の 民生委員・児童委員の状況

### (1) 定数・現員数等

|     | 定数       | 現員数      | 充足率   | 性別                 |
|-----|----------|----------|-------|--------------------|
| 全国  | 236,272人 | 230,060人 | 97.4% | 男 39.8%<br>女 60.2% |
| 東京都 | 10,714人  | 10,057人  | 93.9% | 男 25.4%<br>女 74.6% |

## 2 全国と東京都の 民生委員・児童委員の状況

### (2) 年齢

|     | 40代以下 | 50代   | 60代   | 70代以上 |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 全国  | 2.3%  | 15.1% | 60.7% | 21.9% |
| 東京都 | 4.7%  | 19.8% | 62.1% | 13.4% |

※ 東京都は再任年齢を73歳未満と規定。全国は75歳未満選出を努力義務として規定

## 2 全国と東京都の 民生委員・児童委員の状況

### (3) 経験期間

|     | 1期(3年)<br>以下 | 2期    | 3期    | 4期以上  |
|-----|--------------|-------|-------|-------|
| 全国  | 36.1%        | 25.8% | 16.0% | 22.1% |
| 東京都 | 25.5%        | 23.3% | 29.3% | 21.9% |

## 2 全国と東京都の 民生委員・児童委員の状況

### (4) 担当世帯数(国基準と東京都の平均)

| 区 分      |               | 配置基準         |
|----------|---------------|--------------|
| 国基準      | 東京都区部・指定都市    | 220～440世帯に1人 |
|          | 中核市・人口10万以上の市 | 170～360世帯に1人 |
|          | 人口10万未満の市     | 120～280世帯に1人 |
|          | 町村            | 70～200世帯に1人  |
| 東京都全体の平均 |               | 1人当たり 619世帯  |

※ 各表内の全国の数字は「平成25年度福祉行政報告」より、東京都の数字は「民生委員・児童委員関係通知類集(第11集)」より作成

### 3 地域を取り巻く課題

#### (1) 少子化、高齢化、家族形態の変化

- 日本の総人口は2010年の1億2800万人をピークに減少に転じ、2060年には8674万人まで減少
- 団塊の世代が75歳となる2025年には、75歳以上が全人口の18%となる。2060年には、総人口は減少する一方で65歳以上は約40%となる
- 単身世帯、高齢者の単身世帯、ひとり親世帯ともに今後も増加が予想されている

# 3 地域を取り巻く課題

## (2) 福祉問題の複雑化・多様化

- 孤立・孤独死
- 生活困窮者
- 老々介護・認々介護
- 認知症高齢者の徘徊や行方不明
- 高齢者虐待・障がい者虐待
- 児童虐待・育児困難・所在不明児童
- DV(ドメスティックバイオレンス)
- 消費者被害
- 災害時要援護者

### 3 地域を取り巻く課題

#### (3) 重層(複合)化する問題、制度の狭間や対象外の問題

- 例えば要介護の親と障がいのある子どもの世帯
- いわゆるゴミ屋敷の問題
- 日常生活内の「時々」「ちょっとしたことの」手助け(ゴミ出しや庭木の剪定、電球交換等)に困る
- 要支援、要介護と認定されない軽度の状態や病気、ケガによる一時的な要支援状態
- 買い物や外出支援などのニーズへの対応

## 4 民生委員・児童委員が抱える課題

### (1) なり手不足

- 都市部に限らず、全国的な傾向
- ボランティアへの関心の高まりの一方で、民生委員はやりたくない(忙しい・大変そう等のマイナスイメージの浸透)
- 「介護をしているため」「働いているため」時間が取れないという人の増加

## 4 民生委員・児童委員が抱える課題

### (2) 期待感の高さゆえの負担増、多忙さ、困難さ

- 一定の信任を得ているためか行政、警察、消防等から多様な依頼が舞い込む(福祉部門における住民の代表者としての側面も)
- 民生委員として出席する会議、行事など日々の活動以外にも出かける用件が少なくない
- 難しい問題や経験したことのない問題への対応

## 4 民生委員・児童委員が抱える課題

### (3) 個人情報の適切な取り扱い

- 守秘義務(民生委員法第15条)
- 個人情報保護法への過剰反応(地域での活動に際し、支援を必要とする方々の情報が自治体から提供されない)
- 個人情報の提供に関する法改正や国の通知による支援は徐々に進んできた(しかし、各自治体の条例との調整が難しい)

# 5 課題の解決に向けて

## (1) 普及・啓発活動の推進

- 黒衣(くろこ)の時代からアウトリーチへ
- 地域を耕し、地域に福祉の眼を広げる
- 橋渡し役(パイプ役)として住民と関係機関とをつなぐ、結ぶ



東京都民生委員・児童委員  
キャラクター「ミンジー」



広く知っていただくためパレードを行っています  
(5月12日 民生委員・児童委員の日)



各地区でもパネル展示等を行っています



着ぐるみは子どもたちに大人気

# 5 課題の解決に向けて



## (2) 民生委員・児童委員としての温かなおせっかいの率先

- 東京都「東京OSEKKAI化計画」  
～従来の余計なお世話という意味でのおせっかいではなく、子育てをしている親と子どもを優しく温かく見守る行動～
- おせっかいは、昔から民生委員・児童委員の専売特許(地域のおじさん・おばさんとして)
- 子どもに限らず、誰もが安心して暮らせるように地域全体におせっかいを広げたい



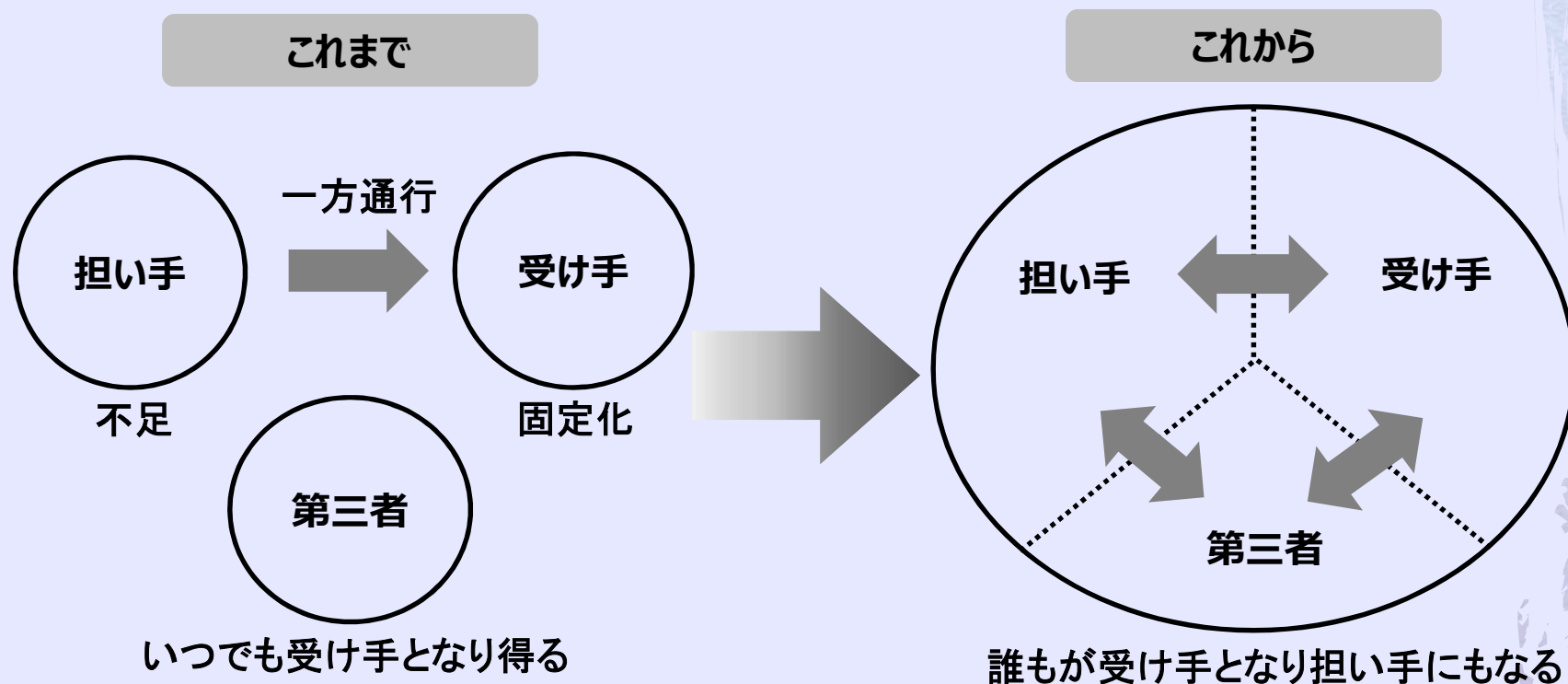
## 5 課題の解決に向けて

### (3) 民生委員・児童委員も支え合いの視点を持つ

- 委員同士でお互い様の精神
- 単眼より複眼
- ひとりでの活動からチーム活動、班活動へ

# 6 目指すべき地域社会

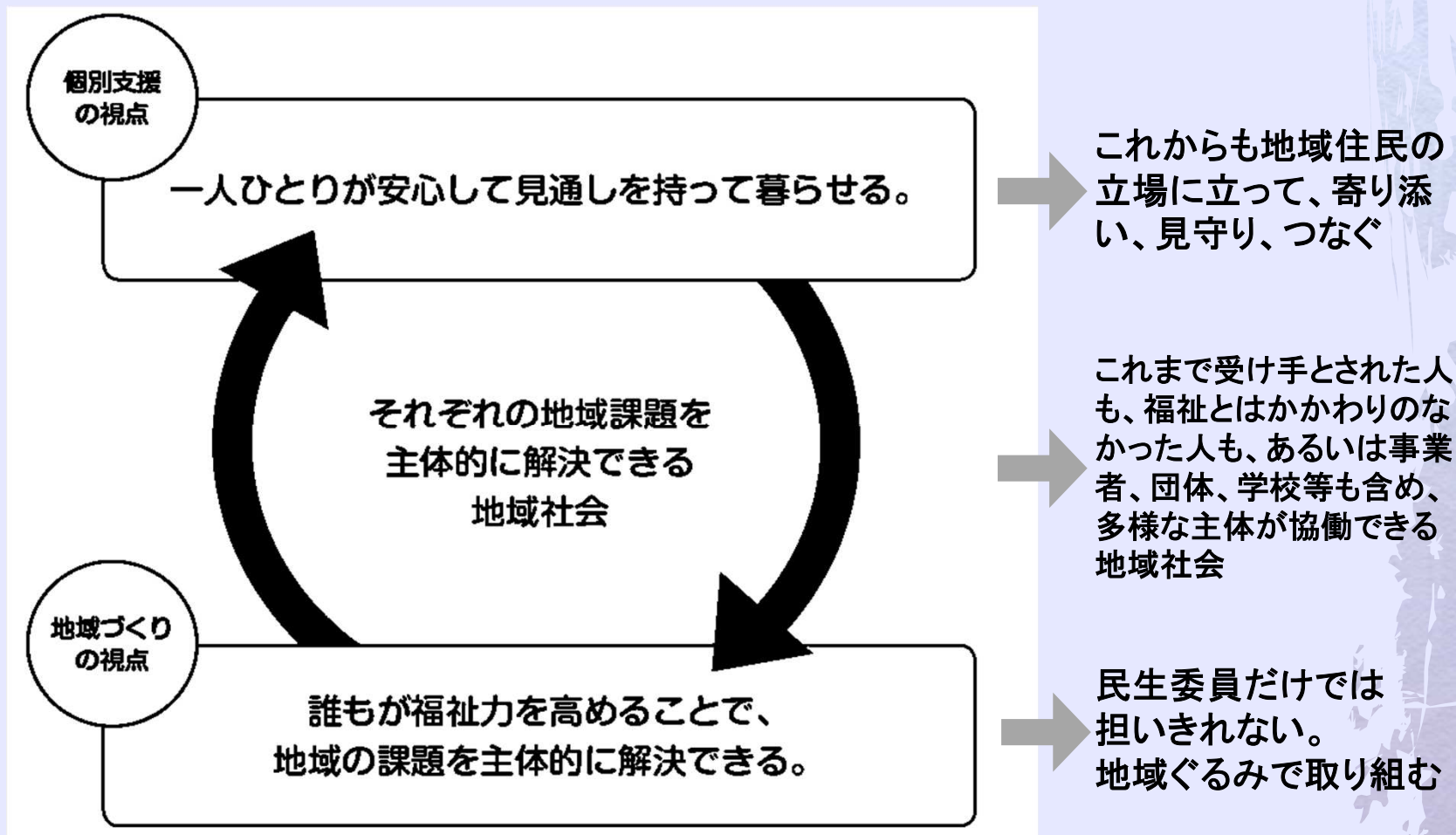
## (1) 誰もが担い手となる「地域ぐるみ」の活動



※「民生委員制度創設100周年記念『東京版活動強化方策』」より

# 6 目指すべき地域社会

## (2) 地域の特性に応じた幅広い参加と協働



※「平成28～30年度 東京都社会福祉協議会中期計画」より

市町村による包括的相談支援体制づくりについて（問題提起）

中核地域生活支援センターがじゅまる（千葉県）  
センター長 朝比奈 ミカ

1. 社会的な背景、状況

①地縁、血縁、社縁から離れた人たちの増加

→その人のそばにいて、生活や心身の変化をキャッチする人がいない

その人のことを説明する・説明できる人がいない

何かあったらその人とかかわる用意のある人がいない

②社会保障の諸制度は申請主義が基本となっているが、そこにつなぐ関わりや機能が求められている

③若年層や現役世代は、仕事を求める、暴力から逃げる等の理由で、広域で移動する

2. 相談支援ニーズをめぐる状況

①障害者手帳を取る意識やチャンスのなかった障害のある人たち、とくに認知に障害のある人たち（知的障害、発達障害、精神障害、高次脳機能障害、情緒障害、認知症等）が、本人も周囲も障害に気づかないまま困難を抱えるに至っている

→わかりにくい障害を面接相談だけで把握するのは限界があることを前提に、相談を受ける従事者に求められるスキルをどのように整えるか

②どの相談機関でも複雑な問題を抱えた相談が増えてきているが、それに応える連携体制づくり（分野を超えた官民の連携関係の構築と維持、相談を受ける従事者の姿勢や問題意識等）は十分とは言えない。

③家庭内の暴力、性犯罪（加害・被害）、戸籍の問題等、身近な地域のなかだからこそ声をあげにくいニーズが存在する →広域の相談機能と調整機能の必要性

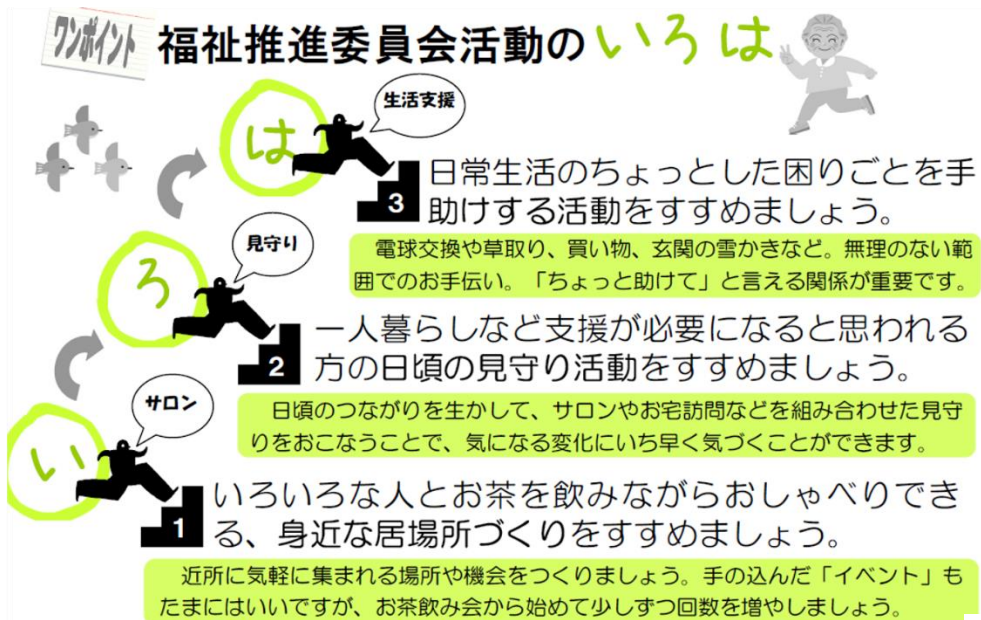
④平日の日中に相談できない人たちのニーズにどのように対応していくか

⑤個別の相談ニーズに相談支援機関の機能だけで対応していくことは、質量ともに限界がある。地域の場合づくりや同じニーズをもつ人たちのグループ活動をどのようにサポートしていくか

⑥相談支援ニーズは時代状況のなかで想定を超えて変容していく。新しい課題を柔軟に受け止めていくための対象を限定しない相談支援事業が求められている

## (1) 住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくりの在り方

第1回地域力強化検討会提出：井岡仁志（高島市共同募金委員会）



自治会でのワンコインカフェ



高齢化率60%の集落の見守り隊

### 住民主体の課題解決力

**交流力：**住民同士がつながり、顔の見える関係ができる場や取り組みがある。  
**合意形成力：**みんなで問題共有や取り組みについて話し合う場がある。  
**課題発見力：**地域の困りごとや困っている人への気づきがあり、問題を持ち込める場がある。（民生委員や社協などの顔の見える関係）

## (3) 寄附文化の醸成に向けた取組

### 赤い羽根 たかしま見守り募金

- 新たな募金手法を開発し、テーマ型で取り組む共同募金運動。
- 住民が主体的に取り組む見守りネットワーク活動を地域に広げていくための「運動」として展開。

見守りネットワークに100%使われる財源として2013年度からスタート。



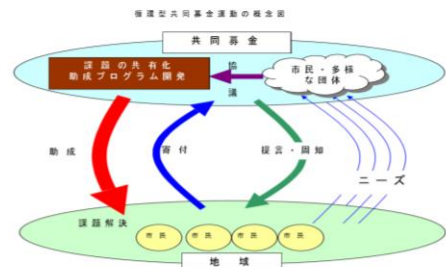
寄付付き商品で企業が協力

## (2) 市町村による包括的な相談支援体制の整備の在り方

〈自治会域：見守り会議〉〈旧町村域：セーフティネット連絡会〉〈市域：生活困窮者事業〉

### 市民参加の「市町村共同募金委員会」の設置

- 共同募金の市町村組織を「市町村共同募金委員会」に改組
- 地域で活動している幅広いメンバーの参画を得る
- 地域の課題解決のための活動を作り出し、資金確保の募金活動に共同で取り組む  
⇒有効な活動への助成を進め、地域の福祉力を醸成する《循環型の活動》



自治会主体の見守り会議に保健師や警察、社協等が参加して課題を共有。住民も安心して活動ができる。



6地域の住民福祉協議会と、医療、高齢、障害、児童、貧困、教育、まちづくりなどの専門職が地域課題を話し合う。



分野を越えた他機関と住民、NPOによる運営委員会、22課による庁内連絡会議、専門部会によるネットワークによる資源開発



# 地域における住民主体の課題解決力強化・ 相談支援体制の在り方に関する検討会

## 資料

平成28年10月4日

奥山千鶴子

NPO法人びーのびーの

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長

# 活動紹介

## ◎NPO法人びーのびーの 横浜

### ・地域子育て支援拠点事業(3ヶ所)

おやこの広場びーのびーの

港北区地域子育て支援拠点どろっぷ

港北区地域子育て支援拠点どろっぷサテライト

### ・ファミリー・サポート・センター事業(どろっぷ内)

### ・利用者支援事業基本型(どろっぷ内)

### ・小規模保育事業

ちいさなたね保育園(19人定員)

### ・預かり保育まんまーる(2～3歳児のグループ保育、自主事業)



## ◎NPO法人子育てひろば全国連絡協議会

### ・地域子育て支援拠点事業者の中間支援組織

会員 1,162 (平成28年7月現在)



## ◎にっぽん子育て応援団企画委員 (2009年～現在)

### ・子育てしやすいにっぽんを目指して



# 地域子育て支援拠点・子育てひろばとは？

- ◎対象者 概ね就園前の乳幼児とその養育者
- ◎設置数 全国に、8000か所以上
- ◎場所 保育所併設、公的施設内、児童館、  
商店街、一戸建て、空き家活用等
- ◎法的根拠 児童福祉施設、子ども・子育て支援法



## 全国の利用者調査(平成27年)

\* ひろば全協 利用者1,175人調査

- 核家族率 86.2%
- 9割の母親が働いていないが、そのうち2割は育児休業中。
- 72.1%の母親が自分が育った市区町村以外で子育てしている**
- 「近所で子どもを預かってくれる人がいない」と  
答えた母親は、アウェイ育児で71.4%で、そうでない母親の  
2倍以上。
- 拠点利用後の効果として、「子どもの友だちが増えた」「大人と  
日常的な会話をする機会が増えた」という答えは、アウェイ育児  
のほうが高い。

アウェイ育児



**「つながり」をつくり、アウェイをホームに変える  
地域子育て支援拠点には、大きな力がある！**

# 利用者支援事業への期待

## 基本型

### 「利用者支援」と「地域連携」を共に実施

主に行政窓口以外で、親子が継続的に利用できる施設を活用  
(地域子育て支援拠点等)

## 特定型

### 主に「利用者支援」を実施。

主として、行政機関の窓口等を活用(保育コンシェルジュ事業等)

## 母子保健型

### 保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に「利用者支援」と「地域連携」を共に実施

主として保健所・保健センター等を活用

連絡調整、連携・協働の体制づくり、地域の子育て資源の育成、  
地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等

子どもを預けたい  
子どものことで気がか  
かることがある  
等々

利用者支援実施施設

(子育て親子の身近な場所)

個別ニーズ  
の把握、  
情報集約  
・提供  
相談

利用者支援専門員

保健・医療・福祉などの関係機関(役所、保健所、児童相談所 等)

保育所

幼稚園

認定こども園

放課後児童クラブ  
・児童館

ファミリー・サポート・  
センター

家庭児童相談  
(児相)

地域の保健師  
(保健所)

指定障害児相  
談支援  
事業所

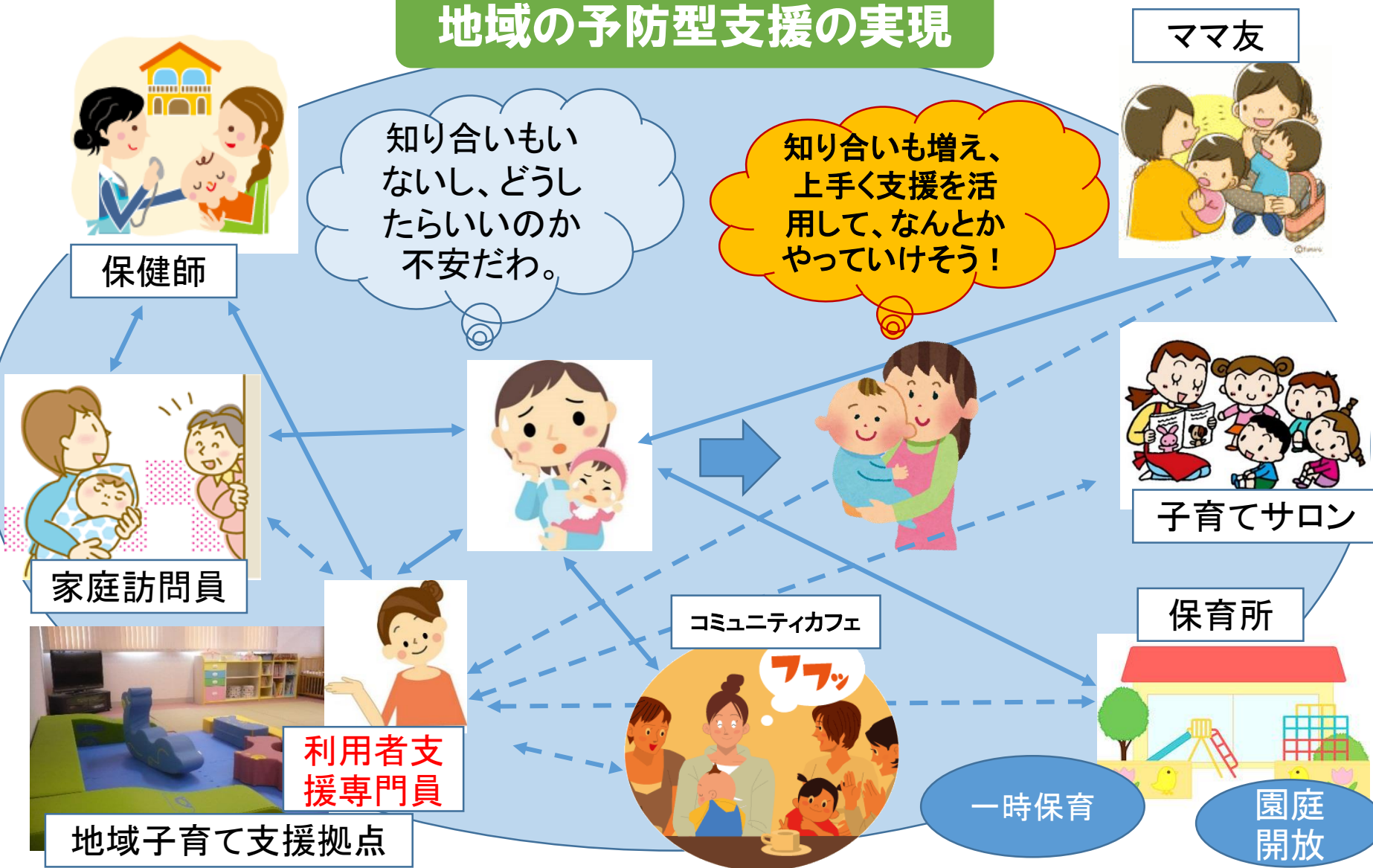
教育・保育・保健その他の子育て支援の利用支援・援助  
(案内・アフターフォローなど)

地域の  
支え合い  
活動

子育て中の親子など

# 利用者支援事業創設の目的

## 地域の予防型支援の実現



# にっぽん子育て応援団 地域まるごとケア・プロジェクト

公益財団法人さわやか福祉財団 助成事業

## ○地域課題

- ・地域福祉、地域包括ケアに子ども・子育て支援が入っていない
- ・子育て支援にお金がつかない
- ・子育ての孤立感、不安感、児童虐待、貧困、ひとり親家庭の困難等課題を抱える家庭の増加
- ・旧住民、新住民、仮住民、転勤族など多様な住民
- ・地域づくり、組織化の困難さ
- ・人口規模、地域ごとの多様性
- ・企業の支援が見えない



**最大の課題は、子ども・子育てに関する地域の人々の理解**

# にっぽん子育て応援団 地域まるごとケア・プロジェクト

公益財団法人さわやか福祉財団 助成事業

## ○目指すべき方向性

- ・生涯現役＝全員参加（赤ちゃんから高齢者まで）の地域づくり
- ・多世代が集う居場所を中心としたコミュニティ形成
- ・地域に張り巡らされた重層的なネットワーク
- ・誰もが納得、参加していると感じられる一体感の醸成
- ・地域で〇〇をする 合意形成

立ち上げ時と継続、時機にあったキーパーソンの存在  
行政、NPO、企業、地縁団体などをつなぐコーディネーター



赤ちゃんから ばあば、じいじまで、家族まるごと 地域で支え合おう

# 地域子育て支援からみた地域力強化の必要性

## ●個別支援

- 日常的な居場所や利用者支援を窓口とした身近な相談場所
- 地域の循環型支援（支えられるものから支えるものへ）
- お互い様の支援関係（支える側でもあり、支えられる側でもある）

## ●地域連携

- エリア 小中学校区、連合町内会、地区社協、地域包括支援センターエリア等
- 市町村担当部署・担当者との協働・連携
- 顔の見える多機関連携
- 地域のセーフティーネットの一員として
- 地域の支援力と子育て支援力の相乗効果

## ●小規模多機能自治の可能性 住民の参画・協働 事業化へ



地域デビューをする子育て当事者である**親の主体性とニーズ**を尊重  
より豊かな子育てが可能となるように**親としての成長に寄り添う**  
同時に、**地域の子育て力を高めていく**



地域づくりの担い手へ

## 第1回地域力強化検討会発言要旨

### I、住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくりの在り方

- ・住民の立場から、なぜ住民主体なのかが納得できる情報が伝えられていない。また、その場合行政の役割が明確になっていることが重要と思う。
- ・地域福祉計画(地域福祉活動計画)の義務化

### 2、市町村による包括的な相談支援体制の整備の在り方

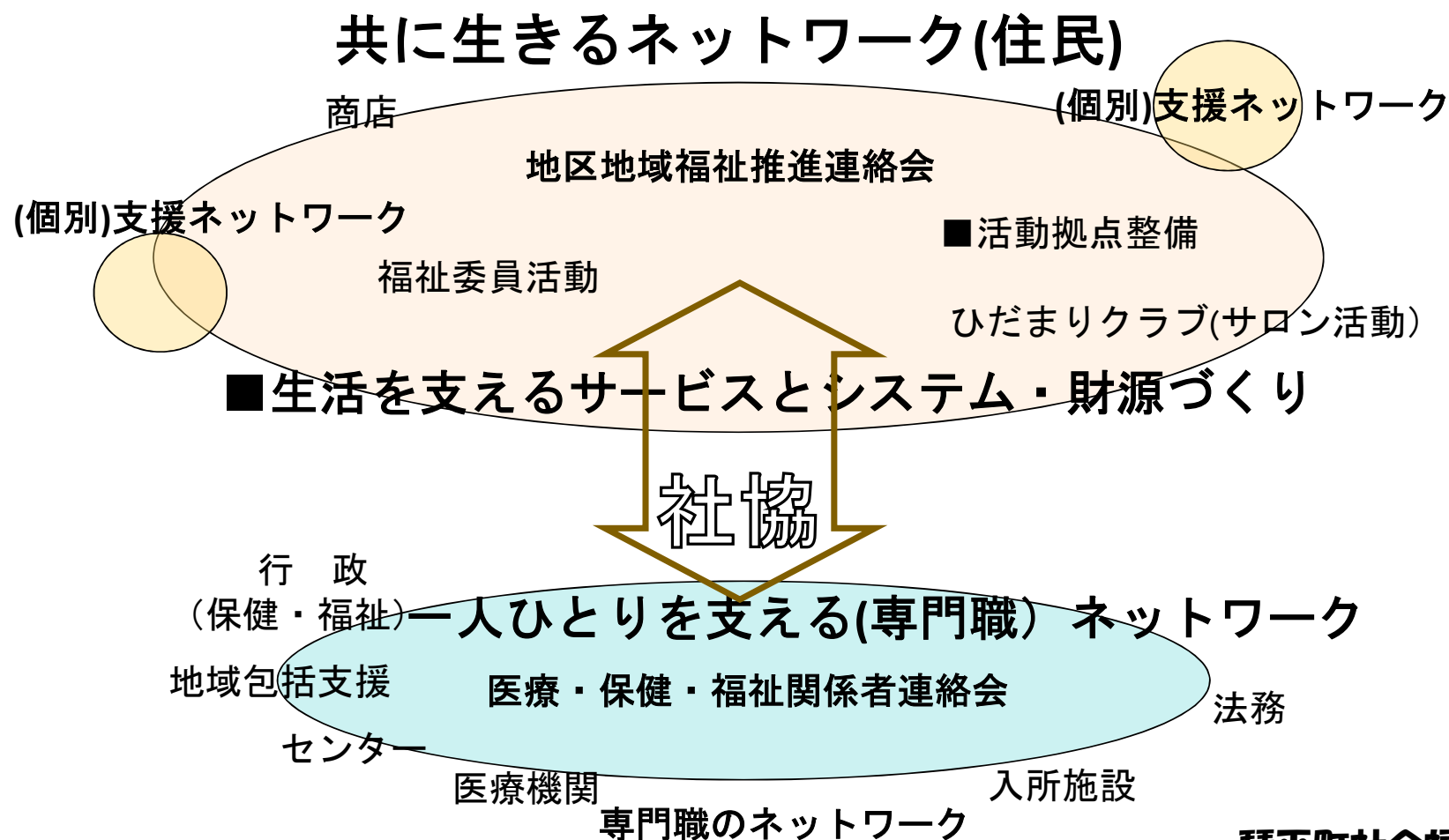
- ・小規模自治体での体制づくりは重要、その際には県行政の理解と積極的な取り組みを期待する。

### 3、寄付文化の醸成に向けた取り組み

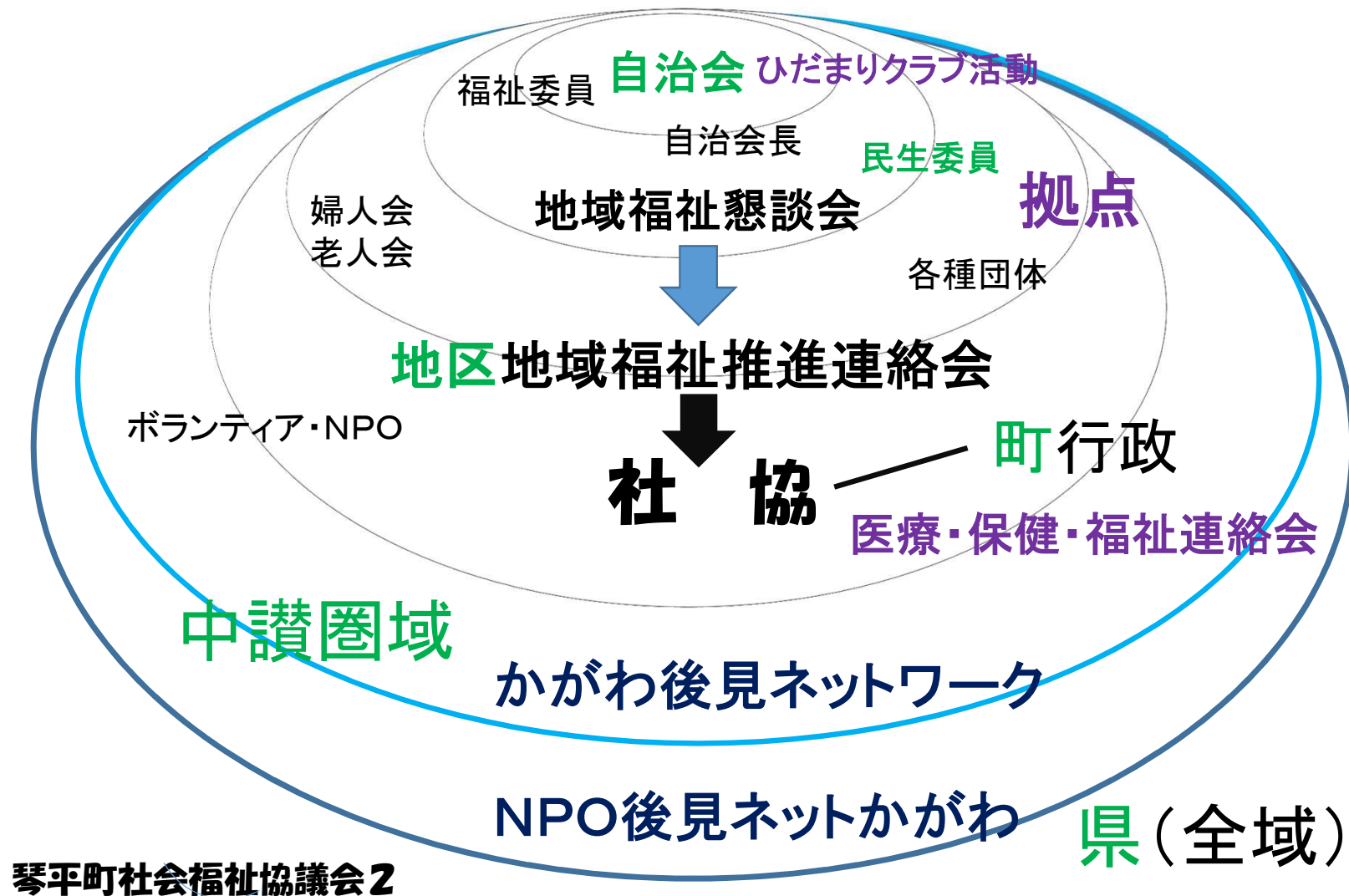
- ・寄付金がどのように使われているかを明確にしなければ協力を得られない。

琴平町社会福祉協議会 越智和子

## 包括ケアをめざす2つ(専門職と住民)のネットワーク



# 地域福祉推進体制



藤沢型地域包括ケアシステムを推進するための  
**地域の相談支援体制と  
多様な主体との協働による地域づくり**

---

～取組事例からの抜粋～

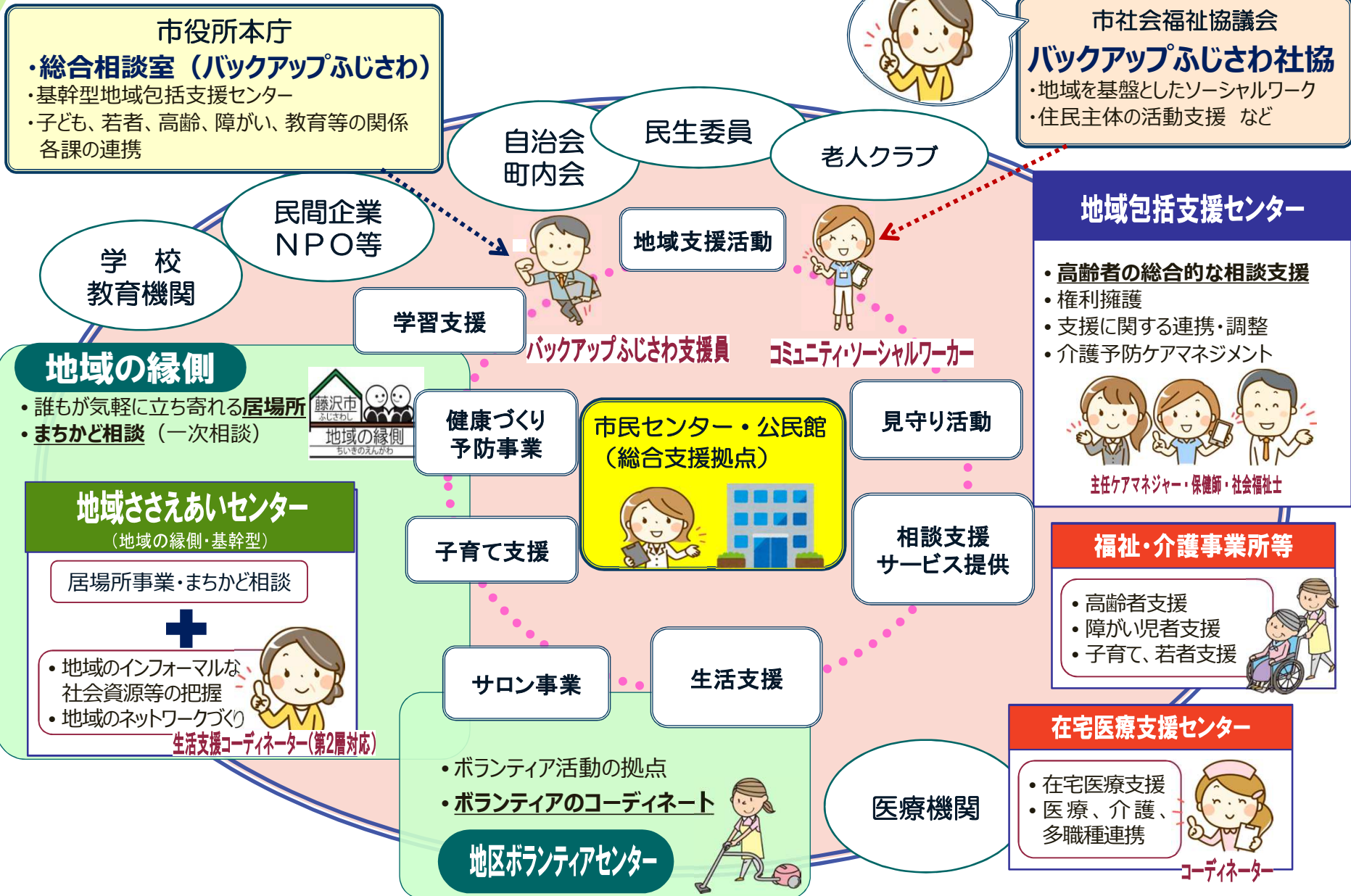
藤沢市

# 各地区における相談支援・地域づくりイメージ

藤沢市  
Fujisawa City



生活支援コーディネーター(第1層対応)



# 【平成28年度】行政・市社協による相談支援・地域づくり支援体制

藤沢市  
Fujisawa City



## 《市役所本庁》

各課等との連携（子ども、若者、高齢、障がい、教育等）

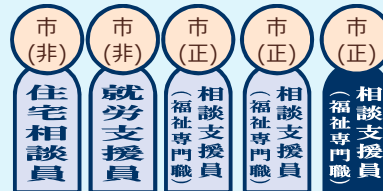
基幹型地域包括支援センター（直営）

### 福祉保健総合相談室

- 総合相談
- 成年後見相談

- 自立相談支援
- 学習支援 等

生活困窮者自立支援  
バックアップふじさわ



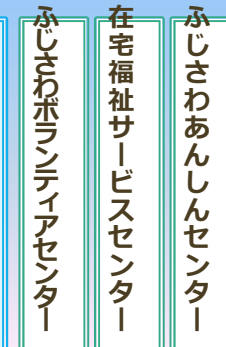
## 《市社会福祉協議会》

- 総合相談、支援
- 地域福祉の推進（地域づくり）
- 資金貸付事業 等

新設

バックアップ  
ふじさわ社協（委託）

第1層対応



協働

連携・支援

- アウトリーチを含めた総合的・包括的支援
- 関係機関等のネットワークによる支援

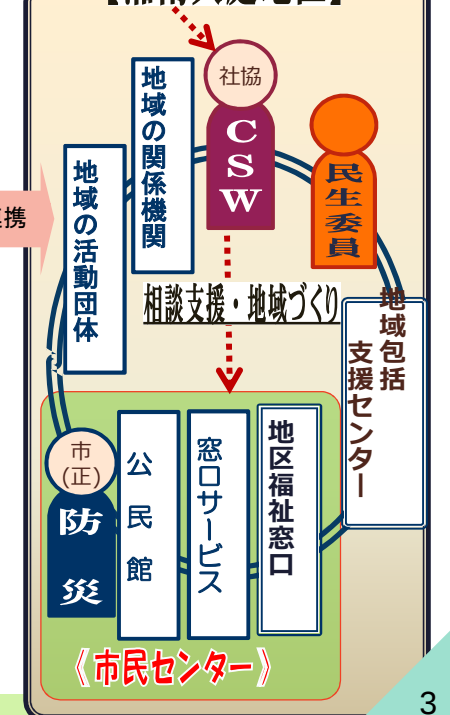
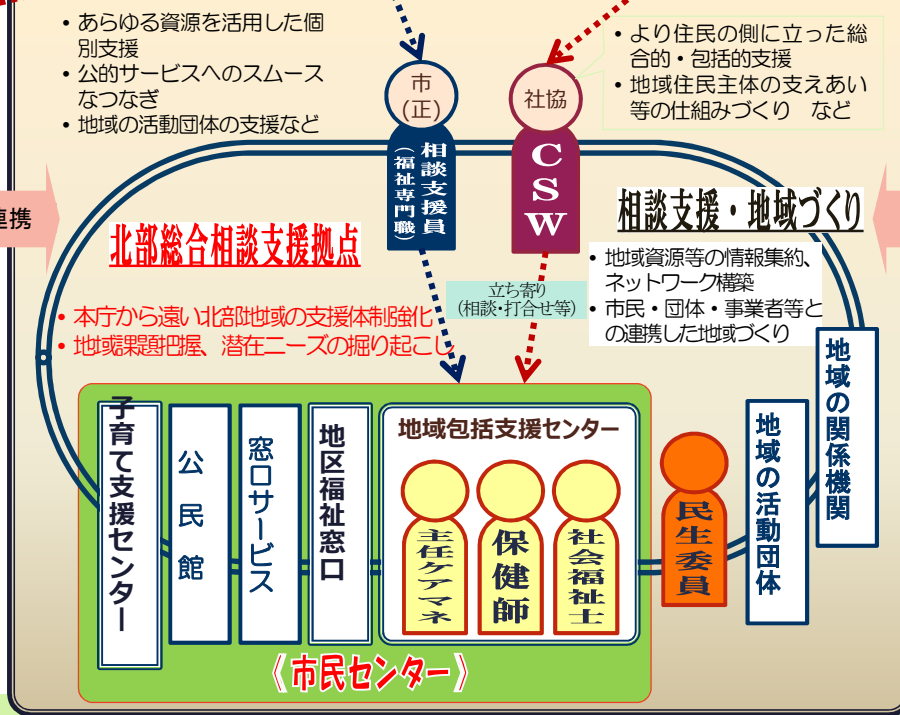
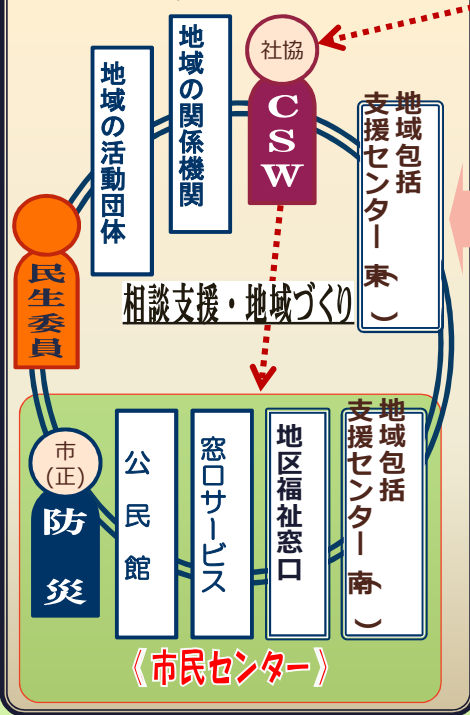
行き来  
（所属は本庁）

行き来  
（所属は社協本部）

## 【鵜沼地区】

## 【六会地区】

## 【湘南大庭地区】



## CSW (コミュニティソーシャルワーカー) の配置(モデル地区)

### CSW コミュニティソーシャルワーカー

地域の身近な相談者

藤沢市では、子どもや高齢者、障がい者、生活困窮者といった区別なく、全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目的とした「藤沢型地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めています。その一つとして、平成28年4月より、モデル地区（鶴沼・湘南大庭・六会）においてコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の活動をはじめました。

#### コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは？

地域に出向き、地域のみなさんの様々な困りごとに対して、関係機関・団体や行政と連携して総合的な相談支援を行います。また、地域活動への支援や地域における支えあいのしくみづくり、地域での顔の見える関係づくりや新たなサービスの創出に取り組みます。

#### ①個別支援

支援の手がなかなか届かない制度の狭間にいる人々へ、住民の方に寄り添いながら、困りごとの解決へ向けた支援を行います。

#### ②地域支援

個別支援を通して地域の課題を把握し、地域ニーズに応じた地域における支えあいのしくみづくりを行います。

#### 担当 CSW

鶴沼地区 松本 美由紀（まつもと みゆき）

湘南大庭地区 樋口 敬子（ひぐち けいこ）

六会地区 北野 範之（きたの のりゆき）

社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会

地域支援担当 コミュニティソーシャルワーカー

〒251-8691 藤沢市鶴沼東1-1 玉半ビル3階

電話 26-9863 FAX 26-6978

月～金（祝日年末年始除く） 8:30～17:00



（湘南大庭市民センター）

各モデル地区の市民センターで、定期的な相談窓口を開設し、様々な相談を受けるほか、アウトリーチを中心とした相談支援を行っています。

また、地域のイベント等へも参加し、地域の人や団体等との顔の見える関係づくりを進めています。

## 地域の縁側事業 ～基本型・基幹型（地域ささえあいセンター）～

### 基本型



（ひだまり片瀬）

### 基幹型（地域ささえあいセンター）



（ヨロシク♪まるだい）



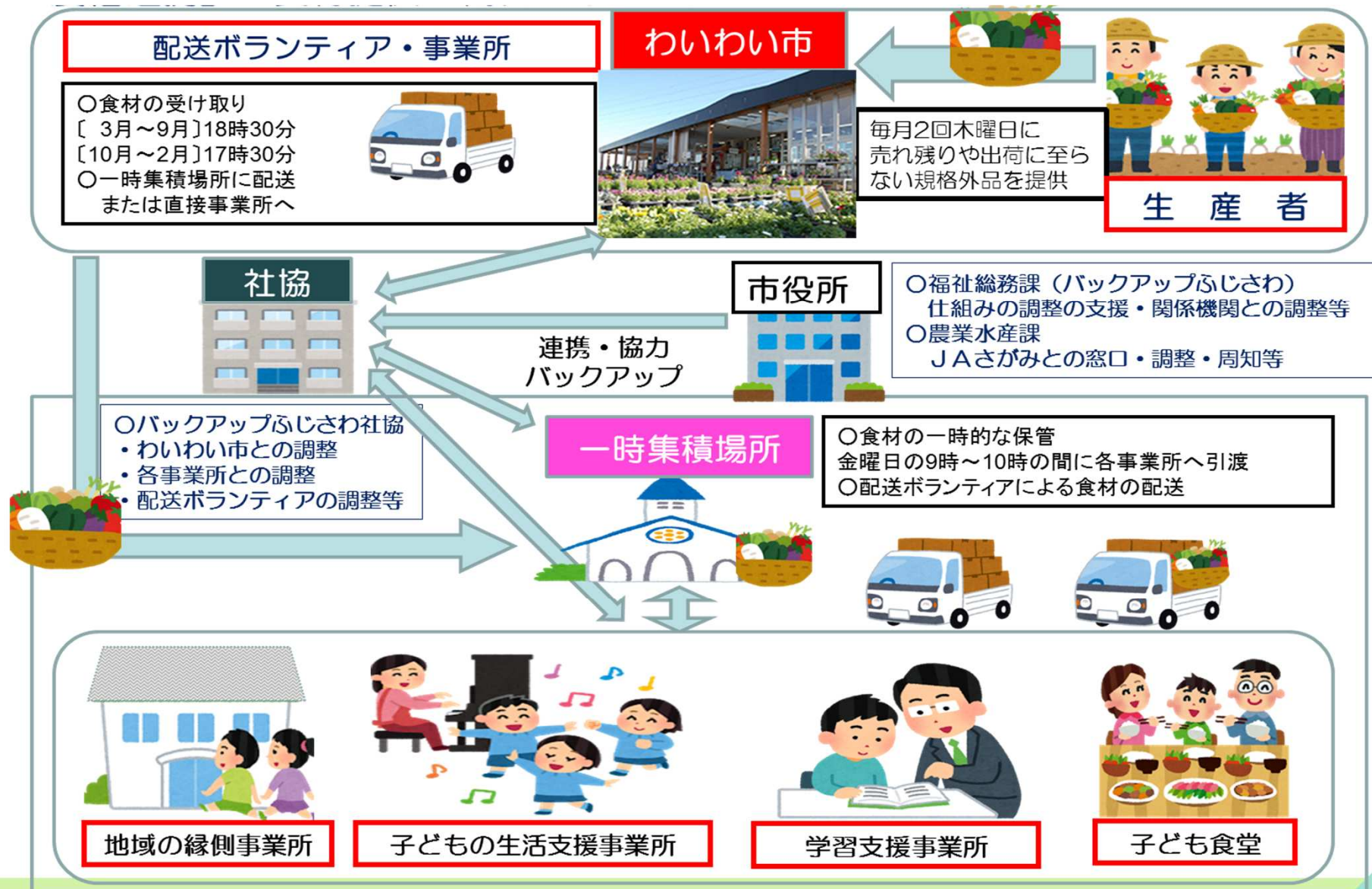
（地域交流サロン「ゆい」）



（yell（I-ll））



## 農・福連携事業(食材の提供等)



# 地域力強化検討会

豊中の**CSW**と生活困窮者自立支援事業の現場から



マスコットキャラクター“ビーのん”  
よろしくね！！



社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会 勝部麗子



## はじめに

- 生活困窮者自立支援法で始まった「断らない福祉」
- 生活支援コーディネーター、CSW、生活困窮者自立支援法で求められる地域づくり

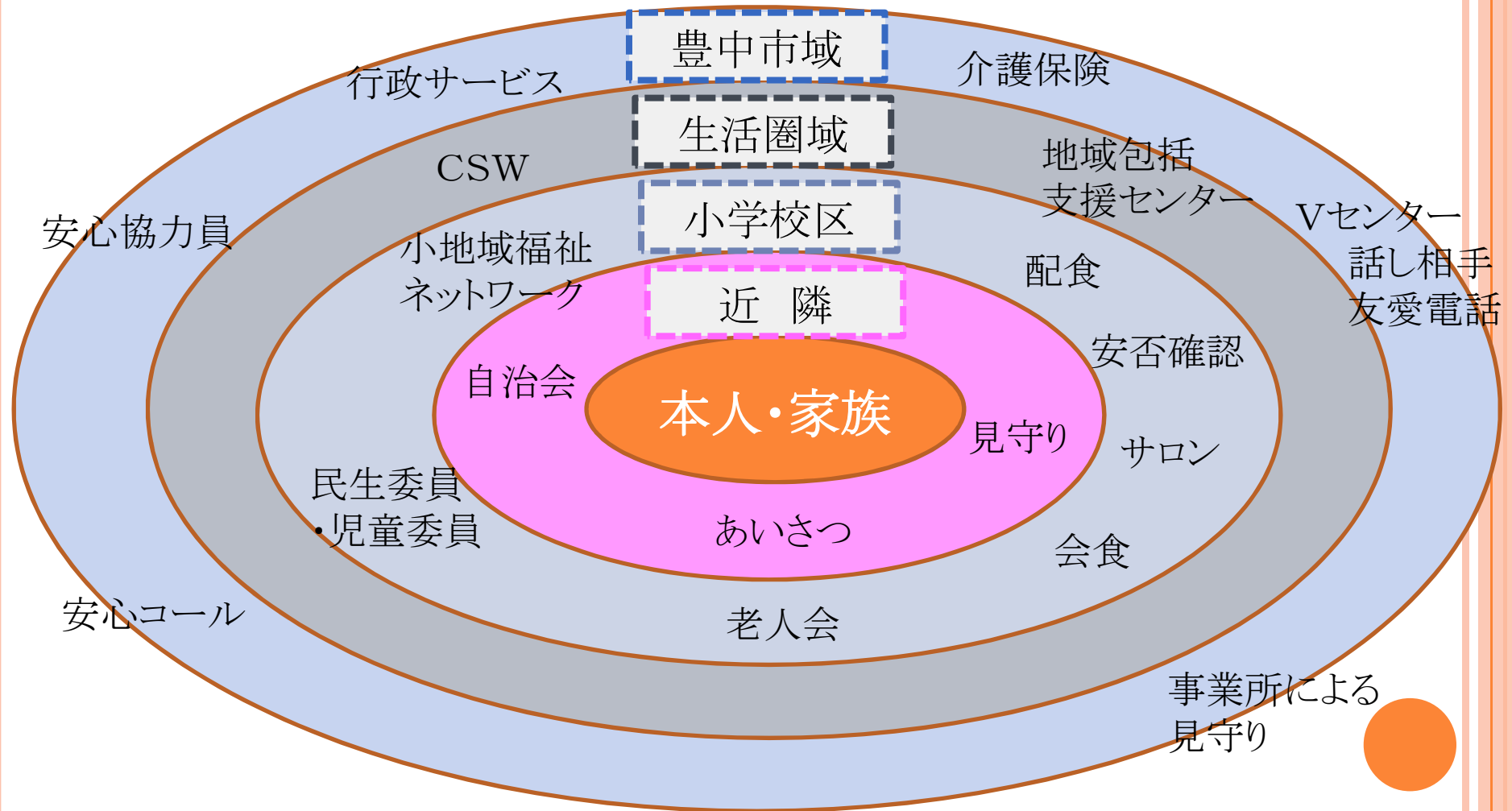


# 1,豊中市社会福祉協議会のCSWの取り組み

- ①制度の狭間から地域づくりへ
- ②住民と協働するワーカー
- ③ライフセーフティネットの仕組み
- ④プロジェクト会議



# ①豊中における見守りの方法



## ②校区福祉委員会活動

個別援助活動・・・見守り・声かけ活動・個別支援

グループ援助活動・・・ふれあいサロン

世代間交流・ミニデイサービス

会食会・子育てサロン

その他・・・災害時の安否確認事業

子どもの安心安全見守り活動

福祉なんでも相談窓口



## 校区福祉委員会活動

福祉なんでも相談窓口（小学校区ごとに設置）

- ・身近な福祉相談の実施と専門機関への取次ぎ
- ・地域住民が集う、交流ふれ合いの拠点
- ・福祉サービスに関する情報、ボランティア情報、地域福祉活動情報の受発信
- ・概ね週1回、2時間開設



# ローラー作戦



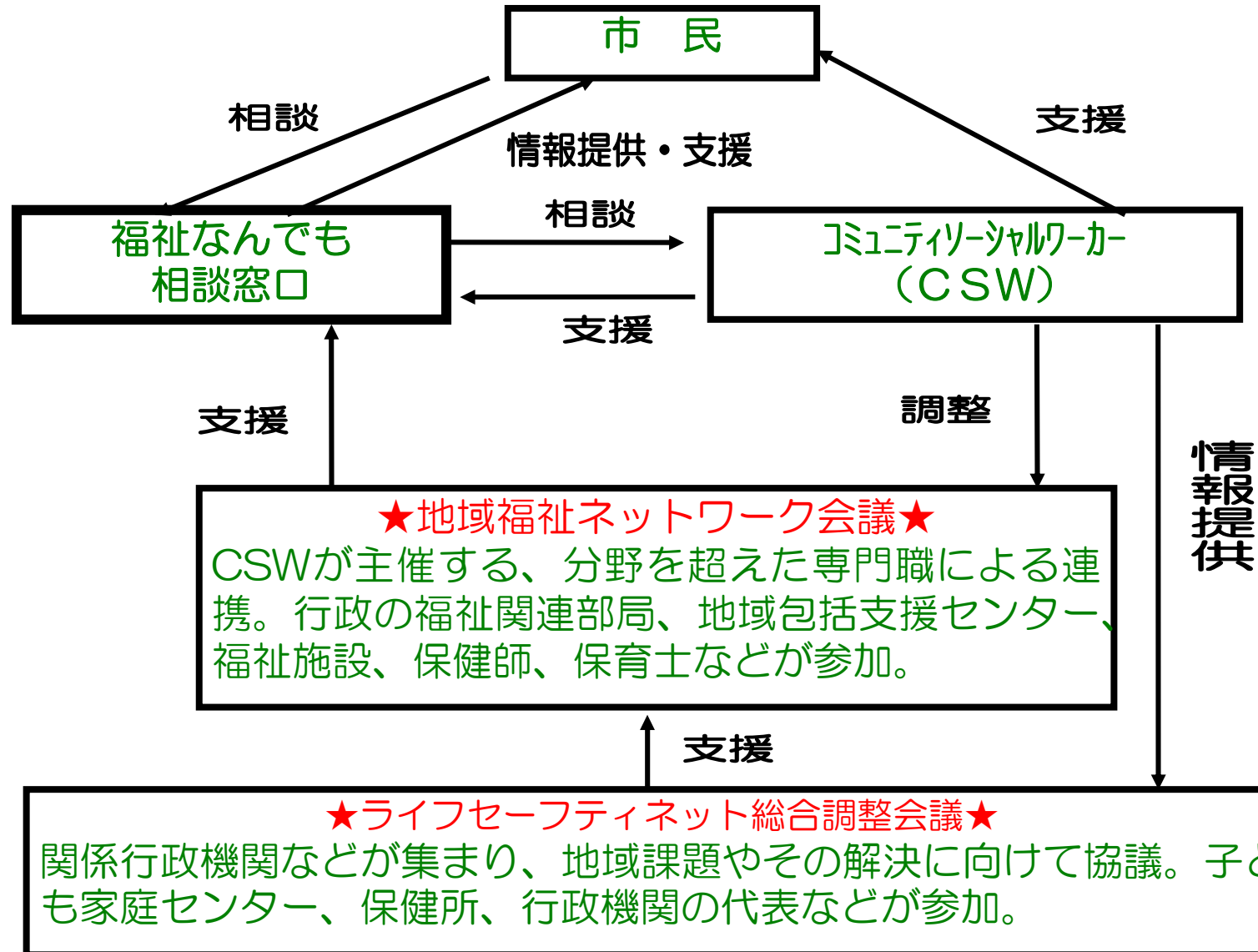
# 見守りマップ



# 見守り内容

|                                                                                     |                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
|    | 気になる人           |
|    | 学校・施設           |
|    | 空家              |
|    | 現在だけ空家(入院・入所など) |
|    | 民生児童委員          |
|    | 福祉委員・助け合いメンバー   |
|   | ボランティアしてくれそうな人  |
|  | まほろば会員          |
|  | 一人暮らし           |
|  | 障がいのある人         |
|  | お弁当の配食          |
|  | 高齢者             |

豊中ライフセーフティネットの仕組み



# コミュニティソーシャルワーカーの 取り組み

## 相談者

本人・地域住民・民生委員など  
関係機関職員  
行政担当課、保育所・施設など  
福祉なんでも相談窓口

相談

CSW

調整

## 問題解決

公民による支援のコーディネート  
行政制度でサポート  
ボランティアによる支援  
校区活動による支援  
困難事例についてはケース検討会



大阪府の定めるCSW  
養成講座を修了しています



## コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の役割は？

- 福祉なんでも相談窓口のバックアップ
  - ・社会的援護を要する人々への対応
  - ・複数機関の連携による支援が必要なケース
  - ・公民協働でのサポートが必要なケース
  - ・地域との関係調整が必要なケース
- 地域福祉ネットワーク会議の運営
- 地域福祉計画の支援
- セーフティネットの体制づくり
- 要援護者に対する見守り・相談

### ③コミュニティソーシャルワーカーの 取り組み 個別支援から仕組みづくり

#### ○協働プロジェクト

- 福祉ゴミ処理プロジェクト  
大量ごみの処理についてのルール化を図る
- 徘徊SOSメールプロジェクト  
携帯電話を使ってのまちぐるみのネットワーク
- 各種交流会の開催 同じ立場の介護者をつなぐ
  - 高次脳機能障害者家族交流会&自主グループ化
  - 広汎性発達障害者の家族交流会&自主グループ化
  - 男性家族介護者交流の集い
  - 若い家族介護者の交流会
- 8カ国語の地域福祉ガイドの作成



## 空き家を使ったサロン



# マーじゃん



## なんでも相談



# 食事サービス



# 食事サービス



# 豊中東区



## 宅地の無償貸与

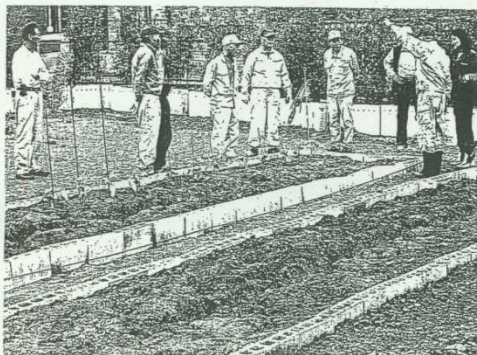






## 定年後の居場所は

農園



「豊中あぐり塾」のために整備した農園＝豊中市

豊中市社会福祉協議会が、シニア世代の男性を対象にした農業と地域福祉を学ぶ講座「豊中へいき農」を17日から開く。定年退職した男性は女性より地域活動への参加が少なく、居場所づくりと健康維持が、座学・住宅街の農園で野菜を作ったり、農学で介護予防を学んだりする。社協は今後健康寿命をのほす拠点として、市内に農園を広げていく方針だ。

豊中市社協 シニア男性向け講座

健康・仲間づくり「大人の遊び場になれば」

「豊中あぐり塾」の農園は阪急岡町駅近くにあり、広さは約370平方メートル。元は住宅があったが所有者が更地にし、昨秋、「土地を社協の活動で利用してほしい」と申し出た。社協は都市型農園として使うことにして、ボランティアで畑を整備して4月下旬に開園した。

講座は今年17日から7月5日まで、毎週火曜計8回を予定。60歳以上を対象に農園ではキュウリやナス、トマトなどの野菜を栽培する。元園芸高校教師の開発基良さん66や社協の職員らが講師を務め、収穫した野菜は販売することも検討している。開発さんは「みんなでも新鮮な野菜を育てる楽しさを経験してもらいたい」と話す。

社協は今後、同様の講座を定期的に行き、農園を各地に広げていく方針。勝部麗子・福祉推進室長は「都市型農園を活用して男性の社会参加を促し、健康寿命をのばしたい。大人の遊び場と仲間づくりの場になれば」と意欲を見せる。

あぐり塾の定員は20人程度。参加費は材料費と資料代として5千円。毎回農園で水やりなどの作業がある。問い合わせは社協地域福祉課（06・6848・1719）。

(吉村治彦)

講座は今年17日から7月5日まで、毎週火曜計8回を予定。60歳以上を対象に農園ではキュウリやナス、トマトなどの野菜を栽培する。元園芸高校教諭の開発基良さん(66)や社協の職員らが講師を務め、収穫した野菜は販売することも検討している。開発さんは「みんなで新鮮な野菜を育てる楽しさを経験してもらいたい」と話。

社協は今後、同様の講座を定期的に開き、農園を各地に広げていく方針。勝部麗子・福祉推進室長は「都市型農園を活用して男性の社会参加を促し、健康寿命をのばしたい。大人の遊び場と仲間つくりの場になれば」と意欲を見せる。

あぐり塾の定員は20人程度。参加費は材料費と資料代として5千円。毎回、農園で水やりなどの作業がある。問い合せは社協地域福祉課（06・6848・1279）。

10

畑で育つ シニアの輪



「豊中あぐり」の開園式で、畑にキュウリ  
苗を植える関係者ら（4月23日、豊中市で）

野菜作り講座 17日から

農業を通じて、新たな人と人とのつながりを作ろうと、豊中市社会福祉協議会は、同市岡町南に都市型農園「豊中あぐり」を開設した。団塊世代などは、70歳以上になろうと0.25年を見据え、体を動かすことで介護予防にもつながろうと、17日から野菜作りを学ぶ講座を始める。関係者は「農園を拠点に、特にシニア男性の社会参加を呼びかけたい」と意気込んでいます。（小坂田基）

住宅に約3億7千万円をかけた。空き地だった。所有者の男性が昨年秋、ボランティア活動で訪れた福岡市博多区役所生活文化センターを訪ねた。同協会の代表理事・藤部隆雄氏と知り合った。市に協定を申し出て、市民団体の活動を促し、市民団体に設立してほしいと、市に相談した。今年3月、市に無償で貸出した。

市内では、同じ協会で、市内で、配食サービスや食事会などの開催も様々な活動が行われて、ボランティアが地域を福祉の担い手となっている。また、参加者のほとんどは女性。特に中高年の女性がいうのは、参加によって、男性和平な活動に参加がきっかけとなり、活動が広がり、いよいよ勝部さんは言。



レストランとしてオープンする大阪迎賓館(大阪市中央区で) 一浜井孝幸撮影

歴史の舞台でお食事

大阪迎賓館 レストランきょう

「98年のアジア太平洋経済  
協力会議（APEC）の大塚とな  
る。『派遣賓客』（大阪中央  
予約制のレストランに改  
メインに内覧会が開かれた。  
同館はAPECの会場とな  
り、大阪府が、条城（京  
都市）の白晝館をモデルに  
大阪城公園の北庭園に建  
設した。会議が行われた非  
公式首脳会議には、当時の  
村山首相、中国の江沢民、  
国家大統領、米副大統  
その後は来園者などとい  
ながら、民間の共同使わ  
る同公開の指定  
2階建て約700  
うち、1階のラ  
平方メートルをレストラン  
環境での利用が  
理療科やフ

問い合わせ先

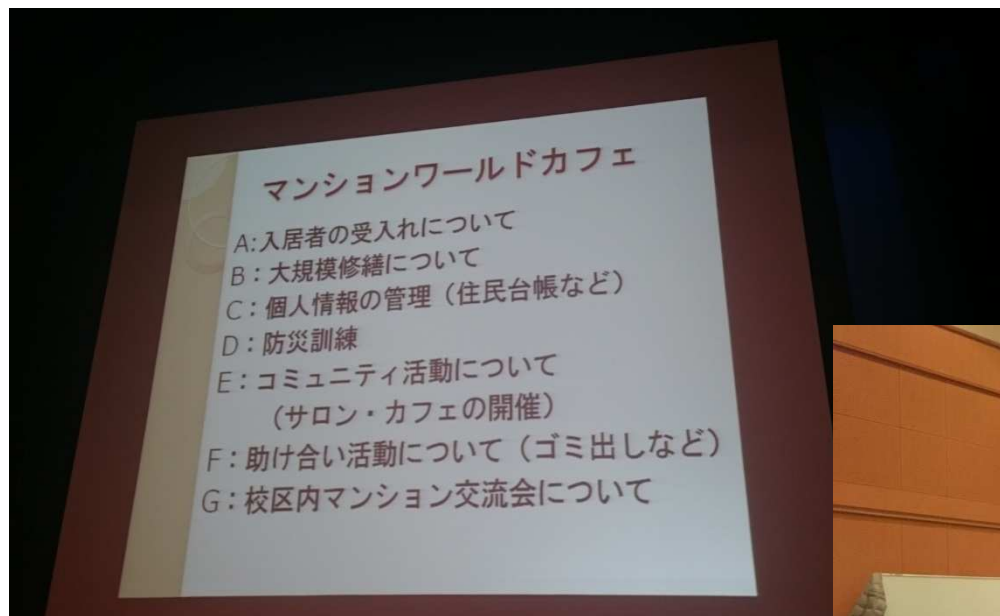
「空き地を中高年の男性が地域活動に参加するきっかけとなるような場所にできないか」と同社協の担当者らが検討。農作業は力仕事も多く、男性にも適している上、野菜の栽培を通じて介護予防にも効果が期待できるのではと考え、農園を開くことにした。

静かな近境が守られる  
が重要な近隣の住民に  
対して説明会も開いた。ボラ  
ンティアが近隣の溝を掃除  
したり、古建物の毛を排除  
切りになるブロック研やア  
ンテナを整えた。  
空き地の砂利を取り除  
き、地面を掘り起すなど  
新しい土に地肥を混ぜ、畝  
を作り、農園として完成  
4月3日に行われた開園式  
では、ボランティア同社  
火曜日の3日開催。元園  
主、高松教員の育成に  
き、夏校教員の育  
学。各回午後  
時半で、参加員  
以上の上の  
で、先着20人。  
農園での採々々  
加する会員(年  
0円)や、活動  
サポーター会員  
円)も募って  
わねは事務局の毎  
福址(06-67  
279)へ。

都市型農園を開設

静かな住環境が守られる協の関係者らが集まり、記念にキュウリの苗を植えた。夏野菜の育て方、各回午後1時～2時、参加費無料。

# マンションサミット



## 庄内南みんなの食堂



# 桜塚さくら食堂



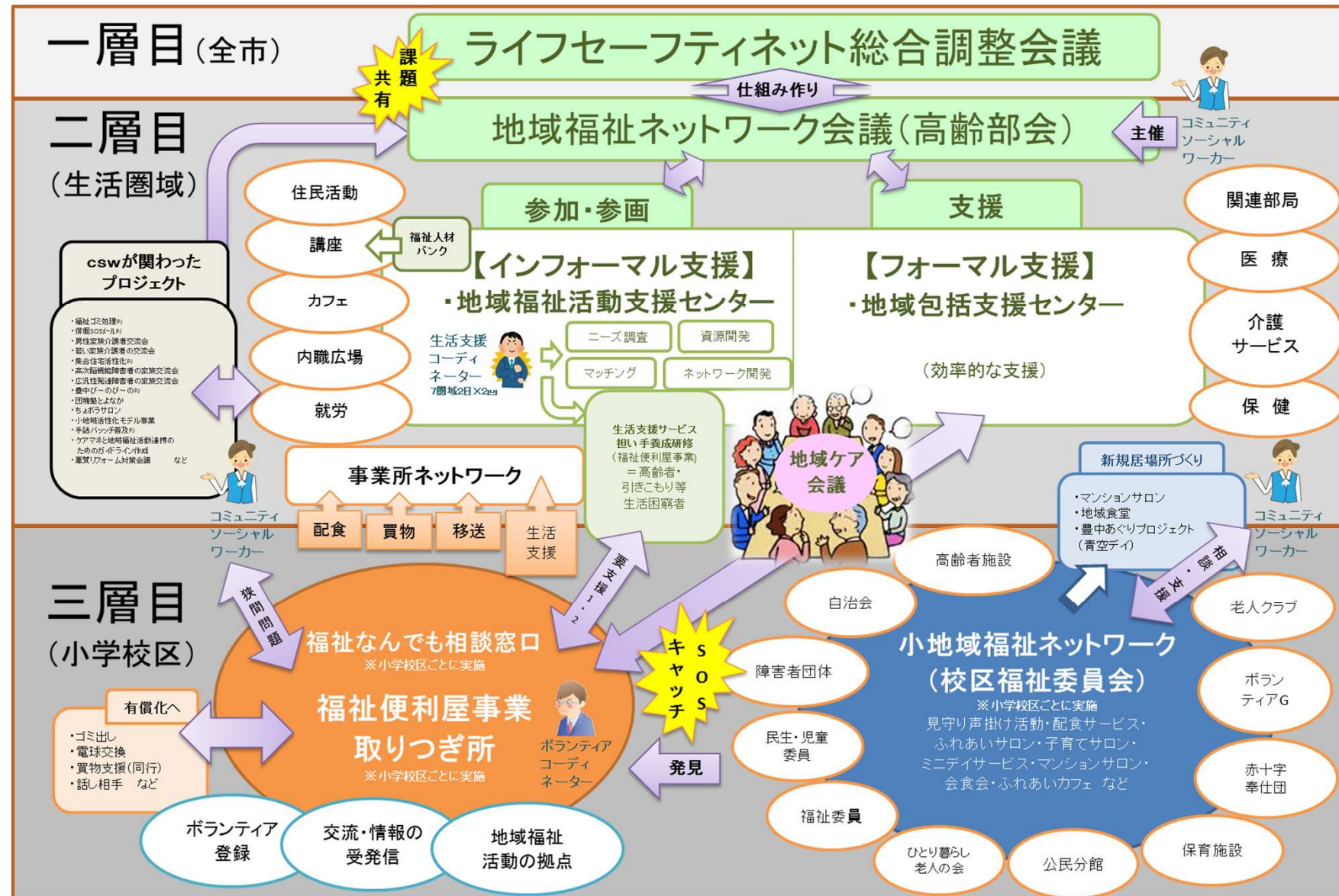
# 福祉便利屋事業 住民主体の運営委員会



# 介護予防事業に向けてのワークショップ



# 豊中社協の考える地域包括ケア(地域力)



### 3,多機関協働の事例

- 生活保護でない場合のケースマネジメント
- 機関ごとの見立てと支援方法



# ①支援拒否の母子ケース

## DV支援

母のメンタル 保健所

子供の虐待 こども家庭相談室

学校 (小学校・中学校)

保育所

子ども家庭センター

+

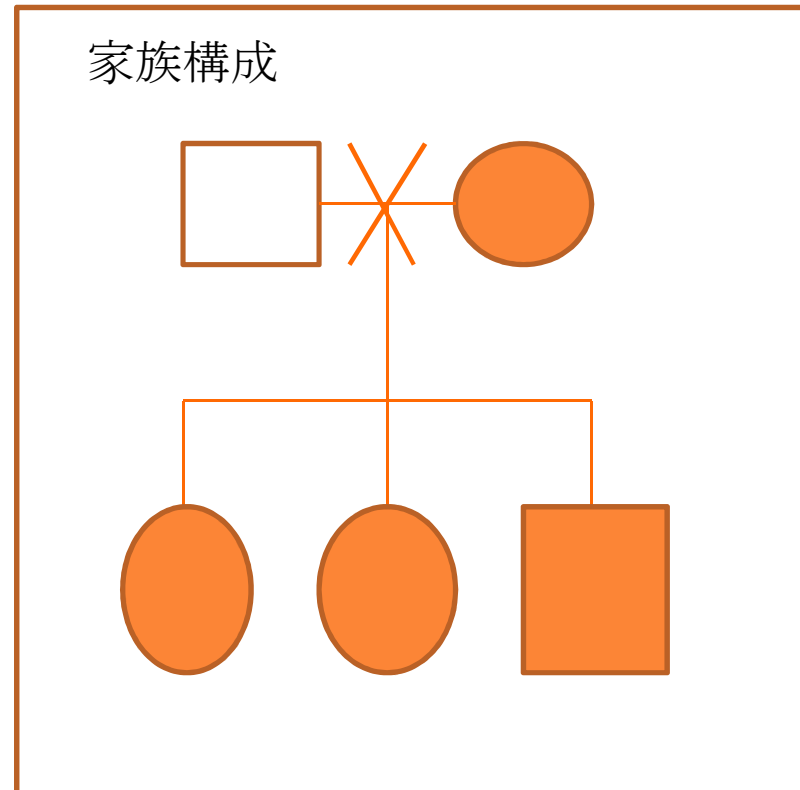
CSW

困窮者支援

民生委員

ボランティア

主任児童委員



# ごみの片付けから生活改善につながったケース

ごみ屋敷状態で住めなくなった家があることを相談



本人宅を訪ねる(なかなか会えない)



子供たちはすべて不登校  
母親はネグレクトとして見られていた



地域住民と家を片づける



登校支援



生活改善

こどもは学校に行ける

就労支援



## ②多問題家族

福祉なんでも相談

ふれあいサロン

地域包括支援センター

保健所

病院

社協CSW 社協PS

母

認知症

娘

精神障害

孫娘

シングルマザー

孫息子

知的障害

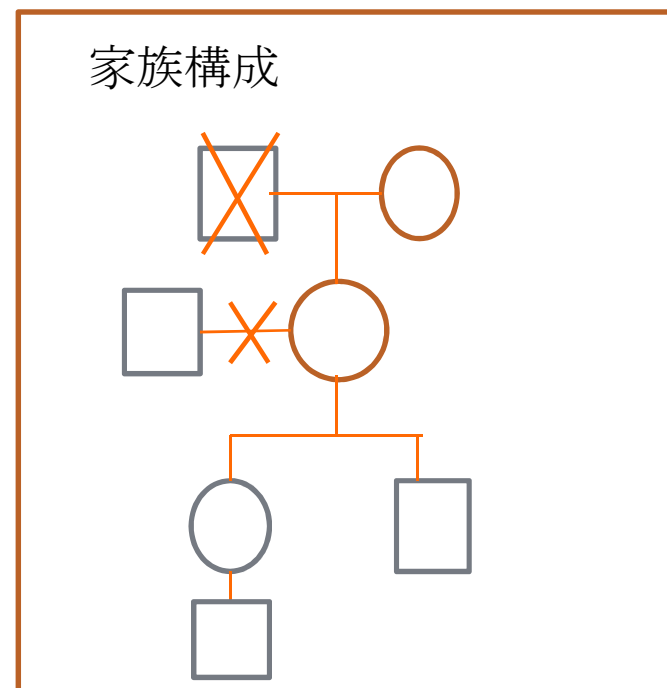
保育所

生活福祉

障害福祉課

グループホーム

地域就労支援センター



## 2,多問題家族

福祉なんでも相談に生活苦の相談が入る

娘が働けない、孫娘が戻ってきた、孫息子がグループホームに入って障害年金がなくなった



母の年金とたくわえですべての生活を支えている



関係者会議と介護保険の申請



娘支援

通院・就労支援



孫娘支援

児童扶養手当・世帯分離生活保護



孫息子

土日分の生活費を入れる



### ③50代のアルコール依存中途障害者

地域包括支援センター

ケアマネジャー

ヘルパー事業所

障害者支援事業所

司法書士

病院

年金機構

社会保険労務士

障害福祉課（基幹型）

福祉事務所

救急隊

警察

CSW

社協PS

デイサービス

就労移行B型

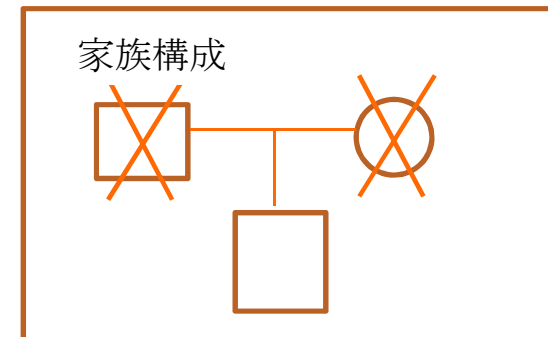
地域就労支援センター

不動産屋

校区福祉委員会

民生委員

ボランティア・近隣



# 50代中途障害者の就労支援

脳卒中で職場を退社



親の介護をしながらリハビリ



両親を失い住宅ローンに悩み酒びたりの日々  
近隣から敬遠されるようになる



生活保護と介護保険の申請(サービス拒否)



就労を約束



生活改善



就労準備

ローン設定変更



## ⑤多機関協働の課題

- フォーマルとインフォーマル
- 個人情報壁
- 世帯全体をみるポジションがない  
⇒虐待か就労か
- 支援のたびにアセスメントしている(無駄が多い)
- 制度に当てはめる支援の限界
- 教育委員会と福祉の課題
- 寄り添えるが局面を変化できない
- 社会資源開発ができない



総合相談(断らない福祉)が多機関協働を創っていく



# 寄付文化の醸成

- 具体的なテーマとミッション  
被災地支援  
子供の貧困
- 見える成果  
具体的な成果が必要
- お金だけではない  
食べ物、衣類、引越しごみ(リユース)、土地等など



# 「困った人」は困っている

みごとく  
語りつくし

2年前にNHKで放映された「サイレント・ブア」というドラマをご存じでしょうか。社会福祉協議会で働く「コミュニティソーシャルワーカー」の主人公を深田恭子さんが演じました。

舞台は東京・下町の社協という設定でしたが、ドラマに出てくるエピソードは、豊中市社協が実際にかかわったケースが下敷きになっています。ドラマの監修もしたので、主人公のモデルは私だとみんな思っているようです。

でも、ドラマをご覧になっていない方には、コミュニティソーシャルワーカーがどんな仕事か、分かってもらえないかも知れません。

ドラマの中にも出てきましたが、私たちの受ける相談の一つに「ごみ屋敷」の解決があります。ゴミをため込んでしまおう、ごみ屋敷の住人は「困った人」と近隣の人から思われがちです。

でも、実際に話をうかがうと、病気になったり、高齢で足腰が弱って重いものが運べなくなったり、生きる気力を無くしたりしている方が大半です。「困った人」と思われている人は、実は「困っている人」なんです。

豊中市では、コミュニティソーシャルワーカーが中心になって、住民ボランティアと一緒にごみの片付けを手伝います。そして困っていることの相談にのり、地域の中で孤立しないように住民とともに支援します。そうやって400件近くを解決してきました。

最近、問題になってきたひきこもりの人たちの支援もコミュニティソーシャルワーカーの仕事です。

いじめだったり、大学受験の失敗だったり、リストラだったり、人生のどこかでつまづいて、家にこもってしまった人々です。親御さんのもとに相談したらいいのか分からず、5年、10年とたつて。私が支援させていただいた中には30年という方もいました。

私たちは、そうした方が再び社会とつながる手伝いをします。外に居場所をつくって就労体験をしてもらい、就職にまで結びついた方が40人近くいらっしゃいます。

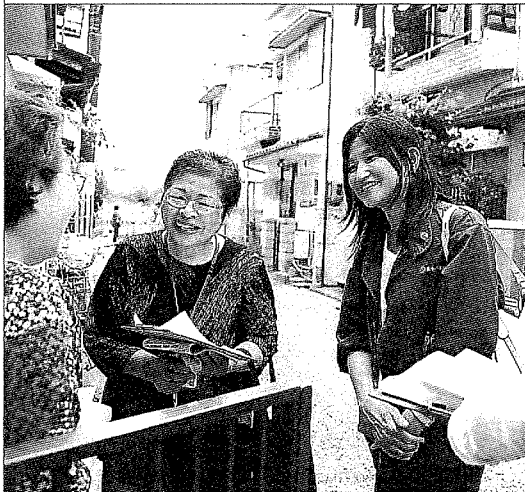
でも、お気づきでしょうか。ごみ屋敷もひきこもりも、既存の制度や法律だけでは解決することのできない、いわば「制度のはざま」の問題です。コミュニティソーシャルワーカーはこうした「制度のはざま」の問題を住民と一緒に発見し、解決するために大阪府が全国に先駆けてつくった専門職です。

いま申し上げた「住民と一緒に」というのが大切です。「制度のはざま」で困窮している人は自分から「助けて」と声をあげません。誰かが「ここに、こんな人がいる」と気づかなければ支援の手は

コミュニティソーシャルワーカー

勝部 麗子さん ①

一軒ずつ家を訪ね安否を確認する「ローラー作戦」を行う勝部麗子さん(右)と地域ボランティア＝6月4日、豊中市、伊藤菜々子撮影



かつべ・れいこ 豊中市生まれ。1987年に豊中市社会福祉協議会に入職。2004年にコミュニティソーシャルワーカーになる。ごみ屋敷など「制度のはざま」への取り組みが認められ、同社協は09年度の「日本地域福祉学会 地域福祉優秀実践賞」を受ける。厚生労働省社会保障審議会の特別部会委員として、15年施行の生活困窮者自立支援法策定にかかわる。NHKドラマ「サイレント・ブア」のモデルになり、監修を務めた。「プロフェッショナル 仕事の流儀」にも出演。今年4月から同社協福祉推進室長。

## ごみ屋敷・ひきこもり 住民と支援

届かない。豊中でその役割を担っているのが、住民の皆さんです。

高齢者や障害がある方への日常的な見守りや、「福祉なんでも相談」などを通して、地域で困っている方を発見し、私たちにつないでくれることで、初めて支援の歯車が動き出します。

豊中には、そうした活動をしてくれるボランティアが各小学校区に100人から200人、全市だと約8千人いてくれます。この人たち抜きでコミュニティソーシャルワーカーの仕事はとても立ちゆきません。

人口約40万人の豊中市は、大阪のベッドタウンとして発展した市です。通勤族も多く、自治会の加入率は5割を切っています。そんな市で、なぜ多くの住民がボランティアに参加してくれるのか。助け合いのできる地域を、どうやって住民と一緒につくってきたかを、お話しできればと思います。

私は、豊中市で生まれ育ちました。大学まで教師を目指しましたが、あることをきっかけに福祉志望に転じ、29年前に市社協に入職しました。この間、いろいろな人たちと出会いました。まず次回は、小学生のときに社会に目を開かせてくれて大好きだった女先生のことからはじめようと思います。



# 大阪 北摂

大阪本社社会部  
☎06(6231)0131(代)  
fax 06(6201)3143  
mail: o-syakai3  
@asahi.com

広告のご用は  
朝日エリア・アド  
06(6221)2923  
大阪朝日広告社  
06(6205)8080  
折り込みは  
朝日オリコミ大阪  
06(6226)1290

購読のお申し込み  
配達お問い合わせ

0120-33-0843  
(7:00~21:00)



◆「みをつくし  
語りつくし」は  
原則、日～木曜日  
に掲載します。

## ジーパン先生の教え

小学校3、4年のときに担任してくれた先生の話をしてします。すごく大好きな女の先生でした。

新卒で赴任してこられたんですけど、まず私たちが驚いたのはジーパン姿だったこと。1970年代ですけど、あのころって先生は服装もきちっとしてましたよね。男性なら背広、女性ならスカートが普通だったから新鮮で、クラスの男子も女子も突然、ジーパンで登校し始めました。

授業も、とにかく型破りでした。黒板に大きな文字で「働くとはなにか」とか書き始めて。生徒にしたら「えっ、何」という感じですよ。ほかにも「男らしさ、女らしさとはなにか」とか。それで生徒に答えさせて授業を進めるスタイルで、まるで「白熱教室」みたいでした。

「男らしさ女らしさ」の授業でいえば、「男は力が強い」と男子が答えたりするんですけど、先生は「男やから泣いたらあかんっていうけど、なんでやろ」「女のくせにえらそうにすな、とかいうけど、なんでやろ」と問いかけるんですね。

結論は「男とか女とか関係



ジーパン先生が担任だった時の遠足(前列中央)

ない。自分らしさでええんや」ということなんですけど、今思えば、ものの見方とか考え方とかの基礎を教わった気がします。

あと、自分たちのまちを知ろうと、教室を飛び出して町工場にヒアリングに行っ、仕事について話を聞かせてもらったこともあり。今でこそ生活科もできて、校外学習は当たり前になっていますが、あの当時は珍しくて楽しかったな。公害の問題なんか授業でよく話してくれて。社会に目を開かせてくれた先生でした。いまでも尊敬しています。

私は、大学の途中まで教員を志望していました。それも先生の影響があったと思います。でも、あることをきっかけに、私は福祉の道を目指すようになります。

みをつくし語りつくし

コミュニティソーシャルワーカー

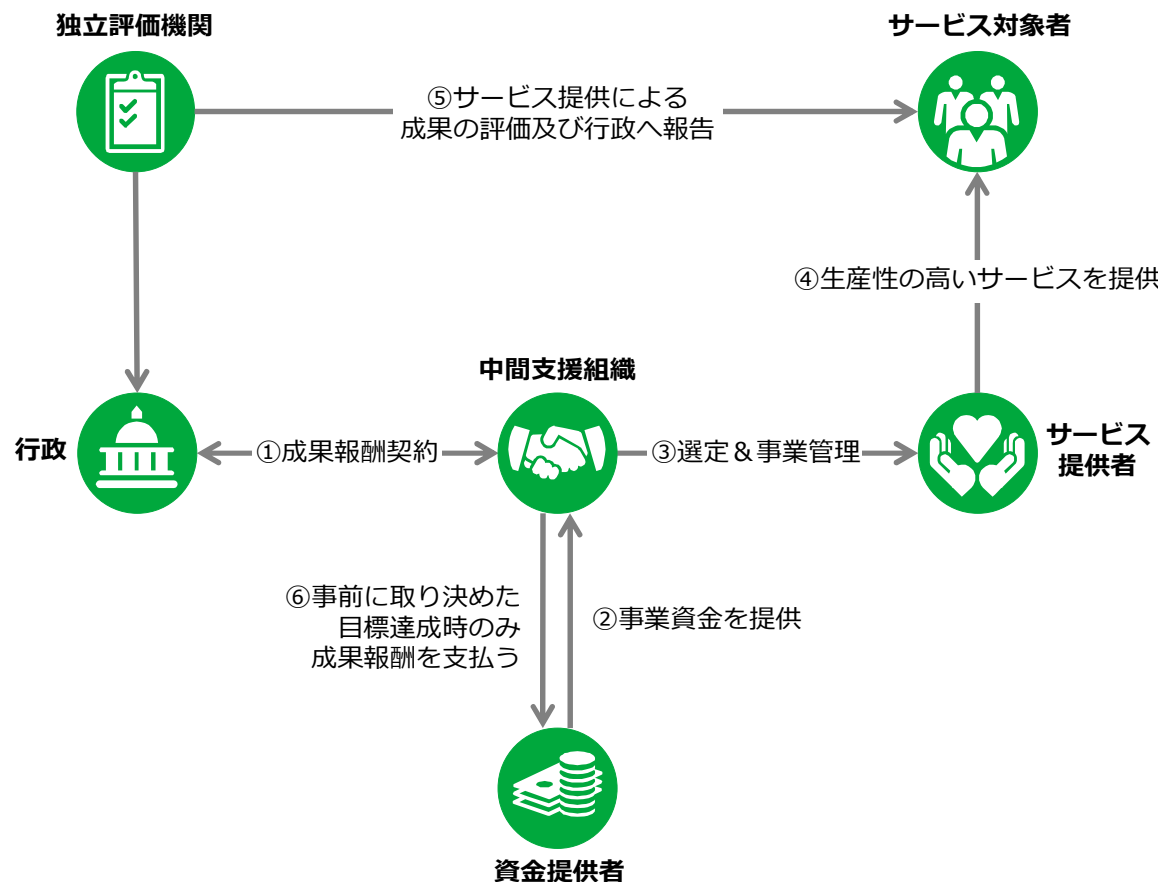
勝部 麗子さん

2

民間の資金提供者から調達する資金をもとに、NPOやソーシャルビジネスなどのサービス提供者が効果的なサービスを提供し、サービスの成果に応じて行政が資金提供者に資金を償還する、成果連動型の官民連携による社会的インパクト投資の手法の一つ。

SIBは、2010年に英国において第1号案件が形成されてから、2016年現在60を超える案件が世界15か国で形成され、投融資された総額は200億円以上。

対象となる分野は、受刑者の再犯防止、若年雇用、ホームレス支援、幼児教育、予防医療など多岐にわたる。



# SIB推進に関する最新状況(2016年7月)

第1回地域力強化検討会配布資料  
日本ファンドレジング協会 鴨崎貴泰

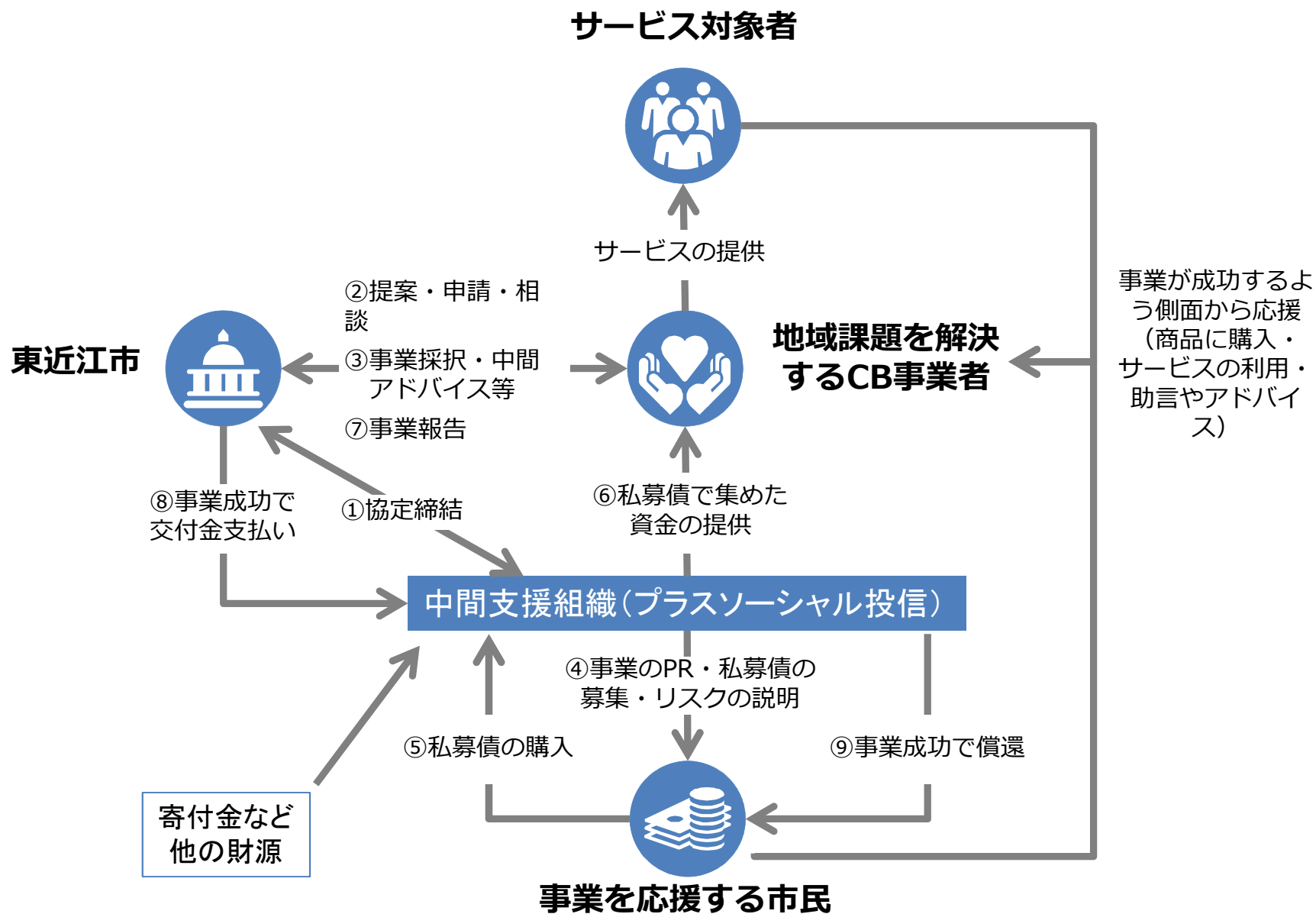
|                             |  | 行政            | 対象分野           | 2015                | 2016                | 2017   |
|-----------------------------|--|---------------|----------------|---------------------|---------------------|--------|
| SIB組成<br>パイロット事業            |  | 厚労省           | 児童養護、<br>就労支援等 | SIB検討会<br>(16年1-3月) | 予算要求予定              | モデル事業? |
|                             |  | 横須賀市          | 児童養護           | 実証事業                | 業務委託+<br>モデル事業化検討   | ?      |
|                             |  | 尼崎市           | 若者就労<br>支援     | 実証事業                | モデル事業化検討            | ?      |
|                             |  | 福岡市等<br>7自治体  | 認知症<br>予防      | 実証事業                | 実証事業                | ?      |
| 経済産業省<br>健康寿命延伸産業<br>創出推進事業 |  | A市            | 糖尿病<br>重症化予防   |                     | 予算要求予定              | 本格導入?  |
|                             |  | B市            | がん検診<br>受診率向上  |                     | 予算要求予定              | 本格導入?  |
| 日本財団<br>SIB組成公募事業           |  | 和泉市<br>(大阪府)  | がん検診<br>受診率向上  |                     | 実証事業                | 本格導入?  |
|                             |  | 高石市<br>(大阪府)  | がん検診<br>受診率向上  |                     | 実証事業                | 本格導入?  |
|                             |  | 東近江市<br>(滋賀県) | 起業支援           |                     | 本格導入?<br>(成果連動型補助金) |        |

## 東近江市発の補助金改革型SIB

- 滋賀県東近江市が2014年度から実施している「コミュニティビジネス」を支援する制度「コミュニティビジネススタートアップ支援事業」を成果報酬型の委託事業として2016年度から実施。
- 事業資金を私募債の発行により市民からの出資で調達（募集開始わずか2週間で目標の200万円（50万円×4事業）を達成）
- 【対象事業】
  - ①農や食の視点で地域循環型社会をめざすコミュニティビジネスの拠点づくり
  - ②地域の困りごと、暮らしの困りごとを地域で解決する仕組みづくり
  - ③新しい環境負荷の少ないエコなせっけんブランドの立ち上げ
  - ④地元産材を活用した積み木の製造・販売
- 本事業の成果指標等は、学識経験者と市民、行政が協働で「地方だから出来るSIBの評価指標とは何か」という視点で議論をしながら設定。成果目標を達成したかどうかで、東近江市から補助金が支払われ、出資した市民等へ利息をつけて償還される予定。
- これまで成果志向ではなかった行政の補助金を成果連動型に変えた点、そして、SIBの事業資金を地域住民等の出資を中心に集めた点で、地方創生版の「補助金改革型SIB」のモデルといえる。

# 東近江版CB×SIBの仕組み

(コミュニティビジネス×ソーシャルインパクトボンド：成果報酬型契約)



## 第1回地域力強化検討会 論点に対する意見

特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会

### 1) 「基本相談」の重要性

これまで日本相談支援専門員協会は、障害者の自立には、公的なサービス（障害者総合支援法）だけに頼った生活支援では不十分として、常に疑問を投げかけてきました。

なかでも、インフォーマルサービス（地域の社会資源）の重要性と位置付け無しで、フォーマルな公的サービスだけでの支援では、必ず埋めきれない部分や支援の届かない事態が生じる事を確認しています。

その為、日本相談支援専門員協会では、「基本相談」を相談において一番重要なことと位置づけて参りました。

フォーマルな公的サービスのみを調整する相談から、インフォーマルサービスを視野に入れた「基本相談」をより充実することで、地域づくり、地域支え合い、住民参画も含めた厚みのある支援が可能になると考えます。

これは制度に位置付けられた相談機能を軽視するわけでは無く、制度やサービスに導く前、又は制度やサービスの対象となりにくい方々に対する幅広い相談の重要なプロセスと考えます。 < 別 紙 >

### 2) 専門性のある相談支援体制の重要性

人権擁護、専門性確保、守秘義務など、住民だけでは対応できない分野には、公的な予算に裏打ちされた専門職（例えば、障害福祉においては相談支援専門員、介護福祉においては介護福祉専門員など）の技術や知識が必要不可欠です。

また、発達障害や高次脳機能障害、強度行動障害、医療的ケアの必要な方には、単なる知識だけでなく、その特性の理解と家族機能、バックアップ機能が重要になります。

それらの専門職種を取りまとめる基幹相談センターと地域自立支援協議会等の協議会機能が重要になると共に、身近な地域による相談、広域の相談、圏域や県レベルの相談と何層にも重なり合う支援体制が今後、より強化される必要性が高まってくると思われます。

### 3) 違う専門性の相談機関が共通の視点を持ったチーム作りが重要

人材づくりについては、ひとりの特別で専門的な力を有するものを養成育成するのではなく、一定程度の知識や技術を有した専門職をチームで配置することで、その支援の可能性を倍加することが重要と考えます。

単なる事業の寄せ集めでは無く、ボーダーレスの体制をイメージできなくてはなりません、インクルージョンについての共通理解と実効性が重要になります。

その為、一機関（個人）で総て解決するよりも、既存の機関同士の連携ができる人材育成とシステムづくりが重要になると思われます。

# 障害のある方の相談支援体制

菊本委員提出資料

総合支援法

相談支援

特定相談支援

市町村指定

計画相談支援

サービス等利用計画作成

サービス利用支援

支給決定前

基本相談支援

継続サービス利用支援

モニタリング

一般相談支援

都道府県指定  
(政令市、中核市)

地域相談支援

地域移行支援

住居の確保等(同行支援等)

基本相談支援

地域定着支援

単身等緊急対応等

児童福祉法

障害児相談支援

市町村指定

障害児支援利用援助

障害児通所支援

継続障害児支援利用援助

モニタリング

※自立支援法のサービスは自立支援法の相談支援

## 地域力強化検討委員会論点についての意見・・・第1回

(一社)釧路社会的企業創造協議会副代表 櫛部武俊

生活困窮者支援は人と地域を耕す横串、包括的な支援である

## 北海道釧路市の実践から……

①「生活保護一步手前」と表現された法の成立時やモデル事業中は行政も相談支援センターも制度理解が稚拙で「生活保護の可否」「生活保護取次店」のような受け止めも一時あった。

②法の施行・認知・周知・連携・アウトリーチ等により困窮者支援が「押し出」され相談センターに多様な住民ニーズが寄せられるに本法は、当初想定していたような、第一のセーフティネット(社会保険・労働保険)と第三のセーフティネット(生活保護)に挟まれた、いわば「サンドイッチのジャム」のようなセーフティーネットから、第一のセーフティネットや第三のセーフティネットに通底する包括的なセーフティーネットへと変容する必要性・必然性が認識されるようになってきているというのが実感である。

③釧路市生活相談支援センターの相談者中、生活保護を要する人は実は相談の5%程度で推移、大半は「困難の折り重なり」のなかで生活費、就労を中心とした複合的な問題を抱えて日々生きている方々である。経済根面からみても非課税・障害・生保世帯などをあわせると釧路市民の最低でも3割5万人という数字もある。

④ハローワークで紹介状を頂いても面接にもたどり着けない方から、大学を出たがしばらく仕事をしたことが無い方などその方の自尊心の回復を土台とした就労準備活動など「支援付就労」分野を必要とする方が確実に増えている。

㊦障害手帳に該当しないが**直ちに就労できない人が増えている**。既存の就労A、就労Bでは受け止められない**支援付就労**の対象者であり資源を新たに作らなければならない。**高齢者でも「働きたい、デイに行くよりわくわくする」というニーズもある**。高齢者の生きがい対策では集約できない課題もある。

㊧相談で増加しているのが**住まいの問題**だ。特に高齢者の転居に伴う**保証人がいない**相談が増加している。保証人がいない問題は就職にも付きまといて解決の仕組みを作り出すのも**困窮者支援の課題**だ。

㊨**生活保護**は立てつけが「**ミーンズテスト**」という**仕組み**のため生活用品として自家用車を保有したい、出来ないという中で生活保護を受けないと言う方も数件ある。その場合でも就労準備支援や「その他の支援」で支援しつづける役割がある。

㊩先の障がい者の事例のように 介護高齢者福祉でもいわゆる『80・50』『70・40』問題があり包括などが取り組んでいるが既存のそれらの立てつけが其々事やサービス型で限界がすでにある。『**生活丸ごと束ねるフロントでありかつバックヤード**』型の包括的支援体制づくりは必須。人に寄り添う**困窮者支援の立ち位置にこそ**そうした役割が固有にあると考える。

## 各論①

(1) 住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくりの在り方

(2) 市町村による包括的な相談支援体制の整備の在り方

(1)(2)の現状認識、問題意識に大きな異論はありません。

①「目指すべき地域」を漠然と議論しないために、いわゆるこの間の大震災、非常時にあらわになった課題を震災問題にとどめず地域の在り方問題として学び・共有する前提が必要ではないか

㊦たとえば障害手帳交付者と実際のサービス利用との間にズレがあり実態把握できなかったとか災害対策基本法で決められた要援護者の名簿も、実際には、安否確認が1回行われただけで、あとは使われていなかったとか。名簿を作れと言われて作るが属性を考慮しない机上の名簿であったりという話はどこでも起きていることではないだろうか。

㊦震災にあった知的障害の子の親に聞き取りをした話を伝え聞いた・・「避難所や物資や水の配給の際も住民に理解がなかったり、その子の存在が知られていなかったりということで、かなり苦労した」とのこと。住民とはいったい誰のことなのか・・・。

㊦公的部門のマネジメント力の問題と住民の主体形成を置き去りにして「地域」を考えることはできないと考える。

介護の包括・障害の基幹・困窮の相談など地域に「敷居の低い相談する・繋がる場」が出来たことは評価する一方、福祉事務所の特質の一つとされた「直接性」はこの30年少なくなり、残っているのは生活保護だけ・・この現状で政策はどう立案されているのか。福祉部門が分野専門型になり サービス供給は出来たかもしれないが排除やスティグマに対する脆弱性は増しているのではないか。貧困や困窮に抗して生きていくにはみんな仲良くもさることながら公助・共助・自助の関係や固有の役割について整理される必要がある。

⊕厚生省は昭和48年から2年間、モデル福祉事務所実験を行った。エキスは六法体制の構築、CWのゼネラル化であったと考える。「・・・モデル事務所では総合担当制によるケース処遇等を経験し・・・集団活動育成援助(地域福祉活動)の重要性を認識し・・・地域における住民の福祉ニーズに応える組織的活動(計画)の必要性を感じるようになった」(新福祉事務所構想の軌跡より)ことを今日に引き付けると地方分権下、福祉事務所を新生する課題が見えてくる。専門性・その育成・資格の双方向性問題等もそうしたゼネリックの仕組みの中で議論されるべきと考える。

⊖障害者、困窮者など最も困難を抱えている当事者が住民の一人として同等に意思決定過程に参加できる方策を当事者研究なども反映させながら検討することが必要である。そこが抜けたまま「住民」「まるごと」を謳っても支援する側の上ずった政策になるのではないか。

### (3) 寄附文化の醸成に向けた取組

釧路の自立支援の取り組みを見た企業体から「支援したい」と高額で継続的な資金提供の話がコンサルを通じてあったもののリーマンショックで飛んでしまった経験がある。体験的には慎重。一方共同募金は伝統的だが立てつけが課題。何年も前から議論になっているのは「配分の透明化、今日化」である。いまだに有力福祉施設に傾斜しているとか不要なのだが配分されるので仕方なく幟旗を購入しているというような話を聞く。困窮者支援で困っているたとえば住宅の保証に資するような仕組みを下支えできるように衣替えすることも方策として必要だ。

## 各論②

- ①山形県社会福祉協議会の先達 92歳の渡部剛士は戦後 あまりに疲弊した故郷の集落を目の当たりにして一軒の家だけを何とかしてもダメだ「貧困克服は集落全体の共同だ」・・それが社協の原点と語っている。
- ②1981年1月 和歌山県御坊市で生活保護集団不正受給事件が起きた。それを契機として生活保護ではいわゆる123号通知が同年の11月発出され、それに対する権利団体の批判も起きた。行政も権利団体も関心が強かったのは**濫給・漏給問題**であった。しかし**問題の核心**は「被保護世帯子ども達が、大量に中卒後、学力不足等から高校に進学できず、就職もできず、ブラブラした状態をつづけていて、2・3年たつと暴力団に加入し、保護を受給していたこと」にあったのである。
- ③こうしたことを契機にたとえ**貧困・困窮**にあってもそれに抗して生きるために1980年代生活保護・障害・看護等で「生活意欲」「生活知識」「生活技術」を生かした自己努力を問う「生活力形成」の議論や実践が起こった。
- ④「生活力形成論」は自己教育力(主体的生活力)、自己努力可能領域があって生活リズム・食育・社会関係資本(付き合い)・養育態度・地域団体(町内会、NPO等)参加などを通じて『社会意識』の変容はあり得ること。その結果不可能にみえる社会の制度、政策の変容という住民の主体形成にも資すると考えていた。『生活力形成の自己努力を自己責任論に陥らせず(この約20数年間はそうになっていた)先の渡部氏のような共同的生活関係として行われるなら「共生社会」づくりへの「社会意識形成」』につながる・・のではないか。「子供の泣き声がうるさい」「保育園の子どもたちの声が・・」「精神障害者が怖い」等々残念ながらそうした社会意識のまま仕組みなどを作って専門家や地域の有力な諸団体が連携したとしても共生社会は展望できるだろうか。
- ⑤徘徊老人SOSネットワーク生みの親、釧路市の岩渕雅子は「かつては制度も何もなく自分たちで託老をしていた・・大変だったけれど理解が広がったり行政が学びに来たりその先に充実されていくだろうという**希望があった**」。今は「専門家が沢山生まれ、施設だって隔世の感がある・・そのような状況の中、改めて住民の・・と言われても**希望を感じない**」・・と言う言葉は重い。

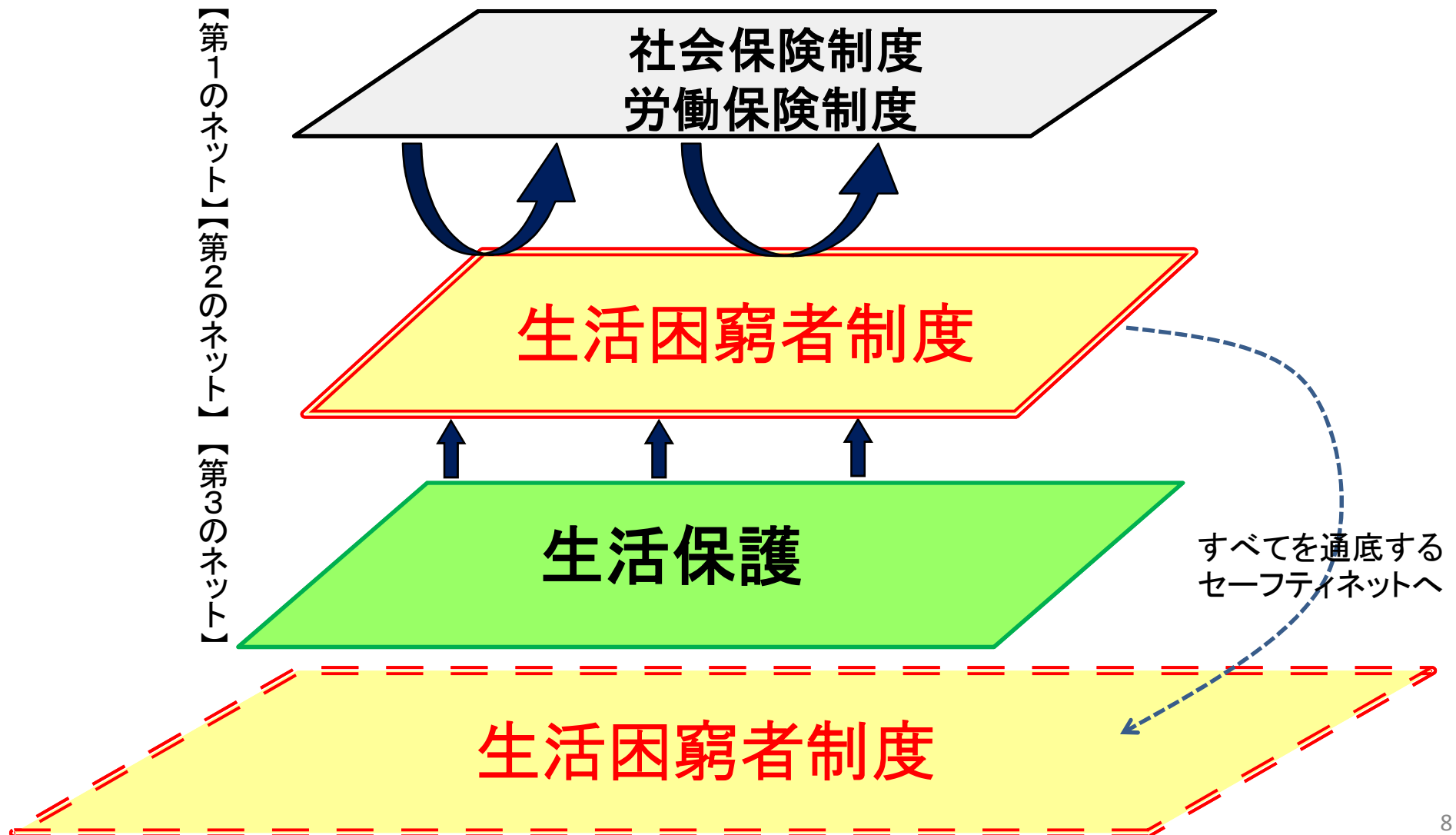
⑥まず「仕組みや体制・専門家の目線」ではなく住民自身の活動の発見から始まるべきだ。CLCコミュニティライフサポートセンターの池田昌弘は、そのナチュラルな資源発見の重要性を会津の経験をもとに述べている。会津のある集落では、10数人の高齢者が毎朝健康のためと称して散歩をしている。ただの散歩と思いきやよくよく見てみると『見守り』をしていたそうだ。ご本人たちにその自覚は全くなくただの散歩の中で〇〇さん元気かなと・・声を掛けたり家をのぞいていたりしていた・・のだそうだ。そこに意味づけすることから・・が大事ではないか・・資源は開発より発見と池田は言う・・。役場や専門職・関係機関が良かれと思って仕組みを作ってもなかなかうまくいかないのは資源は開発と言う政策目線が先にあるからではないか・・池田の言葉を借りると『発見』である。

釧路では「みはらかがやき食堂」という地域食堂が始まった。これも地域のおばちゃんが「子どもの食堂やりたい!」「会館を貸して!」と叫んでいる・・ということが相談センターに寄せられたからだ。それを聞きつけコミュニティセンターの指定管理になった企業と社協・困窮者相談センター・おばちゃんたちとで実行委員会を立ち上げた。議論で揉んだのは子どもの気持ちであった。困窮な子供に・・というおばちゃんの子持ちは尊い。しかしいろいろ探ると『ご飯も食べられないのか・・と思われるのが一番嫌』という気持ちがわかりシングルイシューとせず「誰でも」というコンセプトにした。困窮な子供たちもまぎれて包摂的に参加できる運営を心がけている。地域をつなぐプロを発見したからこそ持続可能性が生まれている。専門家や既存機関が前面にでると地域ではなく其々の生業で議論してしまう。あくまで下支えという役回りが大事かと思う

⑦たとえば多機関の協働による包括的支援体制のポンチ絵に資源づくりとして建物イメージも載っている。おそらく課題別(介護包括・障害基幹相談・困窮相談支援)建物、小規模多機能型には当事者が繋がるのは限界がある。公民館であったり今日のコミュニティセンターなどが小学校区にあってその多機能具合が一つ、そとからのアウトリーチが一つそしてこれが重要だが運営主体である。住民の運営により近い方法が望まれる。たとえば釧路には釧路市こども遊学館(旧科学館)があるこれは珍しく市民主体で(寄付も)設立された経緯があり指定管理もNPO法人こども遊学館市民ステージコンソーシアムという形態をとっており市民ニーズに合った展示や企画がある。

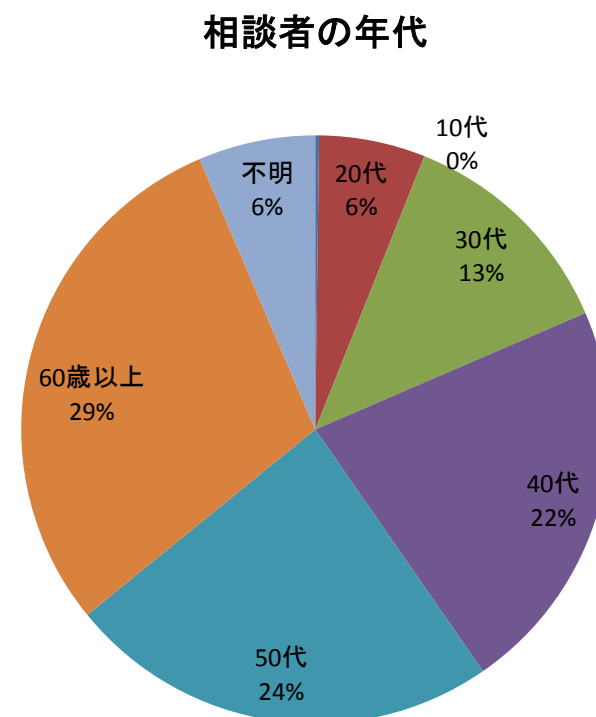
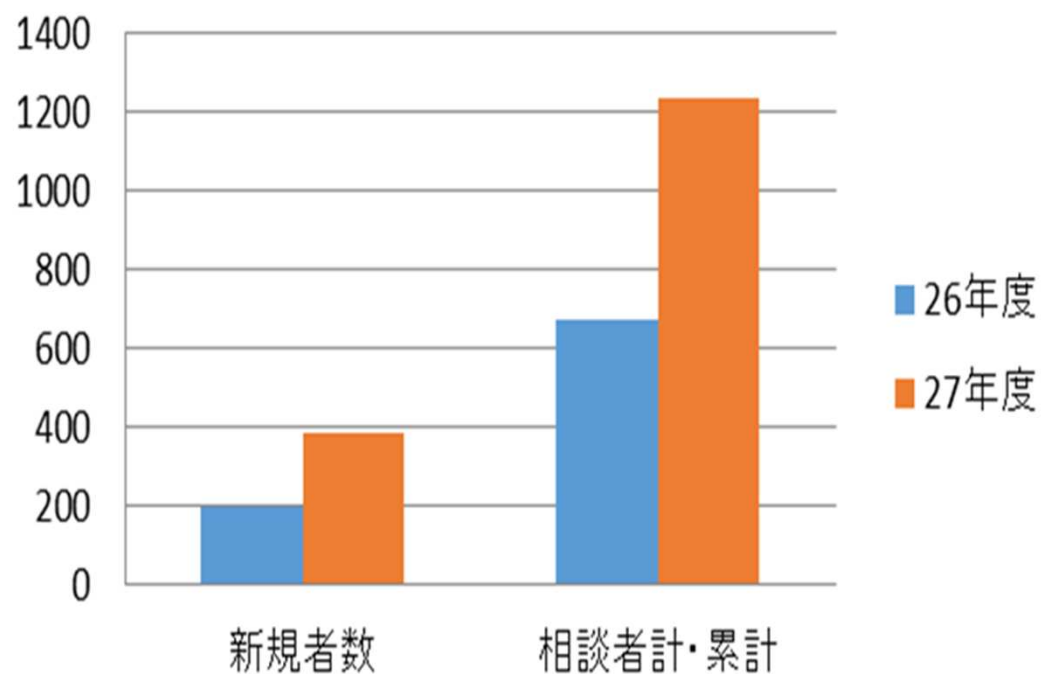
⑧最後に支援された人が支援に回るという観点から、相談センターや就労準備などにそうした経緯を持つ方々がそこにいる(雇用・ボランティア・中間就労など)ことが循環ではないか・・。

# 資料生活困窮者自立支援制度の意義

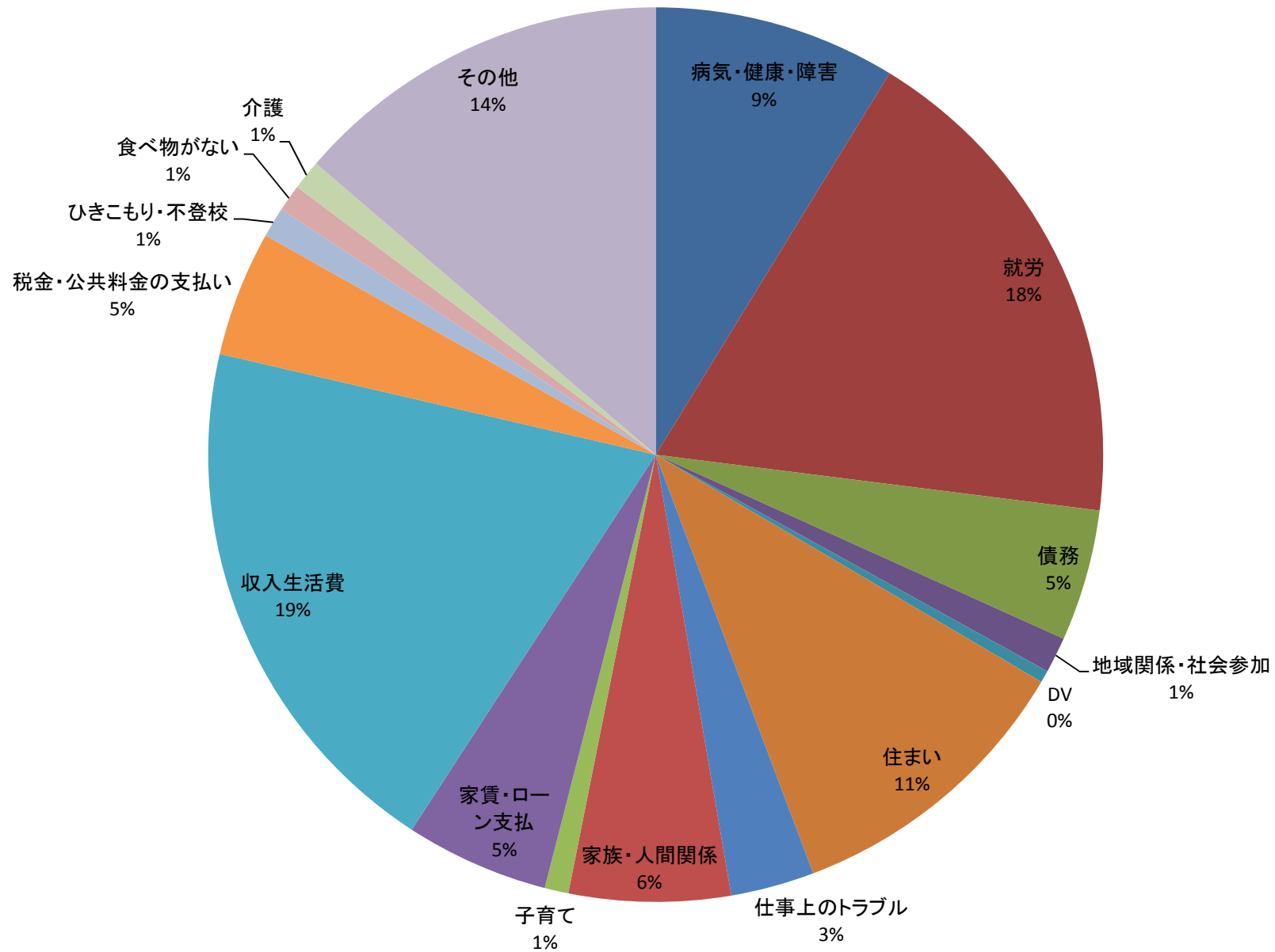


## 資料 2017年度釧路市生活相談支援センター実績抜粋

### 新規相談者数と相談者計の年度推移



相談類型別（主訴＋複訴）構成比



資料・・地域検討会風景・・相手を責めない・皆がいて地域が判る  
チーム支援しよう



## 資料

## 沿革

| 年度    | 内容                                                                                                                                               |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成16年 | 釧路市生活福祉事務所が、母子世帯の母親を対象にした自立支援に取り組み、「自立支援プログラム釧路モデル」がスタート。                                                                                        |
| 平成24年 | 一般社団法人釧路社会的企業創造協議会を設立し、釧路市より緊急雇用創出推進事業を受託。「社会的居場所づくりと連動した雇用の創出研究事業」を実施する。                                                                        |
| 平成25年 | 緊急雇用推進事業で創出された事業を実施するため、釧路市より「就労移行型インターンシップ事業（整網作業）」を受託。合わせて、釧路市と北海道より「自立相談支援事業」のモデル事業も受託した。また、厚生労働省・社会福祉推進事業「生活困窮者等への中間的就労（非雇用型）の場のモデル創出事業」も実施。 |
| 平成26年 | 引き続き、釧路市より「就労移行型インターンシップ事業」、釧路市・北海道より「自立相談支援事業（モデル事業）」を受託。さらに「就労準備支援事業（モデル事業）」も受託した。                                                             |
| 平成27年 | 生活困窮者自立支援制度として、釧路市より「就労移行型インターンシップ事業（被受給者就労準備支援事業）」・「就労準備支援事業」、釧路市・北海道より「自立相談支援事業」を受託。                                                           |

第1回地域力強化検討会提出資料（平成28年10月4日）

金沢市地域包括支援センターとびうめ 中 恵美（なかえみ）

○自己紹介

本人の生活の場（地域）の側で、「総合相談」をおこなっているソーシャルワーカー（社会福祉士・精神保健福祉士・主任介護支援専門員）です。

金沢市地域包括支援センターとびうめ（平成18年4月～）



担当エリア2小学校区

小立野地区：人口8245人

高齢化率30.7%

新立地区：人口4176人

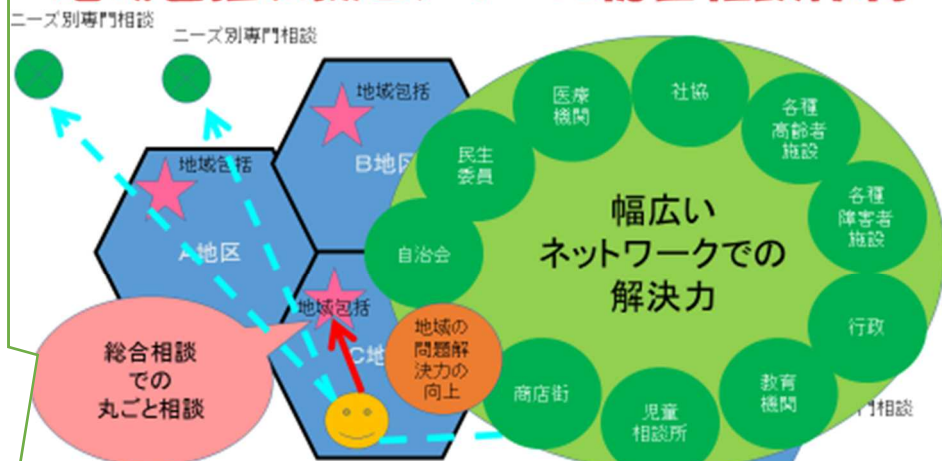
高齢化率35.3%



小学校区2つの担当エリアは、それぞれの地域特性をもちあわせており、私たちもそこに混ぜていただくかたちで、個別支援と地域づくりを一体的に推進しています。

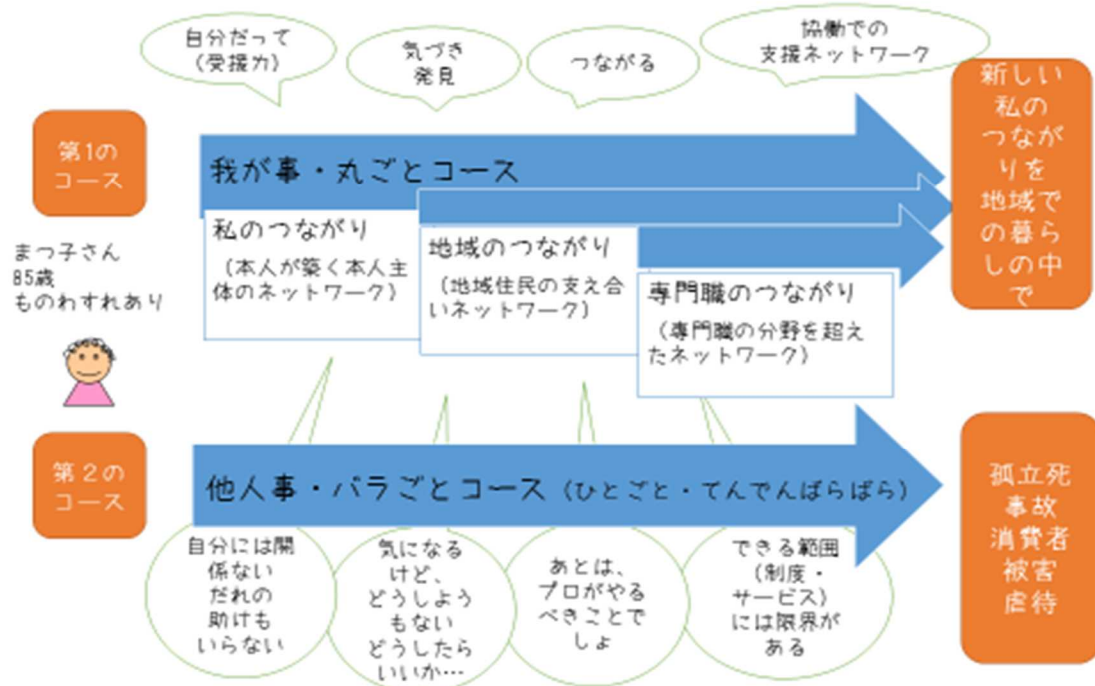
高齢者の相談窓口というイメージでしょうが、地域の側で総合相談をする限りは、世帯まるごとの相談も多いです。事例の厳しい状況を目の当たりにしては断れないですね。

地域包括支援センターの総合相談体制



地域で生起したニーズを地域の力やネットワークで解決していく仕組みの構築

## 地域での暮らしには二つのコースがある（現場の実感より）



○検討会にあたって、お伝えしたいこと（現場の実感から）

【丸ごと】いったいなにを丸ごとなのか？

- ・対象の丸ごとであるならば、少なくとも、「世帯」丸ごとである必要がある  
(当センターの地域ケア会議では、一事例あたりの対象者は平均2.1人。内65歳未満は42%)
- ・支援体制も仕組みもまた丸ごとである必要がある  
(制度のスキマやハザマをつくったのはだれか・なぜか)
- ・そこには、もちろん、本人がいなければならない

【我が事】だれからみた我が事なのか？

- ・「我が事」と実感を伴う「地域」とは最大でも小学校区だと考える
- ・「我が事」は一人称の受援力を育むことも含む  
(自ら相談できない・気づかない・拒む・理解が難しいなどの理由で支援につながらない人)

最後をお願い・・・

今、バラバラに降りてくる「〇〇相談」や「〇〇支援員」や「〇〇コーディネーター」や「〇〇会議」や「〇〇協議体」。我々がそれらを受け止める地域という器は一つです。それぞれを事業として捉えるか、機能やあるいは要素として捉えるか、そこに分かれ道があるように感じています。そして、後者であるならば、一緒にできることがたくさんあるのではないかと考えます。新しいものをつくる前に、まずは既存の人やモノや仕組みの合体や活用をまずは検討していきたいものです。

## 趣旨

社会福祉法で地域福祉が位置付けられ、多様な主体がそれを推進することが示されてから 16 年たったが、各分野における地域福祉の推進は進んだかもしれないが、「分野を横断した」地域福祉の推進は進展しなかった。「提供ビジョン」に示された内容は、まったく新しい内容というわけではなく、社会福祉法で位置づけられた地域福祉を改めて明確に位置づけることであると理解し、分野を横断した地域福祉の推進に必要な点とえられる点について簡単に考えを述べる。

## 1 地域福祉計画の位置づけの明確化

- 地域福祉計画は、本来、地域福祉の推進主体（社会福祉法第 4 条）が参加して、「分野を横断した地域福祉の体制」を各自治体でどうつくるかという点が重要であったと思われるが、住民参加にのみフォーカスした自治体が多かった。結果として、地域福祉「活動」計画とほとんど変わらない計画になった自治体が多かった。
- 広範な住民参加の取り組みや行政と社協の共同事務局体制による連携など、一定の成果があったことは事実だが、改めて、住民主体の解決（住民等の「活動」計画の部分）と包括的な相談支援体制を内容とした地域福祉計画を策定する必要がある。
- 分野を横断した地域福祉の計画的な推進を策定できるのは、地域福祉計画のみであり、改めて地域福祉計画の位置づけやその意義を明確化する必要があるのではないか。

## 2 専門職と住民との協働

- 専門職同士の連携だけでなく、住民と専門職がどう連携していくかという点（＝住民主体の課題解決機能と包括的な支援体制の「重なり」）をどう作っていくかが重要になると思われる。
- 例えば総合事業で、地域活動が活性化しても連携する専門職の態度（「住民活動を活用する」）が変化しないと、総合的な支援ができない（専門職が住民を活用する⇒住民が専門職を活用する）。
- 住民の主体的な課題解決の力を高めると同時に、専門職の住民と協働する能力を高めることも必要であり、そのことが住民の主体的な課題解決力をより高めるとする視点が重要だと思われる。

## 3 協議の場は必要だが、その整理をする必要がある

- 分野を横断した連携には「場」（テーブル）が必要で、分野ごとの協議の場が設定されていることは重要であるが、それぞれの関係があまりに整理されていない。
- それぞれの協議の場で共有されていることは、分野を越えて共有されていないため、同じ専門職同士でも困りごとを共有できていない（狭い範囲だけで悩んでいる）。
- その点から、分野を横断した協議の場を設定するという提案（地域会議）は、非常に評価できるが、

現場では「協議疲れ」といった現象もみられることから、現在の協議の場を重層的に整理することが喫緊の課題ではないか（⇒地域福祉計画）。

## 4 包括的な相談支援体制は、ワンストップ型と連携強化型の二者択一ではなく、初期総合相談と専門相談に分けて考えたほうが良いのではないか。

- 完全なワンストップ型というのは想定しづらいだけでなく、窓口を一本にしたからといって総合的な支援につながるとは限らない（担当同士で押し付けあうかもしれない）。
- 相談支援体制は、一定の段階（初期⇒専門）を想定し、初期総合相談はできるだけ身近な地域で受け止める体制をつくり、解決できるものは地域で解決し、必要な場合は適切な専門相談につながっていくデザインが必要ではないか。
- その場合、①初期⇒専門相談へのつなぎだけでなく（「提供ビジョン」でいうコーディネーターの役割？）、②初期総合相談と地域のネットワークとの連携（「提供ビジョン」でいうアウトリーチ）、③初期総合相談窓口のあり方（拠点・人材）を考える必要がある。③の人材についていえば、専門職を配置する方法（例えば、三重県名張市）や住民が相談窓口を開設し、専門職がそこに出向くという方法があると思われる。

## 5 制度化することによる住民活動の「公平性」？

- 総合事業でもみられることだが、住民活動を制度化しようとする、行政や専門職から「公平性」や「標準化」が求められるようになる傾向がある。これは、住民の「主体的な」解決と矛盾しており、住民主体の課題解決を論じる場合に常に意識しておかなければならない点であると思われる。

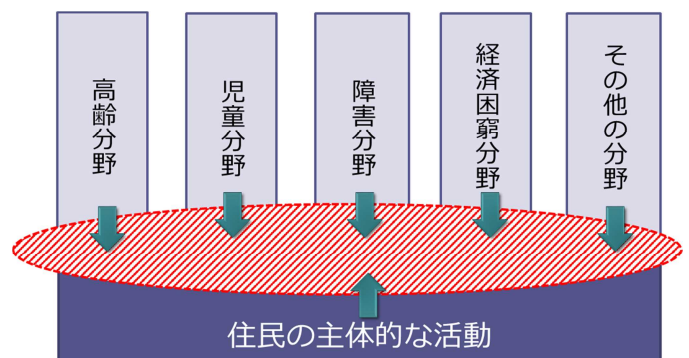


図 1 地域福祉の位置づけのイメージ

# 地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援 体制の在り方に関する検討会 関連研究報告資料

島根県中山間地域研究センター 研究統括監  
島根県立大学連携大学院 教授  
藤山 浩(研究代表)

平成28年10月4日

1. 市町村の人口予測事例
2. 地区別人口シナリオ作成例
3. 田舎の田舎に次世代定住
4. 新たな地域運営組織形成エリア～「小さな拠点」
5. 地域ぐるみで介護費用節減へ

# 独自開発の 人口予測プログラム

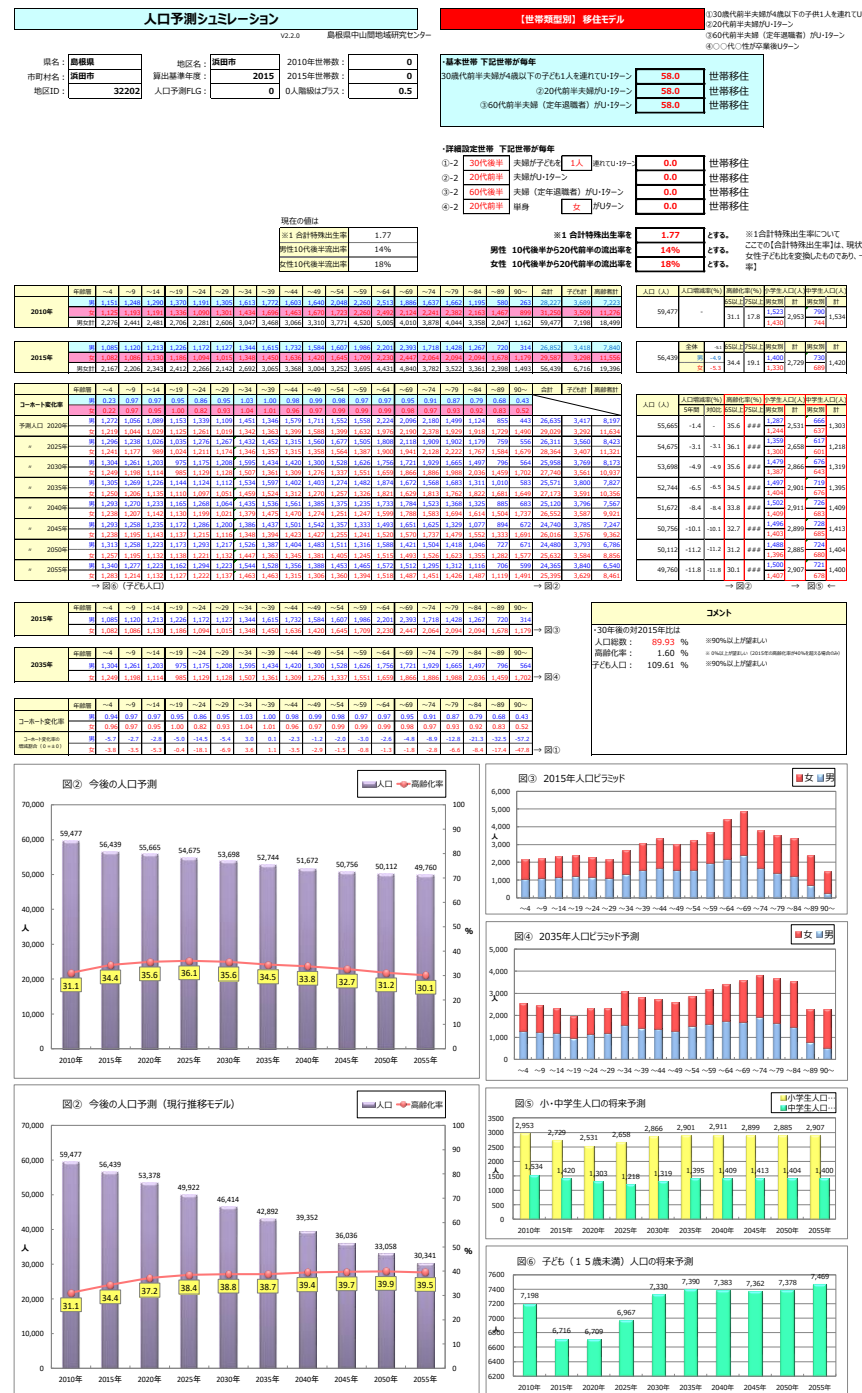
5年前と現在の男女5歳刻み人口データでOK  
(住民基本台帳から毎年でも作成可能)

## 進化版・地域人口ビジョン シミュレーションシステム

<特長> 開発者＝藤山・統括監  
& 森山・客員研究員

- ①3世代の定住増に加えて、出生率向上、若年層流出防止の政策効果も組み合わせて総合的な人口ビジョンをサポート
- ②定住増加の年代も自由に設定
- ③年代人口0等の特異値対応可

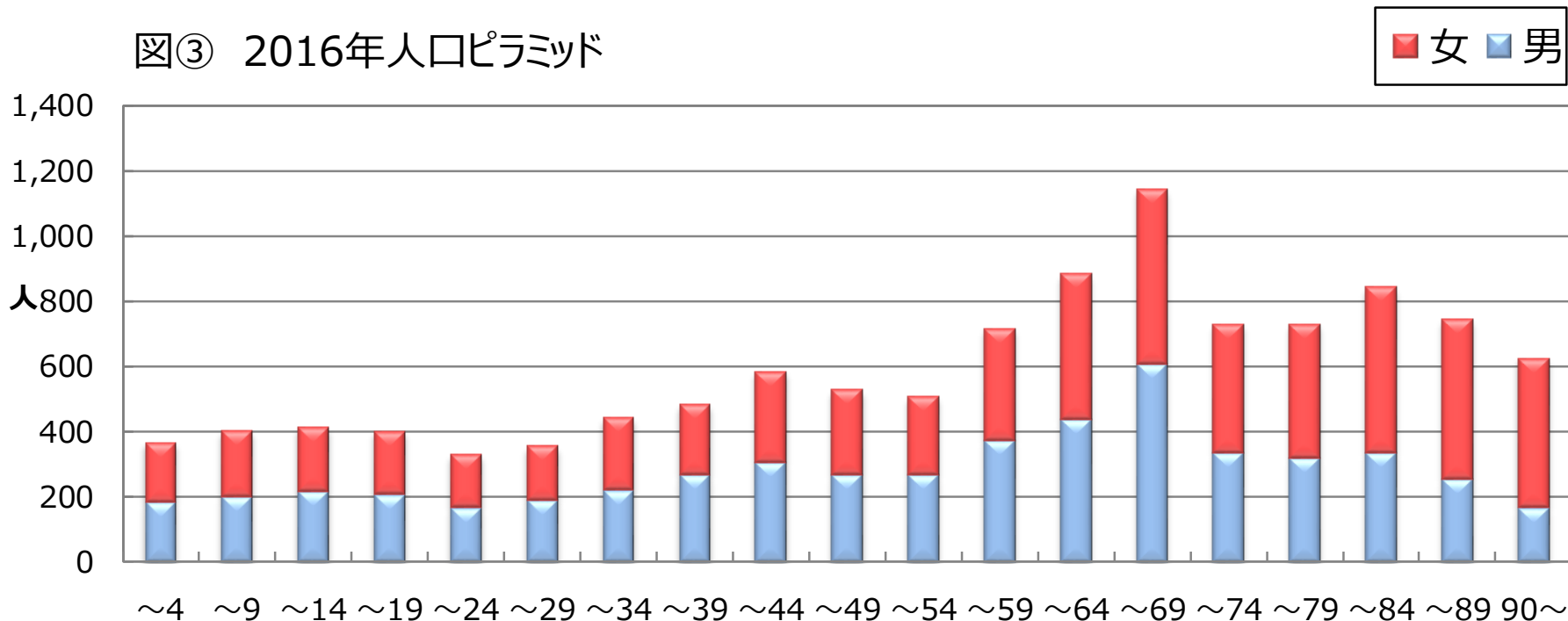
現在、希望市町村と共同研究契約により  
地域人口ビジョン等に活用中



# 1. 市町村の人口予測事例(島根県邑南町)

## ①現在の年齢構成

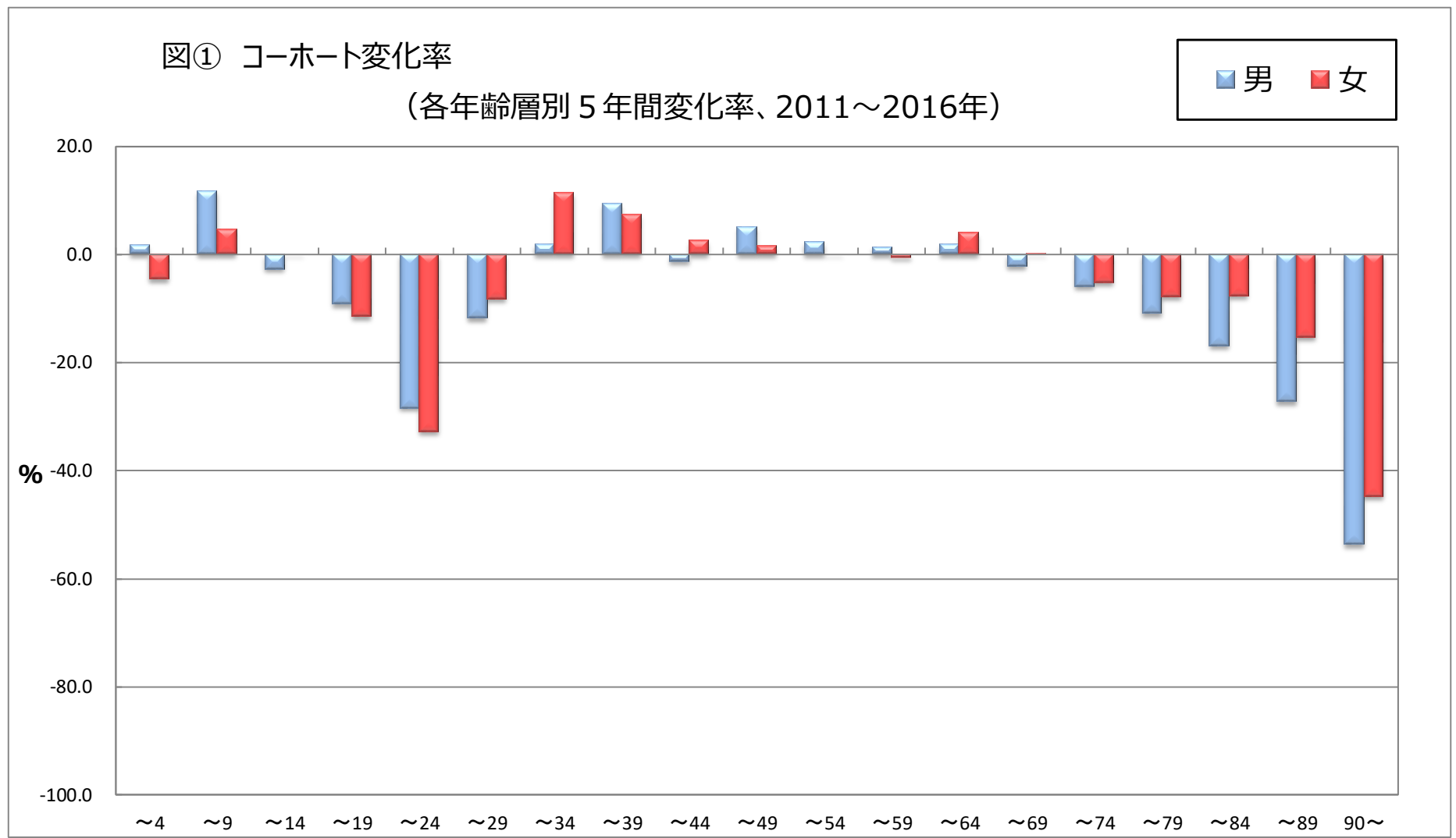
図③ 2016年人口ピラミッド



人口11,205人、高齢化率42.9%(75歳以上26.2%)

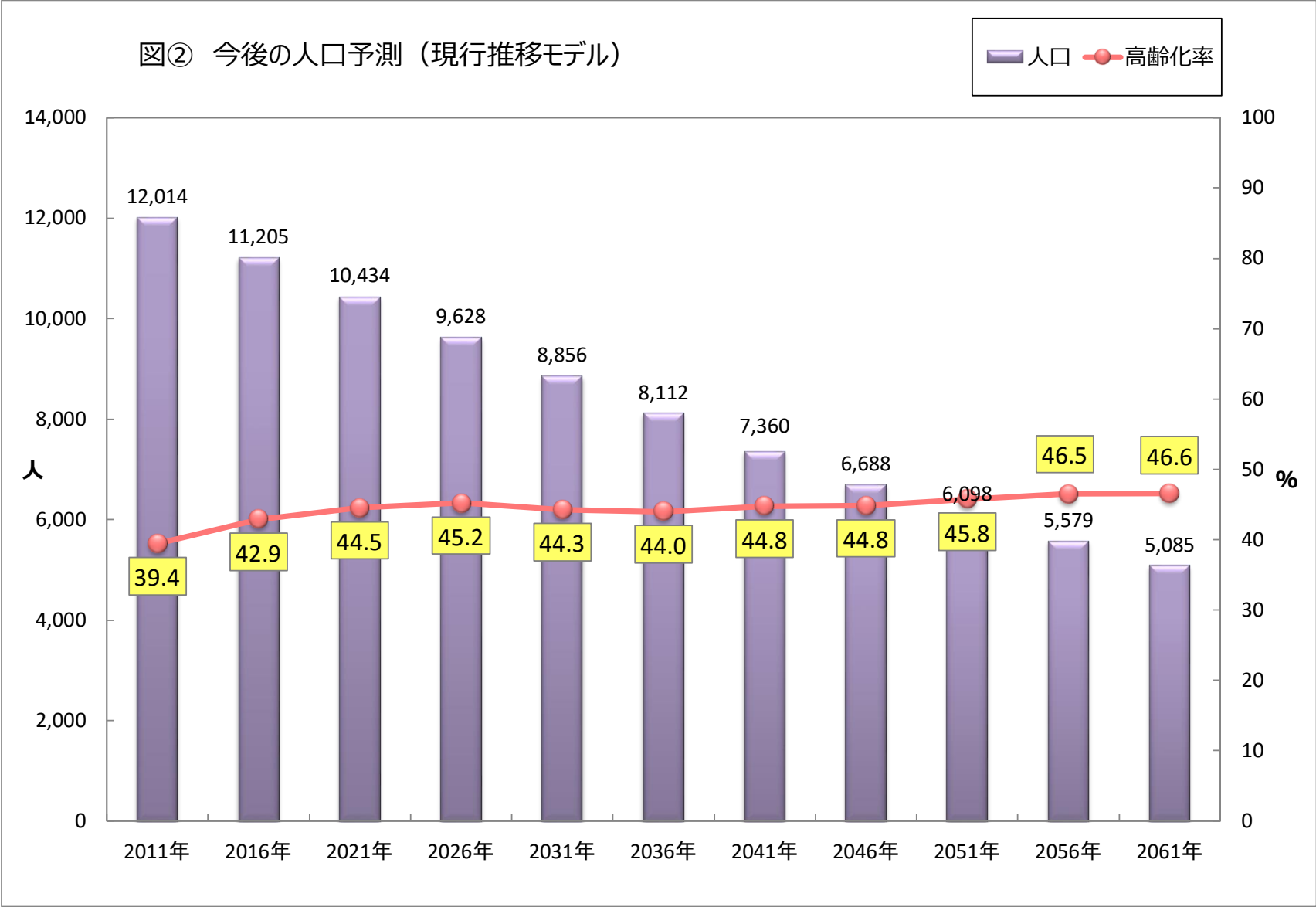
# ②年齢階層別の人口増減(流出入)率

\* 5年前の5歳若い集団との比較



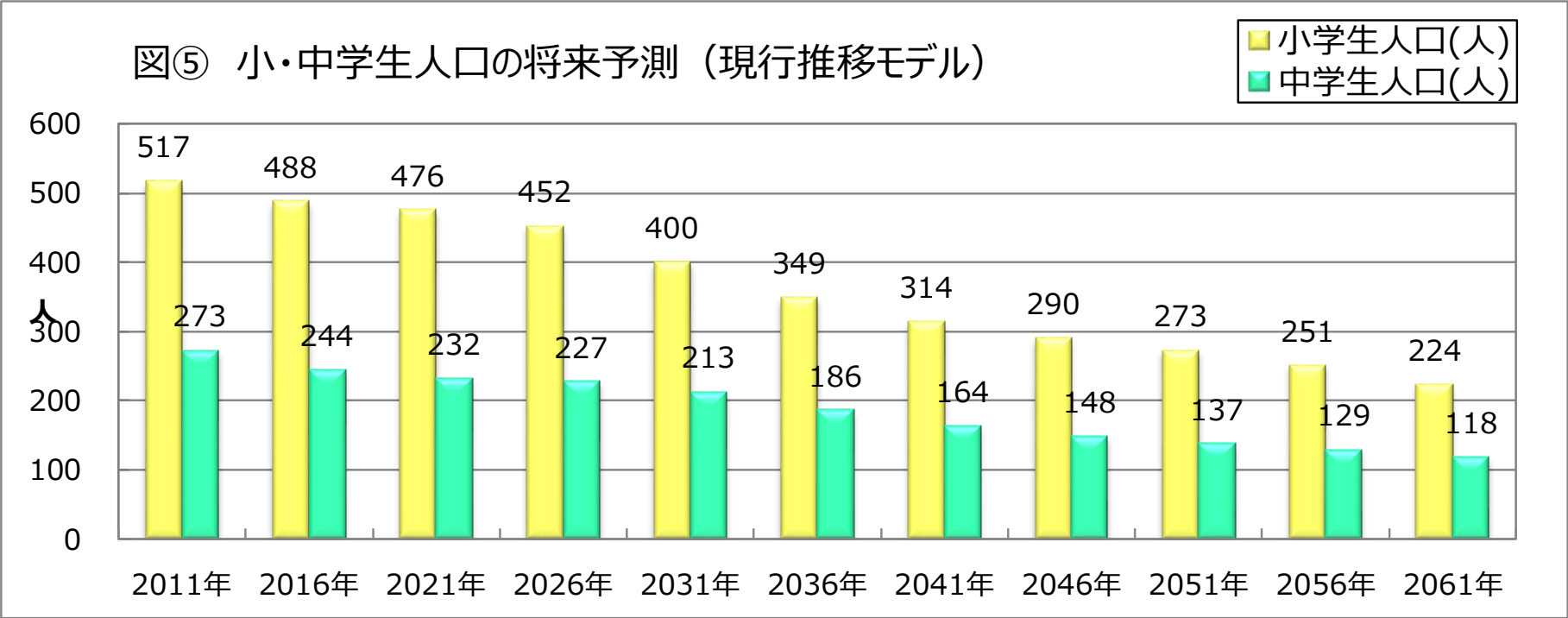
「子育て村日本一」政策で子連れターンに成果

# ③現状推移シナリオ(2011～2016年動態が継続)



人口減少は進行、高齢化のペースは緩やか

# ④小・中学生の人口予測（現状推移シナリオ）



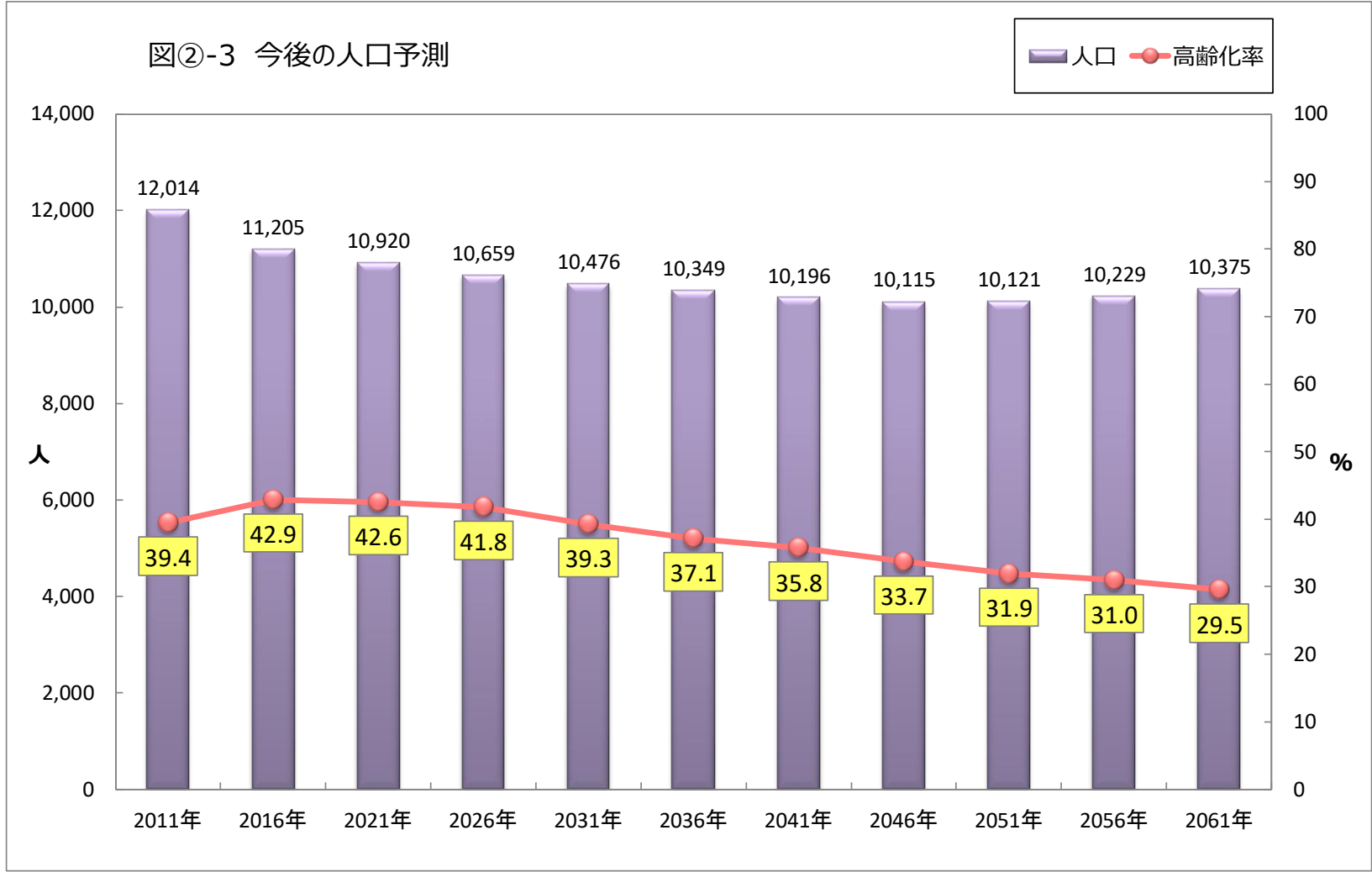
緩やかながら、小中学生の減少が続く

⑤U&Iターン増加シナリオ＝毎年各10組増加

0.6%

●想定条件＝30代前半夫婦(4歳以下の子供)と20代前半男女そして60代前半男女が毎年、各10組、現行よりも定住増加

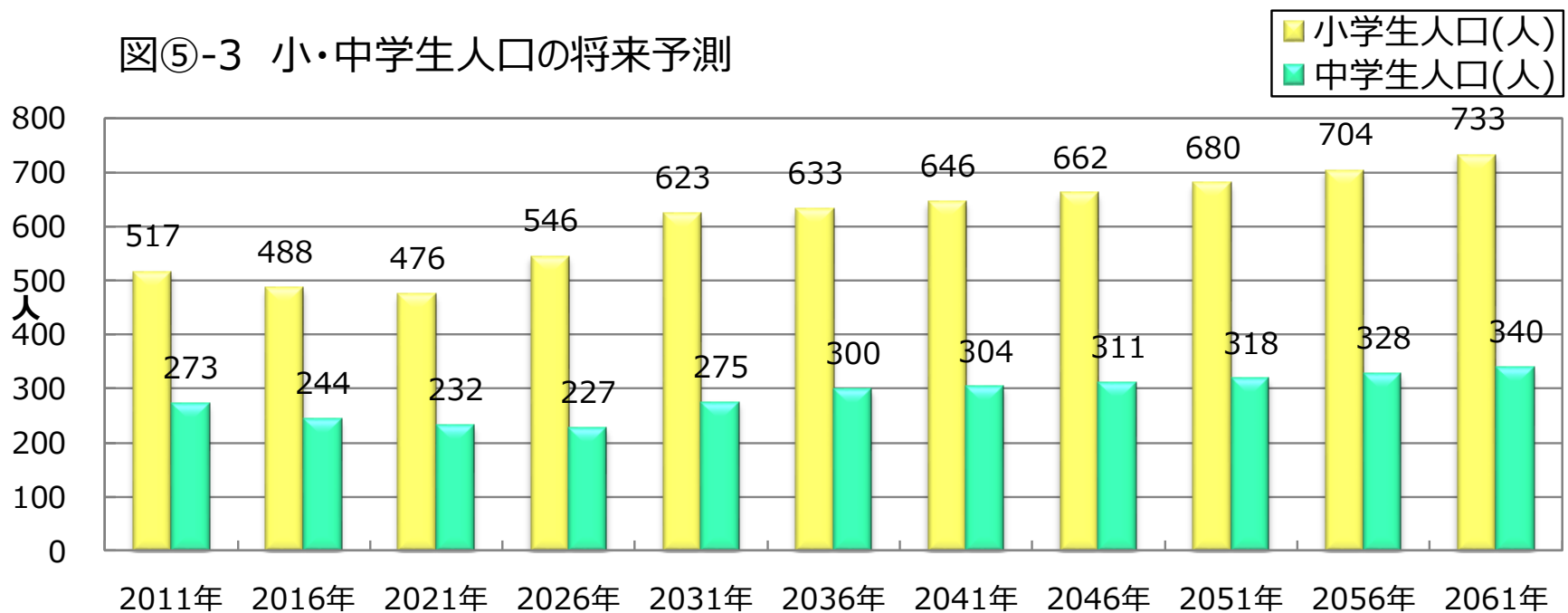
★処方箋Ⅱ合計30組、70人の定住増加



+10代後半の流出2割に、出生率向上(1.90→2.07)

# ⑥小・中学生の人口予測＝毎年各10組増加

図⑤-3 小・中学生人口の将来予測



子供数は、長期的には、1.5倍に！

# 2. 地域別人口シナリオ作成例

## 邑南町 12公民館区の人口の現状一覧

| 地域名 | シナリオ 1：このまま現状で推移すれば・・・ |        |       |       |        |           |                         |                         |                         |                         |                         |                         |            |            |                 |
|-----|------------------------|--------|-------|-------|--------|-----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------|------------|-----------------|
|     | 2015年                  |        |       |       |        |           |                         |                         |                         |                         |                         |                         |            |            |                 |
|     | 人口総数                   | 人口増減率  | 高齢化率  | 小学生人口 | 小学生増減数 | 4歳以下男女増減数 | 25_29歳～30_34歳コーホート男性増減数 | 25_29歳～30_34歳コーホート女性増減数 | 25_34歳～30_39歳コーホート男性増減数 | 25_34歳～30_39歳コーホート女性増減数 | 30_39歳～35_44歳コーホート男性増減数 | 30_39歳～35_44歳コーホート女性増減数 | 10代後半男性流出率 | 10代後半女性流出率 | 女性子ども比変換合計特殊出生率 |
| A   | 772                    | -12.5% | 54.9% | 28    | 0      | 0         | -5                      | -3                      | -4                      | -2                      | 0                       | -1                      | 60%        | 50%        | 2.0             |
| B   | 766                    | -10.6% | 56.9% | 25    | 3      | -7        | 2                       | -1                      | 2                       | 2                       | 1                       | 3                       | 18%        | 38%        | 2.4             |
| C   | 454                    | -6.4%  | 45.2% | 19    | 0      | -1        | 0                       | 4                       | 3                       | 6                       | 1                       | 2                       | 22%        | 18%        | 1.6             |
| D   | 1,813                  | -5.4%  | 43.2% | 86    | 1      | -5        | 9                       | 11                      | 3                       | 7                       | -4                      | -4                      | 29%        | 37%        | 1.9             |
| E   | 893                    | -4.3%  | 38.6% | 40    | 3      | -5        | -6                      | -1                      | -4                      | 3                       | 4                       | 4                       | 47%        | 13%        | 1.9             |
| F   | 899                    | -6.9%  | 45.1% | 40    | -7     | 0         | 3                       | 9                       | 3                       | 10                      | 4                       | 4                       | 32%        | 62%        | 1.9             |
| G   | 189                    | -15.2% | 51.3% | 4     | -4     | 3         | 0                       | -1                      | 0                       | -2                      | 0                       | -1                      | 20%        | 17%        | 2.2             |
| H   | 2,246                  | -5.4%  | 34.7% | 134   | -7     | 9         | 5                       | 8                       | 18                      | 12                      | 9                       | 9                       | 34%        | 36%        | 2.3             |
| I   | 1,560                  | -2.5%  | 38.8% | 63    | -2     | 6         | -1                      | 0                       | 4                       | 0                       | -4                      | -4                      | 11%        | 18%        | 1.9             |
| J   | 685                    | -9.2%  | 42.6% | 25    | -3     | -3        | -3                      | -4                      | -1                      | -2                      | 2                       | 5                       | 33%        | 19%        | 1.1             |
| K   | 492                    | -14.1% | 48.4% | 16    | -9     | -6        | -3                      | 1                       | -2                      | 2                       | 2                       | 2                       | 29%        | 67%        | 0.6             |
| L   | 436                    | -3.1%  | 45.2% | 9     | -4     | 3         | 3                       | 0                       | 5                       | 2                       | 4                       | 3                       | 0%         | 0%         | 1.4             |
| 合計  | 11,205                 | 93.3%  | 42.9% | 488   | -29    | -6        | 4                       | 23                      | 27                      | 38                      | 19                      | 22                      |            |            |                 |

目立つ30代の流入  
高校卒業後の流出率、出生率（流出入調整後）に地域差

# 12の公民館区の人口予測（現状推移、一部補正あり）

|                                                          | 2025年 |             |       |       | 2045年 |             |       |       |
|----------------------------------------------------------|-------|-------------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|
|                                                          | 人口総数  | 対2015年人口増減率 | 高齢化率  | 小学生人口 | 人口総数  | 対2015年人口増減率 | 高齢化率  | 小学生人口 |
| A<br>B<br>C<br>D<br>E<br>F<br>G<br>H<br>I<br>J<br>K<br>L | 578   | -25.2%      | 61.6% | 25    | 267   | -65.4%      | 63.9% | 9     |
|                                                          | 582   | -24.0%      | 55.0% | 23    | 341   | -55.5%      | 42.9% | 18    |
|                                                          | 396   | -12.8%      | 47.8% | 14    | 304   | -33.1%      | 55.0% | 8     |
|                                                          | 1,564 | -13.7%      | 44.3% | 75    | 1,129 | -37.7%      | 40.8% | 52    |
|                                                          | 811   | -9.2%       | 40.5% | 41    | 637   | -28.7%      | 43.0% | 26    |
|                                                          | 774   | -13.9%      | 44.8% | 39    | 543   | -39.6%      | 42.0% | 18    |
|                                                          | 140   | -26.0%      | 52.7% | 6     | 70    | -63.2%      | 63.7% | 3     |
|                                                          | 2,053 | -8.6%       | 38.0% | 129   | 1,593 | -29.1%      | 39.1% | 90    |
|                                                          | 1,353 | -13.3%      | 42.0% | 65    | 937   | -39.9%      | 44.6% | 40    |
|                                                          | 634   | -7.5%       | 48.4% | 17    | 517   | -24.5%      | 44.2% | 18    |
|                                                          | 380   | -22.7%      | 58.0% | 5     | 192   | -61.0%      | 67.2% | 1     |
|                                                          | 402   | -7.8%       | 45.4% | 13    | 344   | -21.1%      | 41.7% | 11    |
| 合計                                                       | 9,667 | -13.7%      | 45.1% | 452   | 6,874 | -38.7%      | 44.1% | 295   |

\* 補正あり

# 12の公民館区の人口安定化シナリオ(処方箋)

シナリオ2：毎年 12.7 組 38.1 世帯（約89人）の定住を実現すると！

|                                                          | 毎年増加組数                                |                            |                                      |                          |                      |                      | 2025年（改善） |                         |       |           | 2025年（改善） |                         |       |           |
|----------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------|--------------------------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|-----------|-------------------------|-------|-----------|-----------|-------------------------|-------|-----------|
|                                                          | 人口総数<br>減少率1<br>割<br>未満<br>達成必要<br>組数 | 高齢化率<br>改善以上<br>達成必要<br>組数 | 子ども<br>減少率1<br>割<br>未満<br>達成必要<br>組数 | 30年後<br>維持最<br>終必要<br>組数 | 1000人<br>当たり必<br>要組数 | 1000人<br>当たり必<br>要人数 | 人口総数      | 対2015<br>年<br>人口<br>増減率 | 高齢化率  | 小学生<br>人口 | 人口総数      | 対2015<br>年<br>人口<br>増減率 | 高齢化率  | 小学生<br>人口 |
| A<br>B<br>C<br>D<br>E<br>F<br>G<br>H<br>I<br>J<br>K<br>L | 1.9                                   | 0.3                        | 0.7                                  | 1.9                      | 2.5                  | 17.2                 | 736       | -4.6%                   | 51.0% | 38        | 714       | -7.5%                   | 35.8% | 58        |
|                                                          | 1.2                                   | 0.0                        | 0.1                                  | 1.2                      | 1.6                  | 11.0                 | 691       | -9.8%                   | 48.1% | 31        | 706       | -7.8%                   | 27.7% | 57        |
|                                                          | 0.4                                   | 0.4                        | 0.4                                  | 0.4                      | 0.9                  | 6.2                  | 427       | -5.8%                   | 45.2% | 16        | 412       | -9.2%                   | 44.9% | 17        |
|                                                          | 1.9                                   | 0.0                        | 1.0                                  | 1.9                      | 1.0                  | 7.3                  | 1,721     | -5.1%                   | 41.4% | 85        | 1,640     | -9.5%                   | 33.0% | 98        |
|                                                          | 0.6                                   | 0.3                        | 0.4                                  | 0.6                      | 0.7                  | 4.7                  | 865       | -3.1%                   | 38.6% | 45        | 815       | -8.8%                   | 36.2% | 43        |
|                                                          | 0.9                                   | 0.0                        | 0.5                                  | 0.9                      | 1.0                  | 7.0                  | 850       | -5.4%                   | 41.8% | 45        | 828       | -7.9%                   | 31.9% | 49        |
|                                                          | 0.5                                   | 0.2                        | 0.2                                  | 0.5                      | 2.6                  | 18.5                 | 179       | -5.5%                   | 43.9% | 9         | 177       | -6.4%                   | 34.6% | 12        |
|                                                          | 1.5                                   | 0.0                        | 1.0                                  | 1.5                      | 0.7                  | 4.7                  | 2,188     | -2.6%                   | 36.3% | 140       | 2,048     | -8.8%                   | 33.5% | 139       |
|                                                          | 1.8                                   | 0.7                        | 0.9                                  | 1.8                      | 1.2                  | 8.1                  | 1,507     | -3.4%                   | 38.8% | 77        | 1,412     | -9.5%                   | 34.5% | 84        |
|                                                          | 0.4                                   | 0.2                        | 0.2                                  | 0.4                      | 0.6                  | 4.1                  | 667       | -2.7%                   | 46.6% | 19        | 634       | -7.5%                   | 39.0% | 25        |
|                                                          | 1.4                                   | 0.8                        | 0.9                                  | 1.4                      | 2.8                  | 19.9                 | 467       | -5.1%                   | 49.7% | 10        | 446       | -9.3%                   | 39.4% | 15        |
|                                                          | 0.2                                   | 0.0                        | 0.0                                  | 0.2                      | 0.5                  | 3.2                  | 418       | -4.0%                   | 44.1% | 14        | 407       | -6.8%                   | 37.3% | 15        |
| 合計                                                       | 12.7                                  | 2.9                        | 6.3                                  | 12.7                     | 1.1                  | 7.9                  | 10,717    | -4.4%                   | 41.9% | 530       | 10,239    | -8.6%                   | 34.6% | 612       |

各地区ごとの定住増加目標が見えてくる  
→具体的なアクションプラン作成へ

●「地方創生」第二ステージの枠組み～地域に根差した「2階建て」

●●地区人口ビジョン ●●地区定住プラン

各地区（定住自治区）

市町村全体

(1)人口分析・予測

このまま行くと、

(2)人口安定シナリオ

こうして人口減少ストップ

(3)必要定住増加人数 +  $\alpha$

＜毎年の定住増加目標＞

20代前半男女1組 + 出産増

30代子連れ夫婦1組 + 若者流出減

60代定年帰郷1組

実現

(1)地区ぐるみの体制づくり＝地域自治組織

(2)雇用創出プラン

\* 合わせ技の仕事づくり

(3)生活支援プラン

\* 複合的な小さな拠点

(4)子育てプラン

\* 地元ぐるみの子育て

(5)定住促進プラン

\* 地元のつながりの中へ  
\* 求人広告づくり

支援

(1)人口分析・予測

(2)人口安定シナリオ

(3)必要定住増加人数

+ 出産増

+ 若者流出減

人口1%の取戻し  
ビジョン

実現

(2)経済循環戦略

所得1%の取戻し  
戦略

(3)拠点&ネットワーク戦略

\* 広域的なハブ形成

(4)子育て戦略

\* 教育・医療等の充実

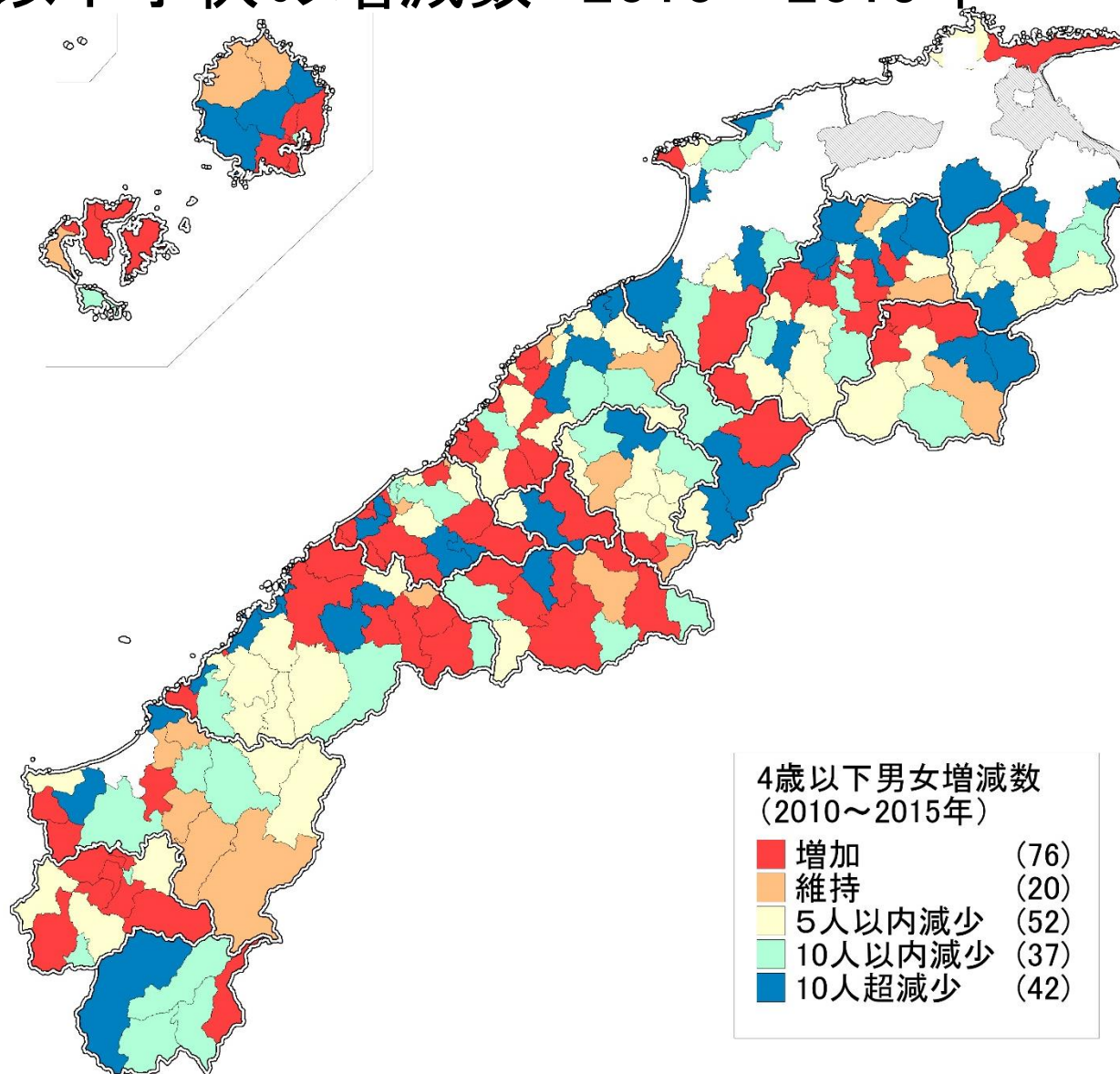
(5)定住促進戦略

\* 情報発信、支援制度

(1)分野横断の体制づくり＝本部＆地区支援

### 3.『田舎の田舎』に次世代定住

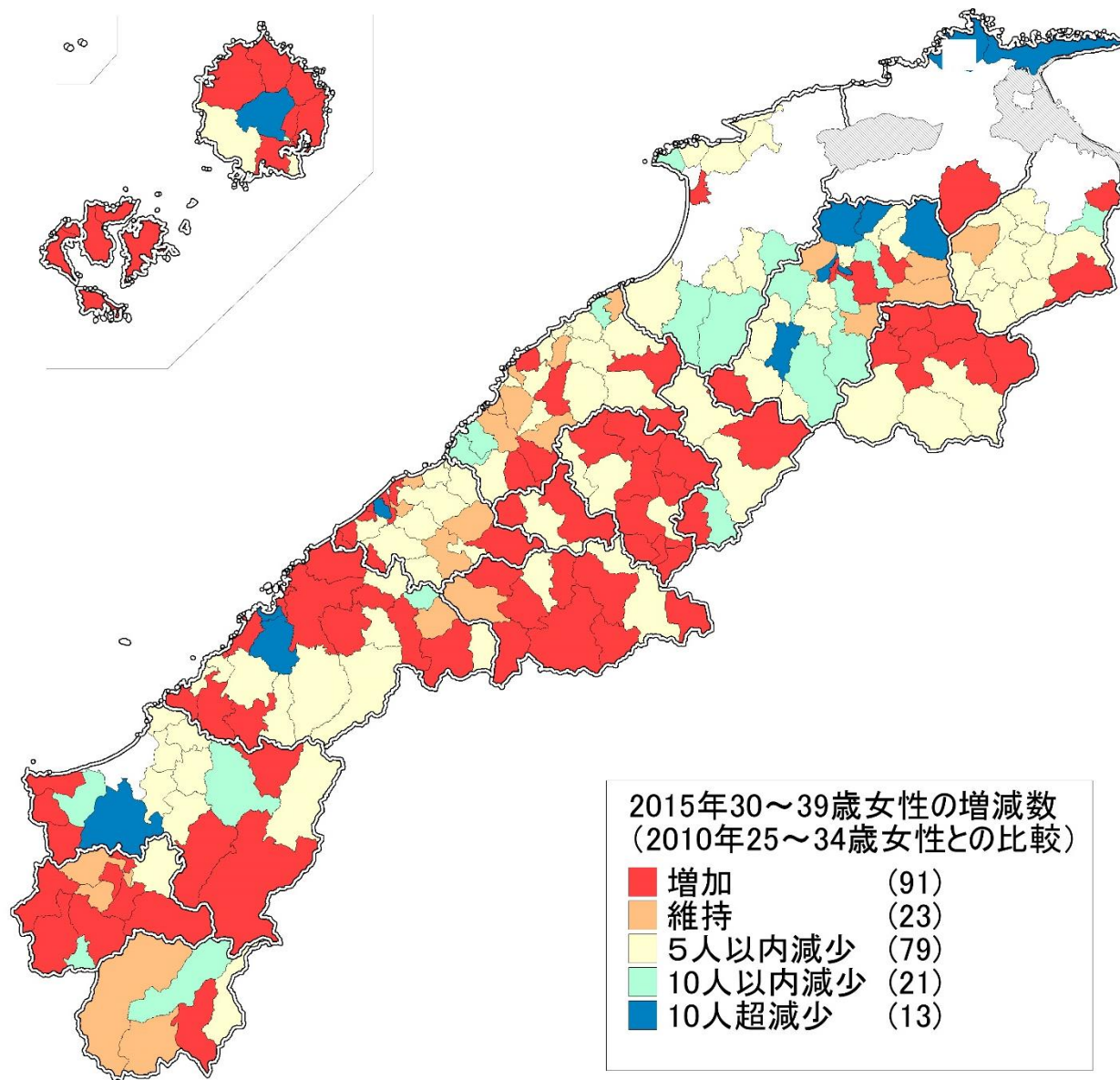
#### 4歳以下子供の増減数 2010～2015年



3分の1を超える(33.4%)で  
4歳以下の子供が増えています！  
(維持も20地区)合わせて4割強

2015年合計特殊出生率＝全県1.80(全国2位) 1位沖縄1.94、全国平均1.46

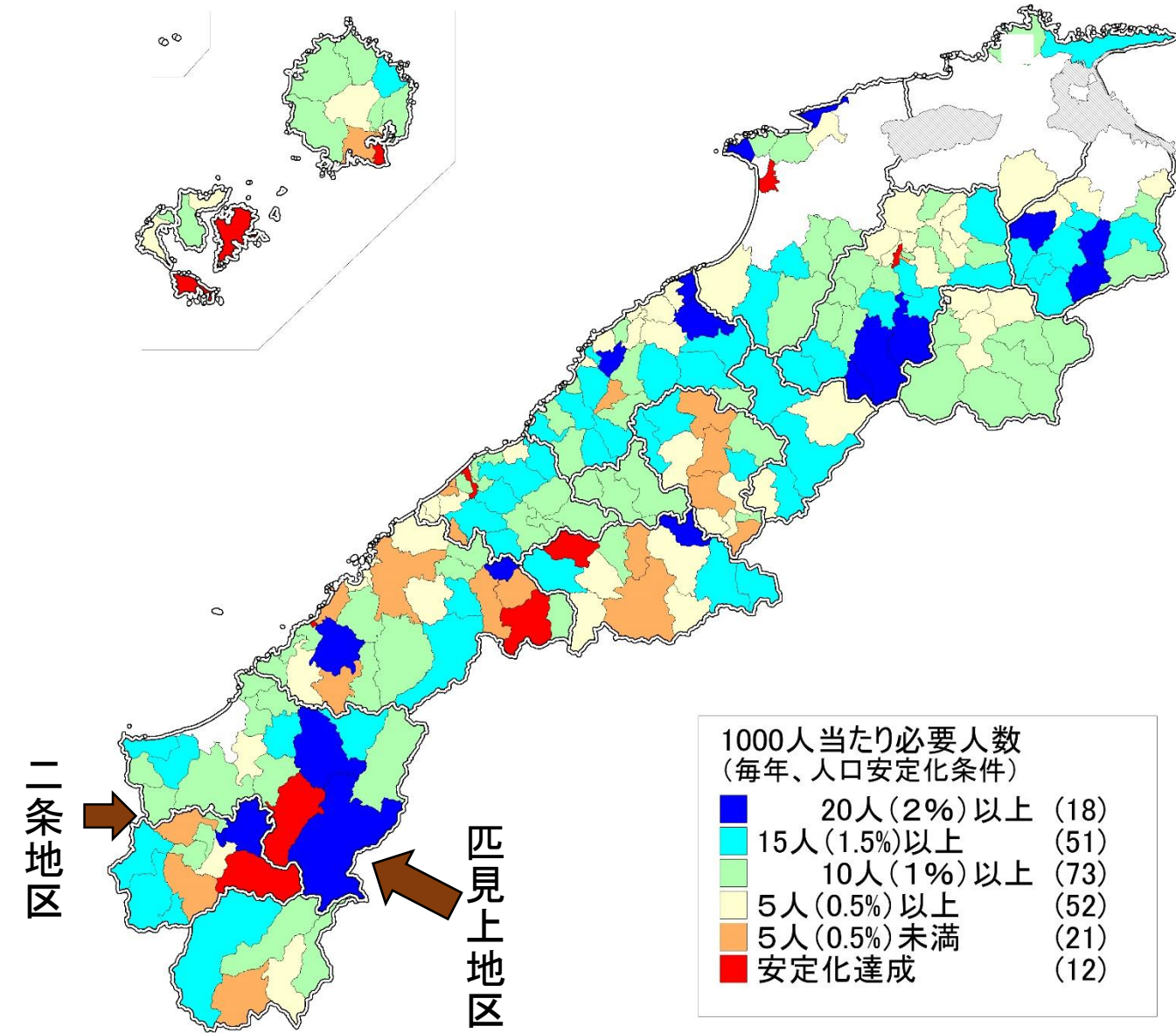
# 30代女性の増減数 2010～2015年



4割を超える(40.1%)で  
30代女性が増えています!  
維持」も23地区・合わせて5割超

「田舎の田舎」＝「限界状況」だけでなく、  
「新たな暮らしのポジション」が生まれる「フロンティア」へ

# 必要な定住増加人数～人口1000人当たり



合計1251組、2920人  
地域人口総数の1%弱(0.98%)  
で人口安定化達成可能  
(首都圏3500万の1万分の1未満)

\* 地方40道府県が展開しても全国で10万人強＝政府総合戦略目標「東京圏入超10万人是正」

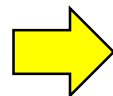
# 4. 新たな地域運営組織の形成エリア



一次生活圈



「小さな拠点」エリア



「定住自治区」

のような自治と行政両面から位置づけへ

平均的な人口規模

●コミュニティ・行政単位の比較

数万人～20万人程度

定住自立圏

合併市町村

1,000～数万人

旧市町村

＜平成の大合併＞

(中学校区など)

＜昭和の大合併＞

300～3,000人

昭和の旧村

(公民館区  
現・旧小学校区)「小さな拠点」

＜明治の大合併＞

(藩政村) \* 地方によっては集落と重なる場合も

大字

70～80人(中四国)  
200～400人(東北・北海道)

集落

\* 最も基礎的・伝統的な地域運営単位

組

(小字など)

総合病院  
大型店  
高校等の  
機能共有

二次生活圈

都市拠点とのネットワーク機能

一次生活圈

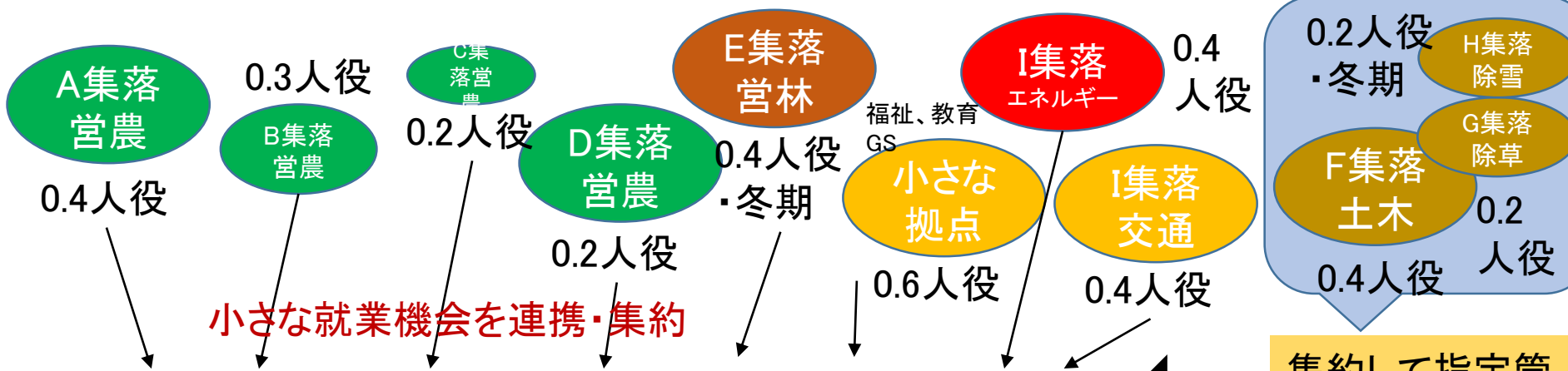
人口定住の基本的単位

結節機能

- ①コミュニティの地元単位
- ②医療・福祉・教育・商業・交通等の一次機能

集落単独では定住を支える基本機能や活動が困難

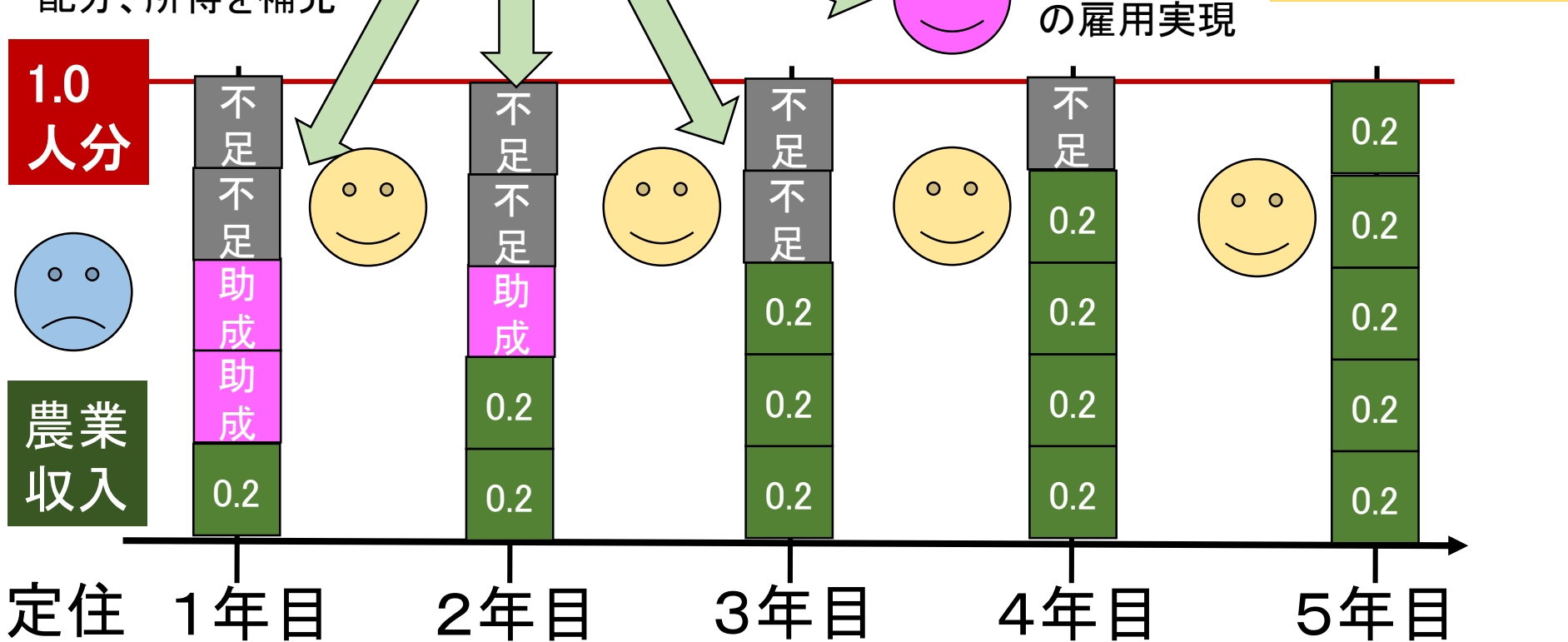
各集落とのネットワーク機能



**集落・分野・時期を横断する複合型の事業体(ヤマタノオロチ型)**

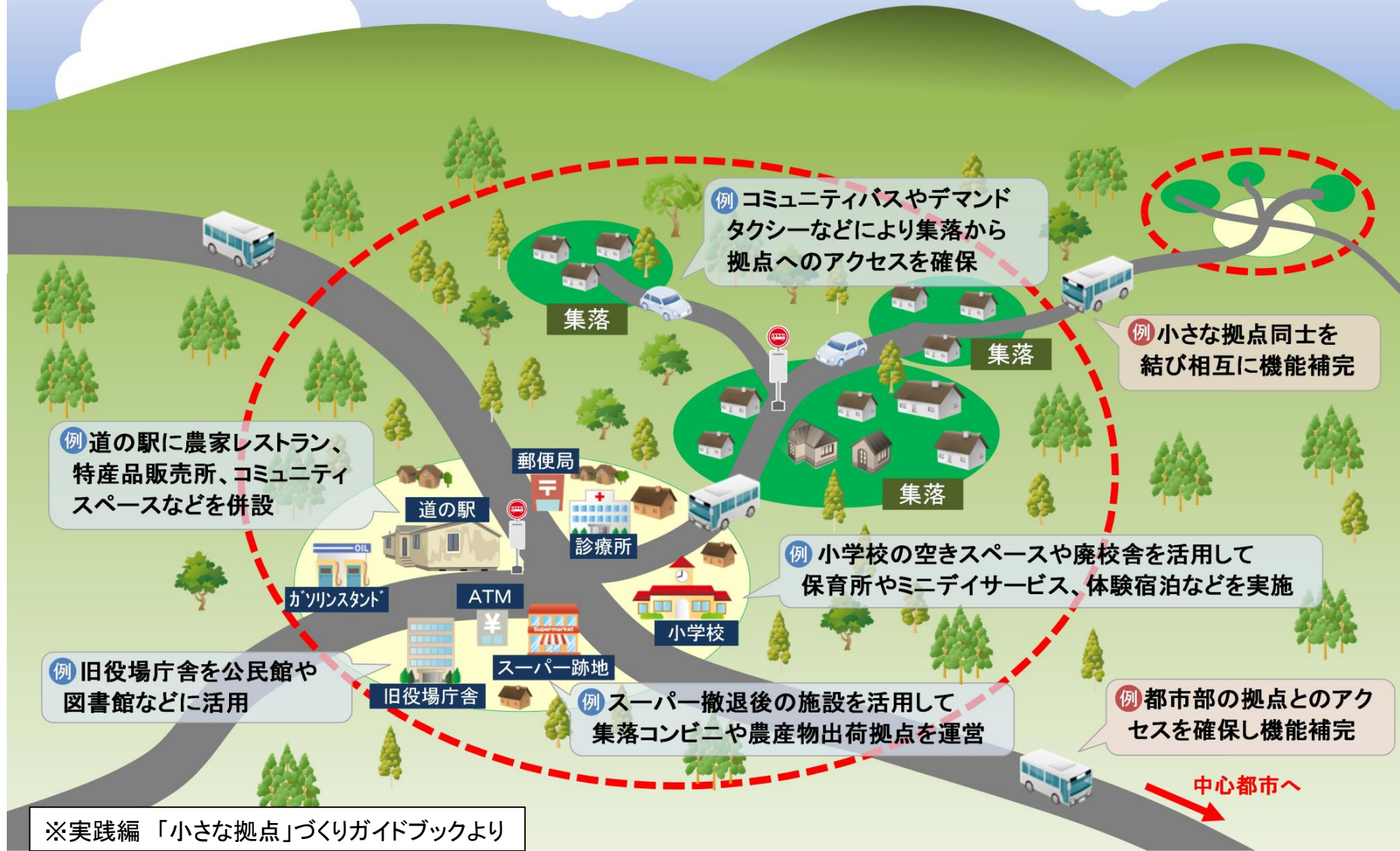
集約して指定管理 & 複数年契約 = ●●地区 総合土木管理

一括発注



# 国土のグランドデザインと総合戦略にも、集落地域を支える 新たな複合機能拠点として「小さな拠点」構想が登場

## 地元で定住と循環の「砦」を創る



平成26年10月8日「はたマーケット」オープン！

人口340人の波多地区に新たな商業拠点がオープン



多くの皆様のご支援によりオープンすることができました。

＊平成27年2月12日

「小さな拠点」全国フォーラム発表資料上

# はたマーケット販売業務

## 波多交流センター職員

雲南市からの交付金で波多コミュニティ協議会が雇用しています。



交流センター事務室では  
普段の仕事をします。

職員4人が役割り分担をして、普段の業務とはたマーケットをやりくりしています。  
会長も運営手続き、送迎などで大忙しです。  
やっと慣れてきた運営ですが、まだまだこれからです。地域の皆さんと一緒に盛り上げていきたいと思っています。



＊平成27年2月12日

「小さな拠点」

全国フォーラム発表資料上

# 地域内交通「たすけ愛号」

車を持たない高齢者の方、一人暮らしの方より、手軽に頼める交通機関があれば嬉しいとの要望より「たすけ愛号」の運行が始まりました。

はたマーケットオープンにより買い物に来られた方の送迎を「たすけ愛号」で行っています。

買い物をしていただいた方は無料となっています。

買いに来られない方は、注文取って配達をします。

運転は、交流センター職員でおこなっています。

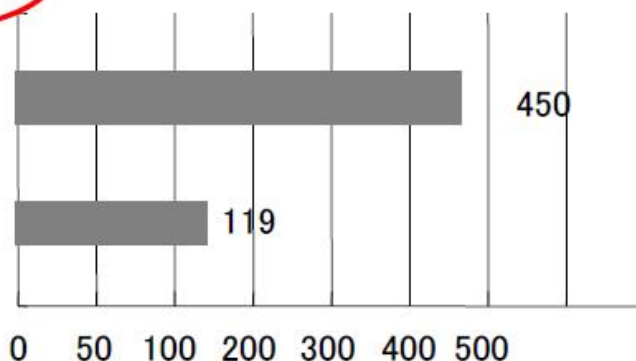


リピーター多い！  
潜在ニーズ多い！

「たすけ愛号」の利用ニーズと実績

のべ利用者数  
(25年度)

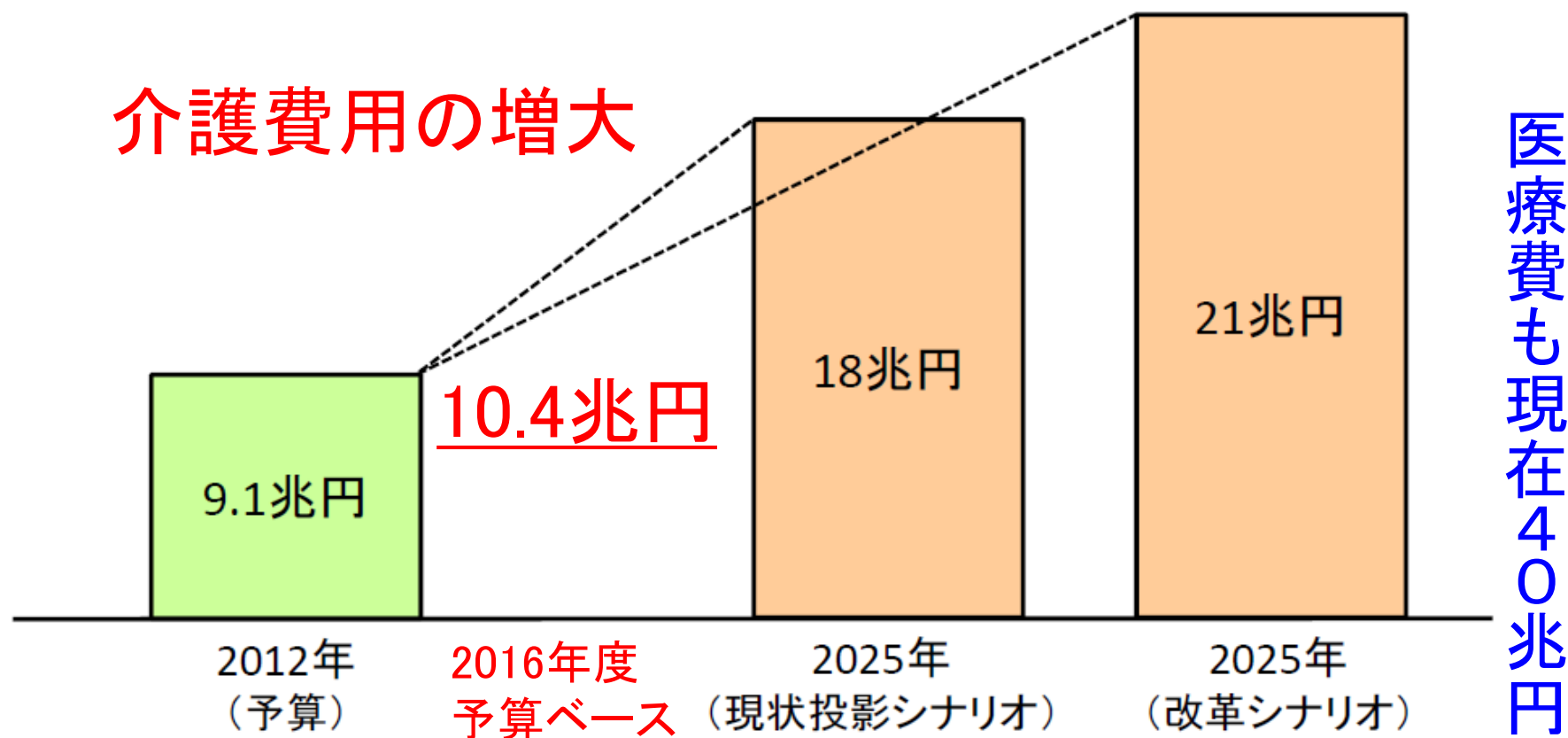
事前アンケート  
で「利用したい」  
と回答した人数



利用用途：診療所、マーケット、温泉、バス停、知り合い宅へなど

## 5. 地元ぐるみで介護費用を節減へ

現在約9兆円の費用が2025年には約20兆円に



※ 医療の費用は41兆円(2012年)から61～62兆円程度(2025年)になる。

(資料)社会保障に係る費用の将来推計の改定について(平成24年3月)をもとに作成

(注)介護費用には、地域支援事業に係る費用を含む。

＜出典:「公的介護保険制度の現状と今後の役割」平成27年度 厚生労働省老健局＞

# ●女性高齢者(70～80代)の営農価値を計算し直す

## 今までの「縦割り」評価

農業部門のみ＝野菜の売上げ  
月3万円×12か月＝36万円  
＜手取り所得 18万円＞

## これからの「合わせ技」評価

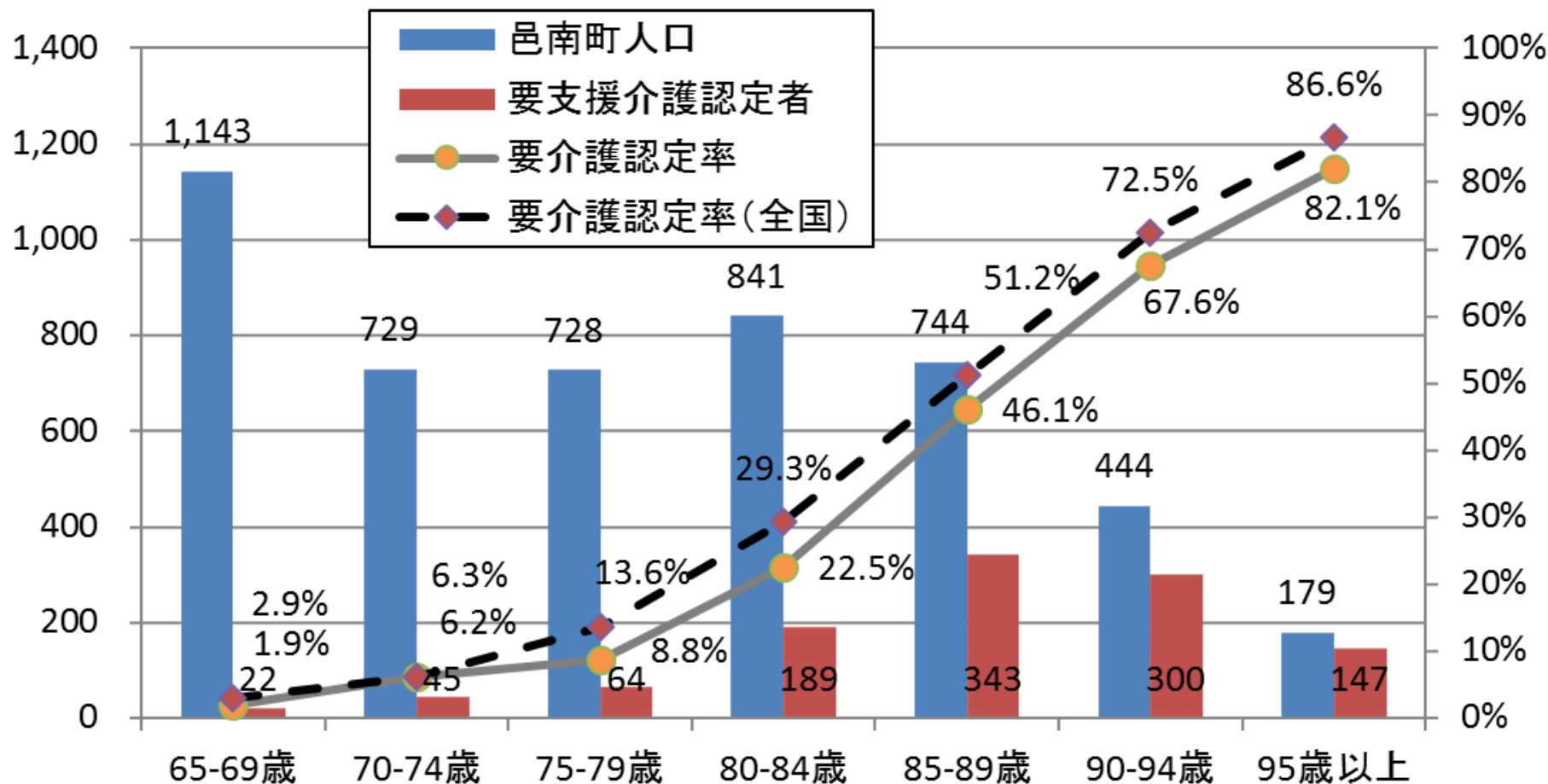
元気に日々農業するので、  
介護費用 26万円(～最高額300万円)  
(80代前半女性平均、N地区)  
医療費 89万円  
(80代前半男女平均、全国)  
を浮かせている！！

合計100万円以上の価値創造



2014/11/1 山陰中央新報ほか

# (1) 邑南町全体の介護度・介護費用分析(速報値)



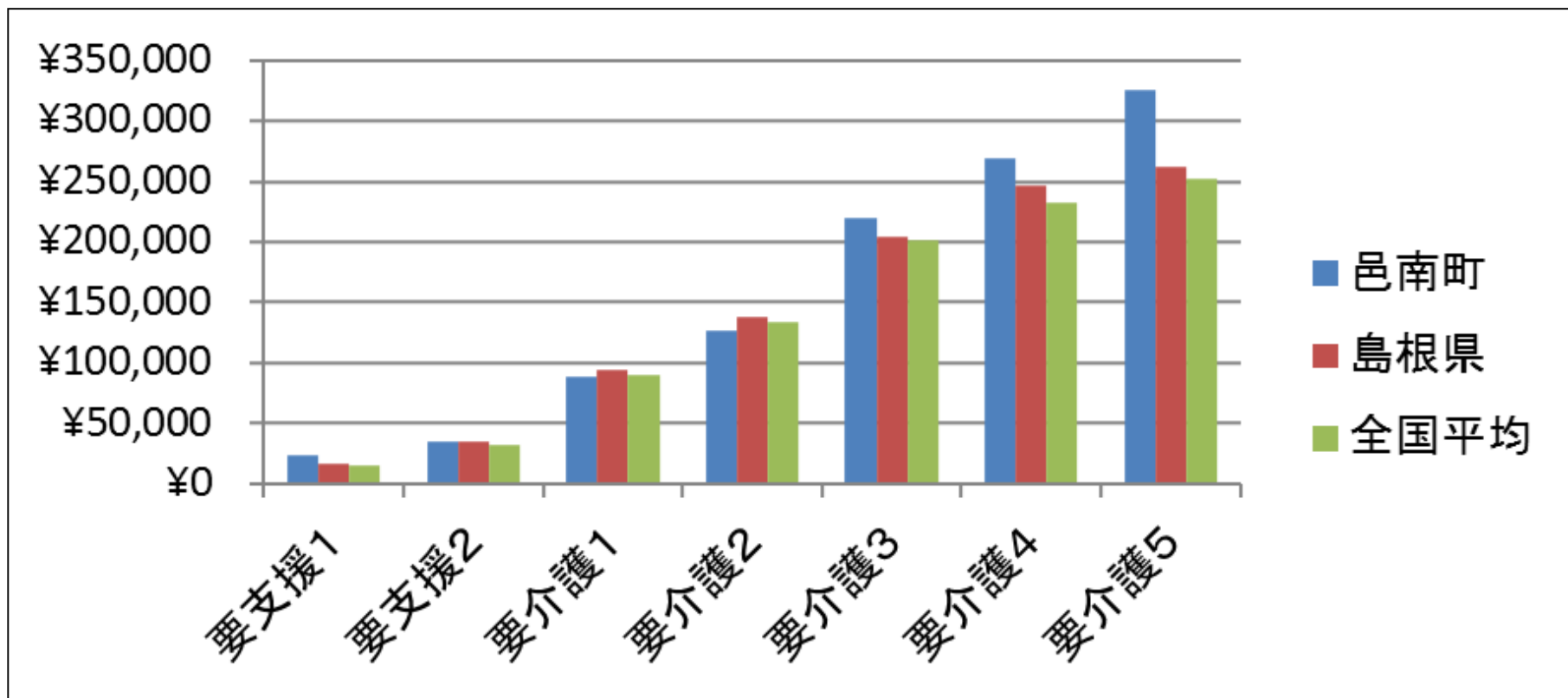
全国平均より低い要介護認定率(多いお達者の方)

\* 要介護対象者の段階や平均額はあまり変わらない

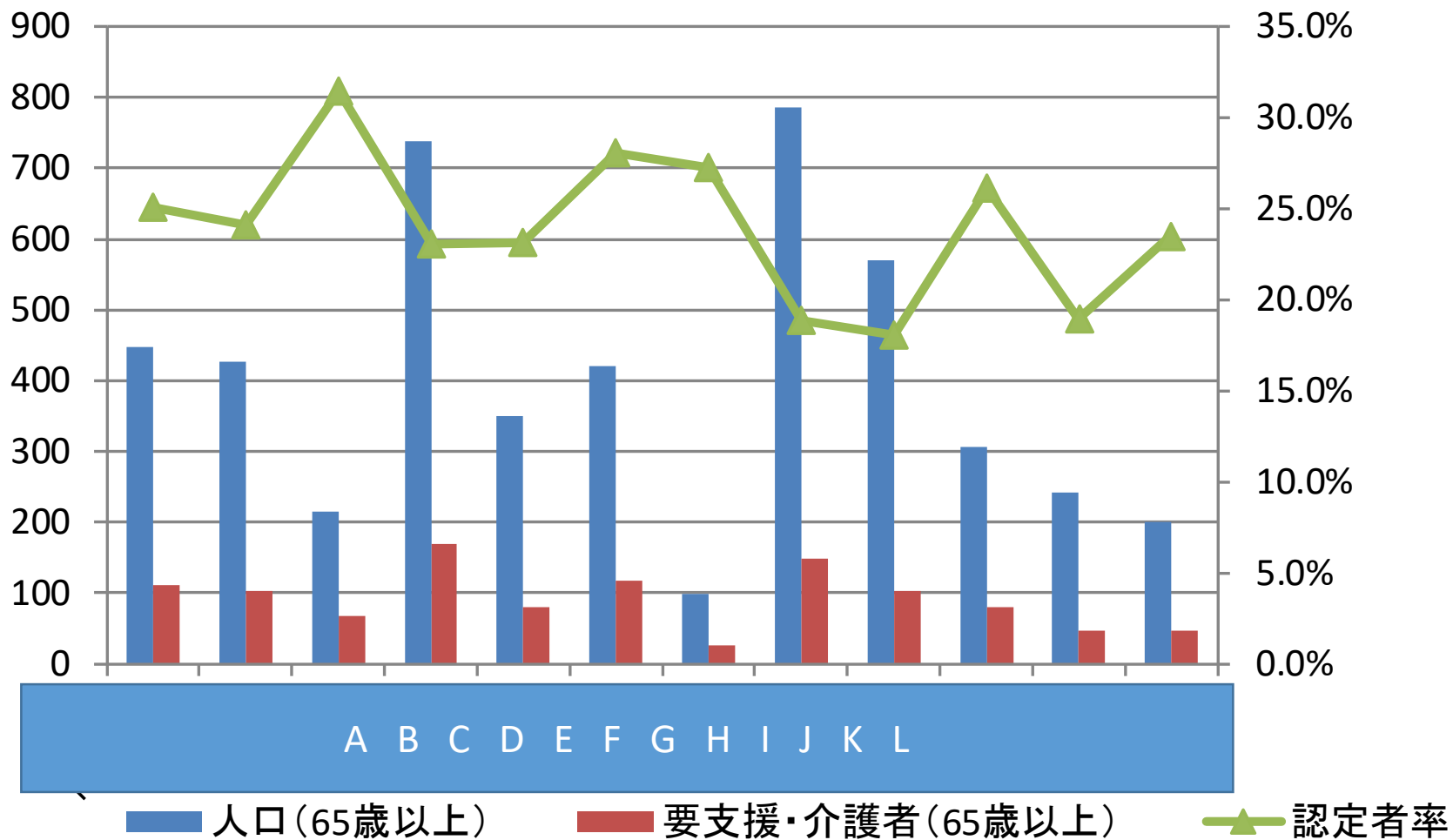
→年間で8,128万円の節減(全国では9,000億円分)

\* 町外の養護施設入居者25名の介護費用を算入すると、7,576万円

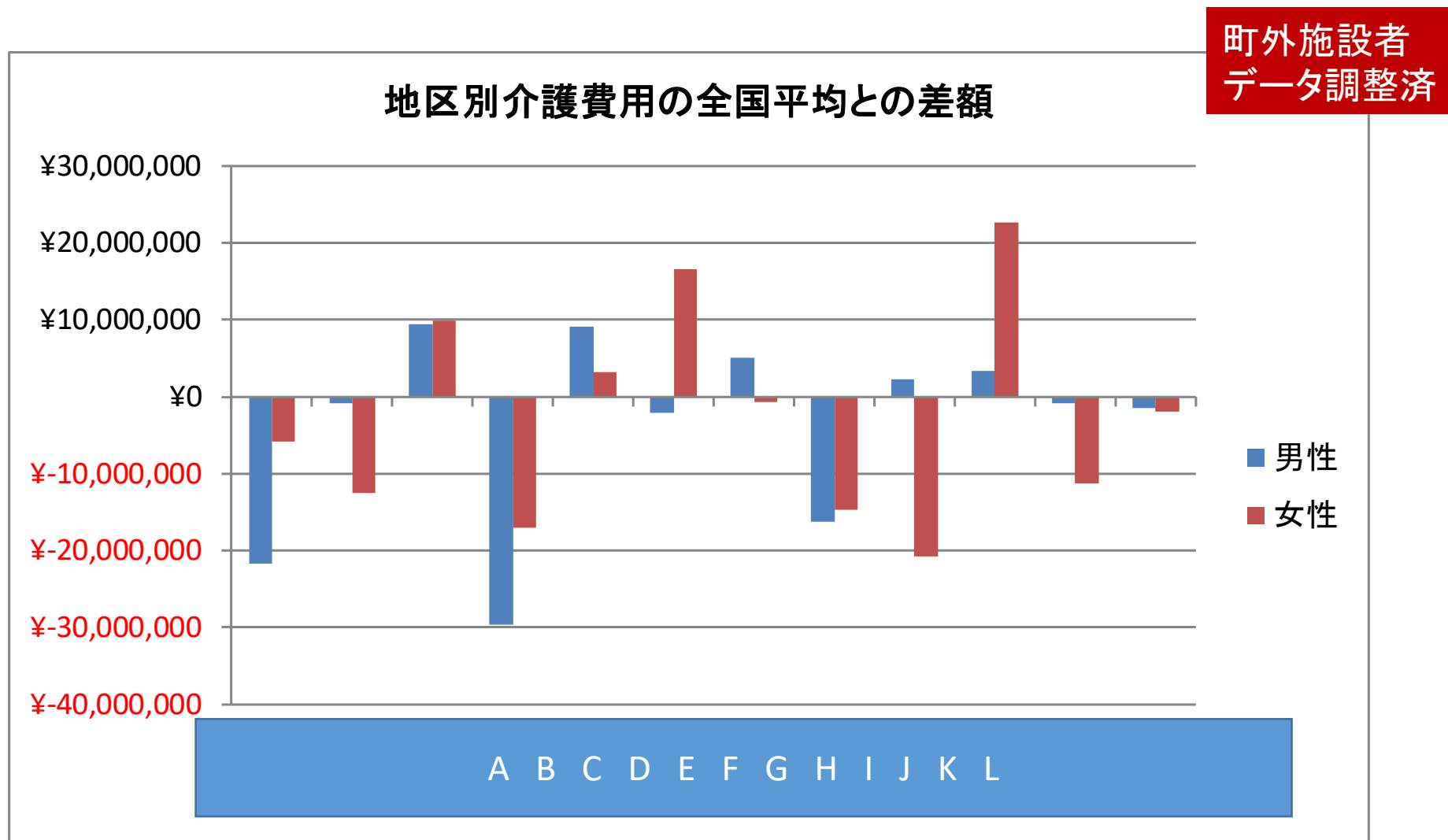
# 介護階級別認定者1人当たりの介護費用



## 邑南町地区別認定者率(65歳以上:男女計)



## (2) 地区別介護度・費用分析(速報値)

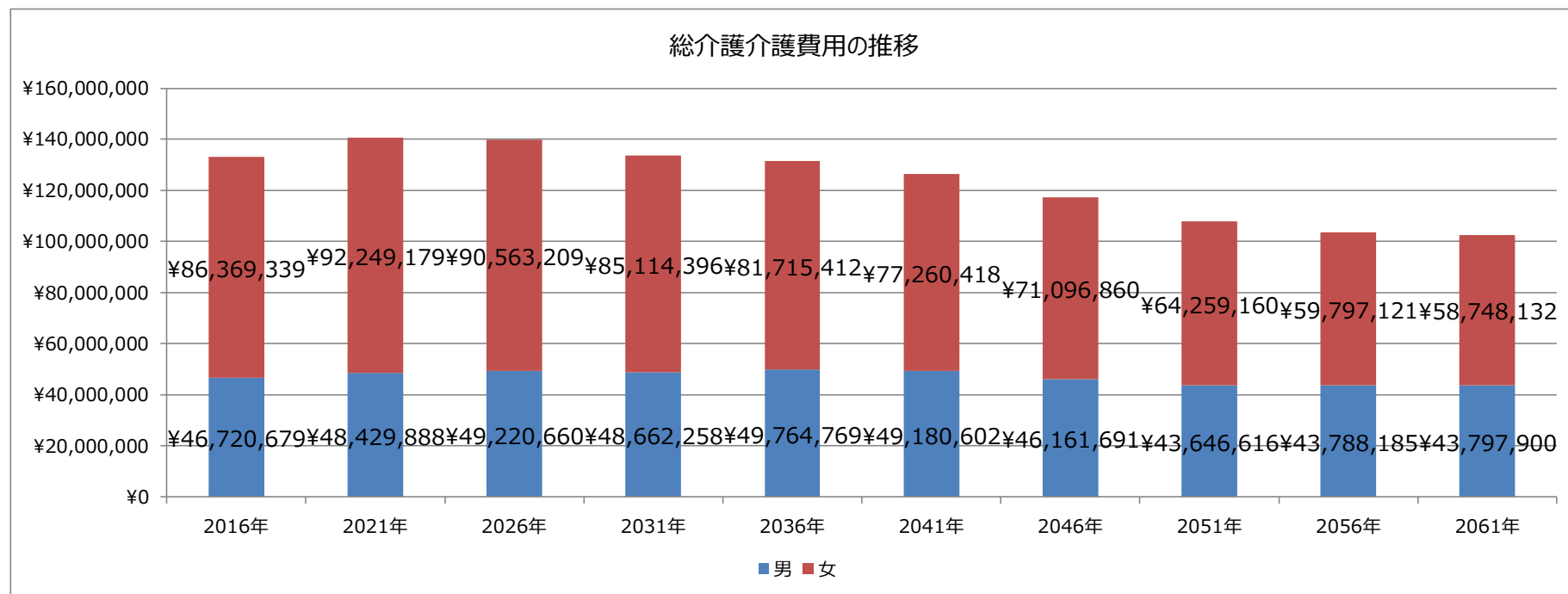


地区別で大きな差 → 手法の共有 & 相互学習  
→ 先行集団並みに改善 → 全体で極めて大きな効果

# (3) 今後の進化～人口予測、医療データとの統合

人口予測プログラムと介護費用、医療データを組み合わせ

## \* I地区における介護費用の将来予測例



- 人口の年齢構成
- 年齢別の介護率・介護度の選択・改善  
(現行、優秀地区並み、全国並み)
- 年齢別の医療費用

これらを組み合わせ  
対策の必要性、有  
効性、費用を総合分  
析へ

# 志摩地域まるごとケア交流会

- 主催：志摩病院・志摩医師会
- 参加：医療機関、介護保険事業所、  
歯科医師会、薬剤師会、  
警察署、消防署、行政、社協、  
民生委員児童委員、  
保育所、女性の会、自治会、  
ボランティア等



## ＜テーマ＞

- 地域における看取り支援
- 認知症の人の支援
- 独居や身寄りのない人の支援
- 判断能力の不十分な人の支援
- 地域における子育て支援
- 地域の見守り
- 疾病予防・介護予防
- 災害時の連携 等



# それぞれが興味ある地域課題を選んで



# アンケート結果から

- 専門職も民生委員、ボランティアも一緒に意見が交わせて良かった。
- 志摩にこのように一堂に集まれる場ができたことは驚き。
- 消防署の人から、現場の話が聞けた。
- もっと行政職員に参加してほしい。
- 何か一つでもこの場から生み出され、実行されるものができたらいい。



第1回 地域力強化検討会 論点(案)について

武蔵野市健康福祉部高齢者支援課  
横山美江

1 武蔵野市の生活支援コーディネーター、協議体の取り組みについて【別紙参照】

2 テンミリオンハウス・いきいきサロンについて【別紙参照】

3 住民主体による地域課題の解決力強化・支援体制づくり

住民主体による地域課題の解決力強化のためには、地域住民が学ぶ機会を増やすだけでなく、解決のための具体的な行動を支援することも大事だと考える。

ボランティア活動、地域活動者には一人で多数の活動を行っている人も多く、また、高齢化も進んでいる。住民主体の活動を広げるには、活動者の裾野を拡大することが大切である。若い世代を中心としたボランティア活動等について、近年、広がりつつあるが、「震災」「海外支援」など、目的や活動内容がわかりやすい活動に参加する人が多く、自分が住んでいる地域の活動、近所の人のための活動に取り組む人は少ないのが現状である。自分の住むまちの課題に取り組む住民を多く増やすために、地域活動を始めるためのきっかけづくりを含めた多様な支援について検討する必要がある。

また、介護保険分野で配置が始まった生活支援コーディネーターについては、配置を急ぐあまり地域福祉分野との連携が不十分な自治体も見受けられる。各自治体において地域福祉の推進の視点から生活支援コーディネーター、CSW(地域福祉コーディネーター)の役割の整理、それらコーディネーターの配置に関する財源の確保の検討が必要と思われる。

4 市町村による包括的な相談支援体制の整備

＜人材育成＞

複合的な課題の家庭が増えてきているため、対象者(家庭)を多角的な視点でとらえ、総合的に課題を整理し、適切な支援に結びつけるスキルを持った人材を育成し、包括的な相談支援体制の整備をする必要がある。

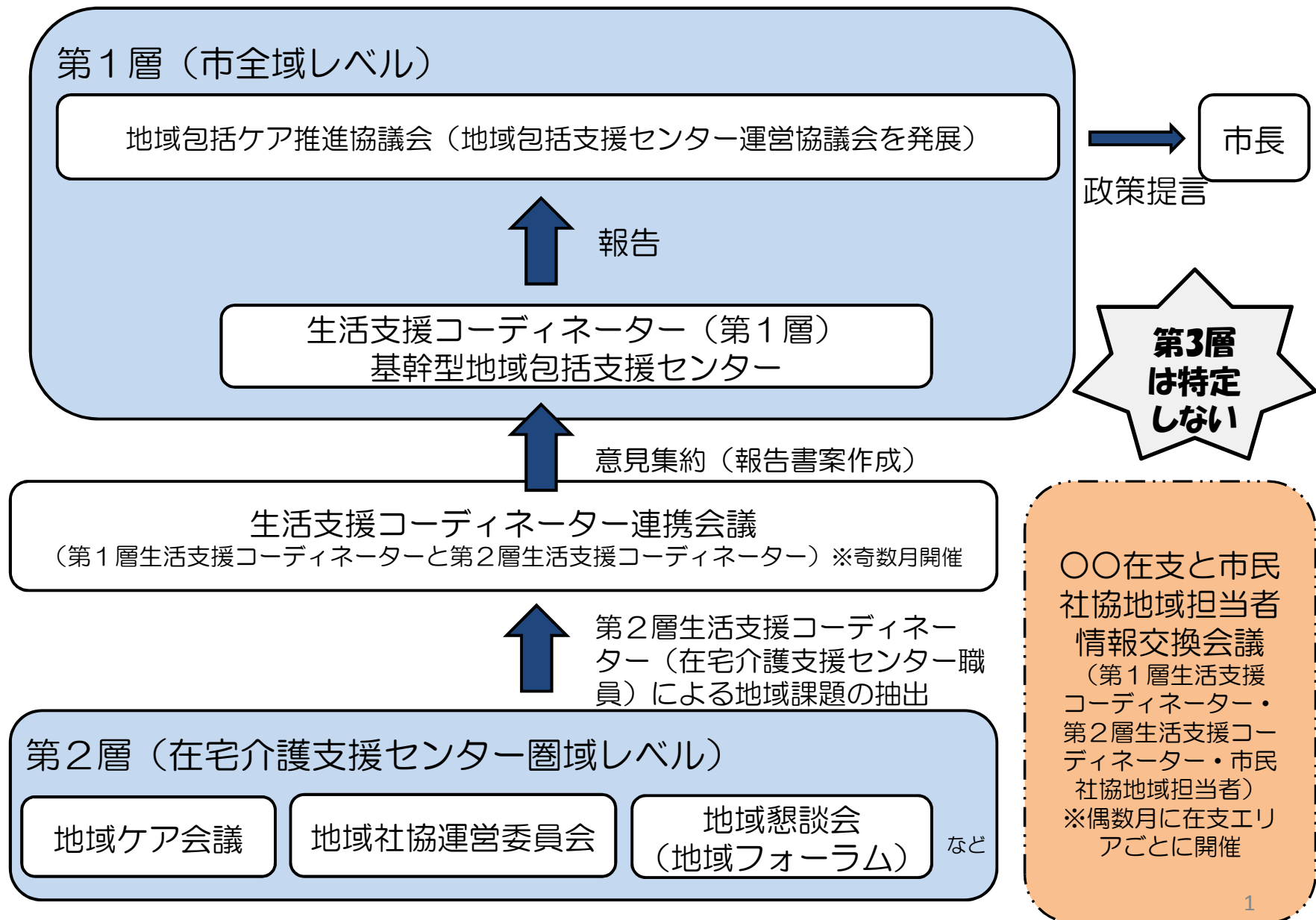
＜窓口体制の確立＞

包括的な相談体制を確立するには、相談機関の一元化によって対応するか、関係者の連携を強化することによって対応するかの検討が必要。(相談機関を一元化する場合は、市区町村で整備する場合には、組織体制の改編、場所・人材の配置方法等についての検討に時間がかかる。)

また、相談機関の整備にあたっては、居場所などの住民同士が交流する場に専門職が出向く機能を当該機関に付与することも重要であると思われる。(窓口で直接相談する住民は必ずしも多くなく、世間話等をしながら相談を受けることや、出向いた先での会話から課題を抱えた住民の情報が入ってくることも多い。)

# 生活支援コーディネーターと協議体

横山委員提出資料②



# いつまでもいきいきと健康に

## テンミリオンハウス

リバースモーゲージによる遺贈物件・空き家・市有施設などを活用し、NPOや住民組織等が運営。市が年間1000万円を限度として補助。

■地域での見守りや社会とのつながりが必要な方の生活を支援する

「近・小・軽」の施設。



体操プログラム

### ＜サービス内容＞

手芸・書道・体操・健康麻雀など  
各種プログラムのほか、  
喫茶・世代間交流・緊急ショートステイ  
などを実施している施設もあります。  
地域住民向けのイベントも  
実施しています。



テンミリオンハウスくるみの木

| No. | 施設名    | 住所           | 電話番号    |
|-----|--------|--------------|---------|
| ①   | 川路さんち  | 〇〇〇〇0-00-0   | 00-0000 |
| ②   | 月見路    | 〇〇〇〇〇〇0-00-0 | 00-0000 |
| ③   | 関三倶楽部  | 〇〇0-00-00    | 00-0000 |
| ④   | そ〜らの家  | 〇〇〇〇〇〇0-0-00 | 00-0000 |
| ⑤   | きんもくせい | 〇0-00-0      | 00-0000 |
| ⑥   | 花時計    | 〇〇〇0-00-0    | 00-0000 |
| ⑦   | くるみの木  | 〇〇0-00-00    | 00-0000 |



# 武蔵野市が優先的に取り組んだこと

「生活支援」の中でも『**交流の場づくり**』を優先的に取り組むことにした。《介護予防とつながりづくり》

その交流から住民同士のつながりづくりができ、ゆくゆくは日常的な助け合いにつながることを目指して、「いきいきサロン事業」を実施することにした。

※いきいきサロン事業は、一般介護予防事業（一般会計）として、すべての高齢者を対象とした。

※いきいきサロンの立ち上げ、運営の支援に第2層生活支援コーディネーターが係わる。



## 28年度武蔵野市 新規事業

2025年へ向けた“**まちぐるみの支え合いの仕組みづくり**”を実現するために！

近所(K)・支え合い(S)・健康づくり(K)

# いきいきサロン

地域住民団体やNPO法人・民間事業者等による、地域での介護予防や健康寿命の延伸を目的とした、定期的に継続して実施する「集いの場」づくりに対し、開設及び運営に係る費用を補助。

### ◆団体等の活動内容◆

- 概ね65歳以上の高齢者が5人以上（登録制。無断欠席時には安否確認を行う）
- 週1回以上（2時間以上）
- 介護予防・認知症予防のプログラム（脳トレや軽体操等）を実施



### ～ 補助内容 ～

- ◎運営費（消耗品費・講師謝礼等のプログラムに必要な経費） **年間上限20万円**  
※多世代交流加算（乳幼児や青少年と交流するプログラムを実施した場合） **年間上限5万円加算**
- ◎開設準備費（備品の購入等、開設時に必要とされる経費） **1拠点上限10万円**
- ◎活動拠点整備費（建物等の修繕等、拠点整備に必要なとされる経費） **1拠点上限30万円**